

# I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて (子育て・教育・学習 分野)



## 令和元年度 行政評価 施策カルテ

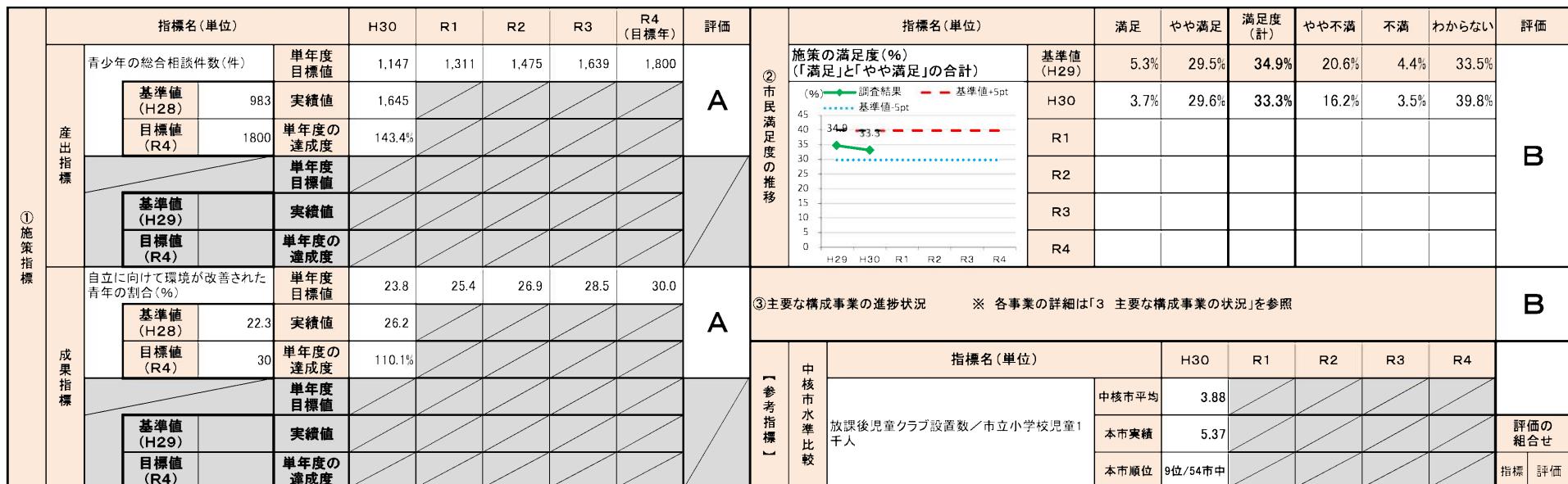
施策名	① 子ども・若者の健全育成環境の充実	施策主管課	子ども未来課	総合計画 記載頁	95ページ
-----	--------------------	-------	--------	-------------	-------

## 1 施策の位置付け

政策の柱	I	子育て・教育・学習分野	基本施策名	1	全ての子ども・若者を健やかに育成する	基本施策目標	全ての市民が愛情を持って安心して子どもを産み育てることができ、子ども・若者が、心身ともに健やかに成長するための支援が提供されており、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。
------	---	-------------	-------	---	--------------------	--------	---

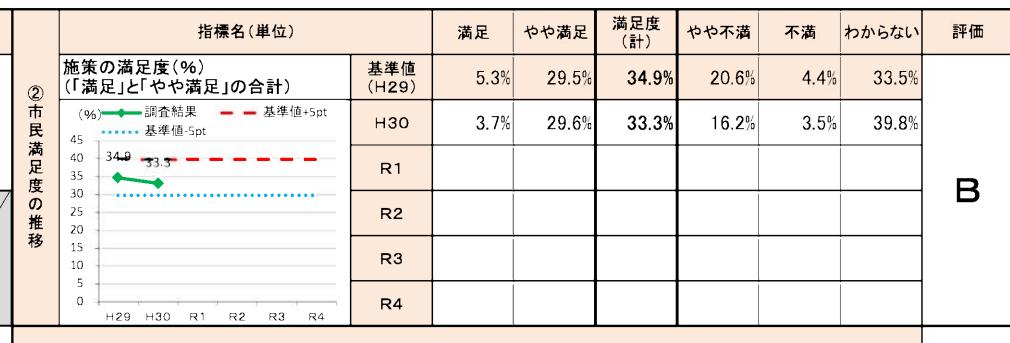
## 2 施策の取組状況

**施策目標** 全ての子ども・若者が、自主的・主体的に活動でき、地域の中で心身ともに健やかに育つことができる環境が整っています。



\*『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 遼増型の指標（目標値が基準値より増加することが望ましいもの）	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}}$	$\times 100\text{ }(\%)$
★ 遼減型の指標（目標値が基準値より減少することが望ましいもの）	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}}$	$\times 100\text{ }(\%)$



※ 各事業の詳細は「3. 主要な構成事業の状況」を参照



※評価の考え方	①施策指標 (産出指標) (成果指標)	A_達成度100%以上 [25点]	B_達成度70%以上100%未満 [20点]	C_達成度70%未満 [15点]	産出指標	<b>A</b>
	②市民意識 調査結果 (満足度)	A_基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B_基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C_基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	<b>A</b>
	③主要な構成事業の 進捗状況	A_計画以上 [構成事業2事業以上が計画以上] [25点]	B_計画どおり [注に構成事業4事業以上が計画どおり] [20点]	C_計画より遅れ [構成事業2事業以上が計画より遅れ] [15点]	市民満足	<b>B</b>
	総合評価	順回 A評価が2つ以上 [C評価がある場合を除く] [90点以上]	概ね順回 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ C評価が2つ以上 [A評価が2つある場合を除く] [75点未満]	構成事業	<b>B</b>

施策の評価・分析

施策の評価・分析			総合評価
施策を取り巻く環境等	<p>・平成26年8月に、国において、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「子供の貧困対策に関する大綱」が定められ、子どもの貧困対策として、教育の支援や生活の支援、保護者の就労支援、経済的支援などが求められている。なお、令和元年度に子どもの貧困対策の推進に関する法律が改正され、子どもの「将来」だけでなく、「現在」に向けた対策を行う旨の目的が追加されるとともに、市町村における貧困対策計画の策定が努力義務化されるなど、本市としても、その動向を踏まえた支援策の検討が求められる。</p> <p>・平成28年2月に、国において、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子供・若者育成推進大綱」が定められ、子どもたちが自己肯定感を育みながら、社会的に自立した個人として健やかに成長するための支援が求められている。</p> <p>・本市においても、「まちこ子育ち・子育て応援プラン」に基づき、子ども・若者の健全育成環境の充実や子どもたちが将来の結婚や子育てに夢や希望を持てるよう、家族親・結婚親の醸成などが求められている。</p> <p>・平成30年6月文部科学省の「第3期教育振興基本計画」において、多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える。また、地域社会との様々な関わりを通じて、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これから時代に必要な力や、地域への愛着や愛りを子どもたちに育成する。家庭や地域と学校との連携・協働を推進するとしている。</p> <p>・平成30年9月「新・放課後子ども総合プラン」では、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省が協力し、一体型を中心とした放課後児童健全育成事業及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などをを行う事業の計画的な整備等を進めるとしている。</p>	90点	
施策指標	<p>「青少年の総合相談件数」については、ホームページ、広報紙、自治会回覧等の広報媒体の活用のほか、関係機関及び市民委員会定期会議の場での周知等の取組みにより増加した。</p> <p>「自立に向けて環境が改善された青年の割合」については、府内関係課及び宇都宮市子ども・若者支援地域協議会の構成機関等との連携により、個々の状況に応じた支援につなぐことができたことにより増加した。</p>	<p>市民満足度</p> <p>子ども・若者の健全育成のため、社会全体による子育ち・子育ての支援や、青少年の社会的自立支援など各種施策事業に取り組んだが、民間団体等による子ども食堂の急速な広がりなど、「子どもの貧困」に対する行政への社会的要請の高まりなどにより微減となったと考えられる。</p>	順調

3 主要な構成事業の状況 ※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	青少年の居場所づくり事業の推進		青少年のコミュニティ形成や自主性・社会性の醸成	小学生、中学生、高校生	・青少年の体験・交流の場の提供 ・主体的な活動ができる場の提供 ・異世代交流の機会の提供	計画どおり	968	H19		①【主体的な活動ができる青少年の体験・交流の場の提供】 ・子どもを取り巻く社会環境が変化する中、「経済的貧困」ではない家庭においても学習習慣や生活習慣の乱れなど、いわゆる「関係性の貧困」等の新たな課題も発生してきていることから、青少年健全育成施設全体のあり方にについて検討する必要がある。 ・「青少年の居場所づくり事業」については自治会や育成会などの運営主体により15か所で運営され、延べ約13千人の利用があった。 ・このような中、見守り役の高齢化や後継者不足によりむどを出す廃止する居場所もあることや、社会環境の変化に対応するため、見守り役の確保に向けた方策や、各居場所の実情に応じた機能について検討する必要がある。  ②【居場所事業のあり方検討と見守り役の確保】 ・「関係性の貧困」への対応として、学習支援や食事提供等の生活習慣付けなどの機能について、各居場所に実情に応じて検討するとともに、見守り役の確保については社会福祉法人やボランティア等との連携を検討する。 ・事業の実施団体である青少年育成市民会議において、円滑な合意形成が図られるよう、事務局として検討案を取りまとめていく。
2	宮っこフェスタの開催		子育ち・子育てに係る社会全体の機運醸成	市民	・体験・交流型イベントの開催	計画どおり	2,527	H14		①【子育ち・子育てを社会全体で支え合う機運の醸成】 ・同世代・異世代との交流の場や、子育ての楽しさを実感できる場を提供することにより、子育ち・子育てを社会全体で支え合う機運を醸成した。 ・職業体験活動については、募集定員の2、5倍近い参加申し込みがあったほか、伝統工芸品などの物づくりのブースについても評価が高かったことから、「体験活動」の機会を充実させていく必要がある。  ②【体験活動機会の充実】 ・職業体験活動の受入人数の拡大については、引き続き地元商店街や既存の実施店舗への協力依頼を行うとともに、物づくりのブースについては、宮のものづくりの達人への協力依頼を行うなど、体験活動の機会を充実させていく。
3	青少年自立支援対策事業		相談等(面談、関係機関への紹介等)による青少年の社会的自立の促進	自立に困難を抱える青少年及び家族	・電話・来所・訪問・出張による相談 ・個別支援計画による自立の支援	計画どおり	220	H20		①【ひきこもり未然防止・早期支援の取組の実施】 ・ふらっくの周知のため、広報紙、ホームページ、自治会回覧等による従来の取り組みに加え、新たに民生委員地区定例会(全39地区)にて周知を行い相談に繋げた。 ・「中学校不登校」「高校中退時」などの早い段階において相談に繋がるよう、市教育委員会主催会議、高等学校生徒指導連絡会等にてふらっくの周知を行うとともに、相談に繋がった方々に対し、状況に合わせ関係機関と連携し支援を行った。 ・このうち、8050問題など、国の調査によりひきこもりの全容が明らかになったところであり、従来の手法では把握が困難なひきこもり本人や家族に対し、新たに働きかけを行い、支援を求める意識づけを図るなどの取り組みを実施する必要がある。  ②【効果的な周知及び府内関係課との連携強化】 ・本人に対する周知に加え、親からの支援依頼を促すため、リーフレットなどを用いて周知の強化を行う。また、8050問題について、国の動向を把握するとともに、府内関係課及び栃木県ひきこもり総合相談センターとの連携を強化していく。 ・早期発見・早期支援を行うため、ひきこもりの対象者の把握に努めるとともに、府内関係課の専門職等との連携により状況に応じてアウトリーチ(同行訪問)を実施する。
4	放課後子ども教室推進事業	好循環P 戦略事業	全ての児童に放課後等に交流活動の場所を確保するとともに、地域ぐるみで子どもを育む環境づくり	市民(児童及び地域住民)	放課後子ども教室の実施	計画より遅れ	87,443	H19	独自性	①【教室の拡充】 ・新たに1校区での立ち上げができた。 ・全ての小学校区での早期実施することが課題  ②【全ての小学校区での実施】 ・未実施校区に対して、それぞれの立ち上げにあたっての課題を把握し、学校区ごとの実情に応じた立ち上げ支援を強化していく。 ・実施校区に対して、学習支援やスポーツ・文化活動、交流活動などの活動内容の充実に向けた支援を継続する。 ・子どもの家連携の法人格への移行後も放課後子ども教室が安定的に実施できるよう、子どもの家の運営体制の再構築に合わせて検討していく。
5	子どもの家・留守家庭児童会事業	好循環P 戦略事業	留守家庭児童の生活の場として遊びやしつけを通じた児童の健全育成と、乳幼児との保護者の子育て支援	留守家庭児童及び乳幼児との保護者	乳幼児との保護者への交流の場、留守家庭児童への遊び、居場所の提供	計画どおり	684,559	S41	独自性	①【子どもの家等の適正な運営・管理・運営体制等の再構築】 ・昨年度より9クラス増加し、151クラスとなった。適正な運営・管理ができるよう支援した。 ・子どもの家のあり方について懇談会を設置し、あり方の方向性について外部に周知・報告を行ったが、運営移行に伴う業者選定方法や保護者負担金設定などの細則設計が課題である。  ②【運営体制等の再構築】 ・子どもの家等事業の運営体制については、将来にわたり持続可能で安定した放課後児童の居場所となるよう、民間業者や他自治体の導入事例を調査し、詳細設計内容に反映させながら再構築を行う。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・施策指標である「青少年の総合相談件数」が大幅に伸び、相談対応の結果、就労や就学、関係機関へ説くなど、自立に向けて環境が改善された青年の割合も増加となったことから、引き続き取り組んでいく。しかしながら、8050問題など、国の調査によりひきこもりの長期化が明らかになったことから、家族が抱え込まないでいち早く支援に着手されるよう、ひきこもり本人や家族に対し、新たに働きかけを行い、支援を求める意識づけを図るなどの取り組みを実施する必要がある。</p> <p>・子ども・若者の健全育成のためには、すべての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、他者の間わりや様々な体験等を通して自信を持って成長することができる機会や場を提供することが必要であるが、本市においては「子どもの居場所」となる各種事業が展開されていることや、子どもを取り巻く社会環境が変化する中、「経済的貧困」ではない家庭においても学習習慣や生活習慣の乱れなど、いわゆる「関係性の貧困」等の新たな課題も発生してきていることから、青少年健全育成機能全体のあり方にについて検討する必要がある。</p> <p>・子どもの家・留守家庭児童会については、利用児童数の増加が続く中、来年度から1クラス40人以下へと支援単位が引下げになることから、クラス数増加に適切に対応していく必要がある。</p> <p>・また、その運営については、運営委員会の負担や責任が増加し続けているほか、各子どもの家等において、利用者が受けられるサービスに差が生じていることから、将来にわたり持続可能で安定した放課後児童の居場所となるよう、運営体制の再構築に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・ひきこもりの早期発見、早期支援を行うため、府内関係課の専門職等との連携により、状況に応じてアウトリーチ(同行訪問)を実施するなど、ひきこもりの対象者の把握に努める。</p> <p>・ふらっくについては本人に対する周知に加え、親からの支援依頼を促すため、リーフレットなどを用いて周知の強化を行う。また、8050問題について、国の動向を把握するとともに、府内関係課及び栃木県ひきこもり総合相談センターとの連携を強化していく。</p> <p>・社会環境の変化や子どもの生活実態を踏まえるとともに、子どもの貧困などの課題に対応できるよう、本市の他の事業、県・地域等が実施している子どもや子育て家庭を対象にした施設の設置状況や機能を踏まえ、青少年健全育成機能全体のあり方について、見直しも含めて検討する。</p> <p>・子どもの家・留守家庭児童会については、利用児童数の増加や支援単位の引き下げによるクラス数増加へ対応するため、実施場所の確保や運営への支援を行っていく。</p> <p>・また、子どもの家等事業の運営体制については、民間業者や他自治体の導入事例を調査し、詳細設計内容に反映させながら再構築を行う。</p>

## 令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 子どもを守り育てる支援の充実
-----	------------------

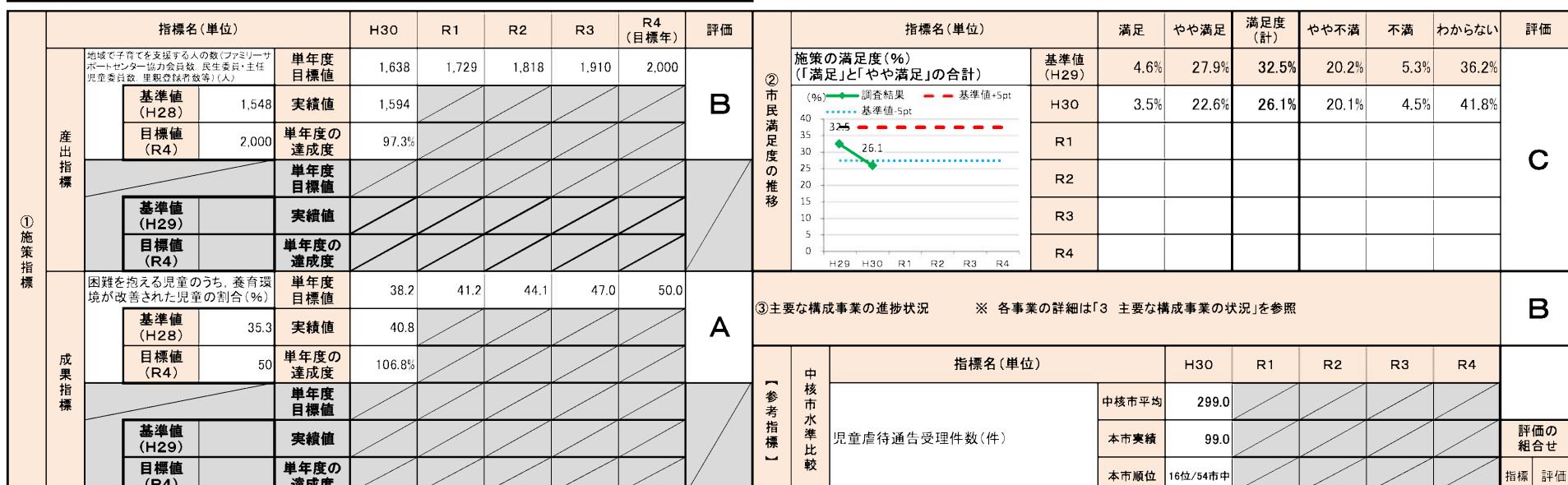
施策主管課	子ども家庭課	総合計画 記載頁	95ページ
-------	--------	-------------	-------

### 1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	1 全ての子ども・若者を健やかに育成する	基本施策目標	全ての市民が愛情を持って安心して子どもを産み育てことができ、子ども・若者が、心身ともに健やかに成長するための支援が提供されており、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	----------------------	--------	--

### 2 施策の取組状況

施策目標	地域社会で見守られながら、子どもたちが夢や希望を持って安心して暮らすことができる環境が整っています。
------	--



※①施策指標の単年度の達成度の計算について			
★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 目標値	× 100 (%)	
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 実績値	× 100 (%)	

施策の評価・分析				総合評価
施策を取り巻く環境等				80点
<p>・本市を含めて全国的に、核家族化やひとり親家庭の増加、地域社会における関係の希薄化などにより、家庭・地域の養育力が低下しており、貧困や虐待など子育てに困難を抱える家庭が増加している。</p> <p>・平成28年の児童福祉法の改正等において、里親委託など家庭と同様の環境における児童の養育を推進するなどの、家庭養育の原則がこれまで以上に明確化され、それに伴い、妊娠から子育て期に至るまで家庭での養育に対する切れ目のない支援の充実が求められている。</p> <p>・また、児童虐待の防止強化に向けて、「体罰の禁止」や「児童相談所の体制強化」などを盛り込んだ、新たな法改正の動きがある。</p> <p>・県において、令和元年度中に「社会的養育推進計画」を策定する予定となっており、その内容も踏まながら市の施策を展開していく必要がある。</p>				
施策指標	・ファミリーサポート協力会員数や里親登録者数が増加し、地域で子育てを支援する人の数は基準値を上回ったものの、指標目標達成へ向けて、更なる支援者の掲げ起しが必要である。	市民満足度	・困難を抱える子育て家庭への支援については、各種施策事業を展開しているところであるが、子どもの貧困や児童虐待が全国的に大きな社会問題となっており、その対策等に係る市民ニーズの高まりや、それらの報道等による影響が市民満足度に反映されやすくなることなどもあり、満足度は低下した。	概ね順調

### 3 主要な構成事業の状況

※ 他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	生活困窮世帯への学習支援事業	好循環P・戦略事業	子どもの将来の自立促進と貧困連鎖の防止	生活保護世帯を含む生活困窮世帯の中学生	・学習支援教室の開催 ・通信添削の実施 ・高校進学に関する進路相談の実施	計画どおり	13,414	H26		①【学習支援教室の開催及び通信添削の実施】 ・平成30年度は、学習支援教室と通信添削に定員を超えた応募があつたことから全員を受け入れて実施した。また、高校等の進学に向けて進路相談を随時行い、個々の学力に応じたきめ細かな学習指導等により、学習する習慣や学習意欲が向上したことにより高校受験を希望した中学3年生全員が進学することができた。 ・高校等進学後も安心して生活を送ることができるよう中退防止に向けた継続的な支援が必要である。 ②【対象者の拡大と更なる事業の推進】 ・中学生の定員をこれまでの90名から120名に増員し、引き続き、年間を通して、学習支援教室の開設と通信添削を実施し、必要に応じて進路相談を行ななど、学ぶ意欲のある生徒を広く受け入れ、高等学校への更なる進学を促進する。 ・また、今年度より、これまで参加していた中学生を対象に生活相談や基礎的な学習の支援など高校等に進学後の中退防止等を目的とした支援を実施する。
2	家庭児童相談室	戦略事業	家庭における養育力の向上及び児童の健全育成	児童(18歳未満)とその保護者、地域住民等	・家庭における養育や児童虐待、不登校、いじめなどの児童問題に関する相談、助言、指導	計画どおり	9,294	S40		①【相談支援体制の充実】 ・相談内容の多様化・複雑化に加え、増加する事実に適切に対応するため、平成30年度より、職員・非常勤嘱託員の増員を図った。また、ソーシャルワーク機能の強化や専門職による相談支援体制の更なる充実を図るため、平成31年度からの「子ども家庭総合支援拠点」の設置に取り組んだ。 ②【子ども家庭総合支援拠点の充実・強化】 ・困難性を抱える子育て家庭に対し、専門的な視点から必要な支援をアウトドアで確実に提供するとともに、ソーシャルワーク機能の更なる充実を図っていく。
3	虐待防止事業	戦略事業	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応	児童(18歳未満)とその保護者、地域住民等	・児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応及び再発防止を関係機関と連携して対応を図る。	計画どおり	589	H13		①【児童虐待の未然防止・早期発見、早期対応の実施】 ・総合対策調整会議や個別ケース会議の開催などを通じて関係機関との連携強化を図りながら、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応に取り組んだ。また、児童相談所からの事業送致等に適切に対応するため、組織体制の充実強化を図った。 ②【児童虐待の防止対策の更なる強化】 ・重篤な事案にも適切に対応していくため、警察や児童相談所との更なる連携強化を図るとともに、市内の全39地区に設置している「地区児童虐待防止ネットワーク」を核とした地域での見守り・支援体制の更なる充実を図る。
4	ここ・はっと巡回相談事業		発達障がいの早期発見・早期支援	発達の気になる児童及び保育所や幼稚園等で支援を行う職員	・訪問支援の実施 ・研修会の実施 ・5歳児チェックリストの実施	計画どおり	970	H19		①【気になる児童への早期対応に向けた支援の充実】 ・平成30年度は、新たに5歳児チェックリストを活用したことにより児の発達の遅れについて保護者の気づきを促すとともに、専門職が幼稚園や認定こども園等に訪問し助言指導することで発達の気になる子どもの集団生活によって頼在化する発達障がいの早期発見・早期支援につなげることができた。 ②【幼稚園・保育園等との連携強化】 ・今後も引き続き5歳児チェックリストを効果的に活用するとともに、幼稚園や認定こども園等に対し事業の周知徹底を図り、発達障がいの早期発見・早期支援につなげるため幼稚園・保育園等との連携の強化を図る。
5	早期療育支援事業		児童の発達促進及び保護者の不安軽減と障がいの受容の促進	障がいが疑われる児童及びその保護者	保育士による個々の状態に応じた個別・グループ指導の提供、及び保護者への助言指導の実施	計画どおり	166	H19	独自性	①【早期支援の充実】により児童の指導人数が増加】 ・平成30年度は保育士が医師や専門職と連携しながら保護者支援の充実強化を図ったことにより、必要な児童にはより低年齢から早期に療育を提供でき、3,981人(平成29年度から192人増)に増加したところから事業の目的を達することができた。 ②【児童の発達支援及び保護者支援の実施】 ・今後は保護者が子どもの発達特性を正しく理解し、障がいを受け入れられるよう、引き続き保護者の気持ちに寄り添ながら丁寧に支援するなど保護者支援の充実を図るとともに、児童の発達を促すため、保育士が医師や専門職と連携しながら児童の特性に応じたそびを通じた早期の個別・グループ指導を実施していく。

### 4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・平成30年度に実施した「子どもと子育て家庭に関する生活実態調査」結果や児童福祉法の改正、県の「社会的養育推進計画」の策定状況などを踏まえ、本市が担うべき子どもの貧困や児童虐待の未然防止に係る施策の充実・強化に取り組む必要がある。</p> <p>・施策指標である「地域で子育てを支援する人」や「養育環境が改善された児童の割合」は概ね順調に推移しているものの、子育てに困難を抱える家庭は増加しており、その内容も複雑化していることから、個々の状況に応じたきめ細やかな支援ができるよう、母子保健事業や子育て支援サービスの充実を図るとともに、専門性の確保や関係機関との連携による体制の強化に取り組む必要がある。</p> <p>・子育て家庭に対しては、行政だけでなく、地域社会全体で見守り・支援していくことが重要であるため、地域において積極的に関わってもらえる人材の確保・育成が必要である。</p>	<p>・経済的な貧困や関係性の貧困のみならず、生活・成育環境で様々な困難をかかえる家庭において、子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されること無く、健やかに成長できる環境づくりを推進する。</p> <p>・困難を抱える子育て家庭への相談支援体制の強化を図るため、「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、専門的な視点から必要な支援を確実に提供するとともに、ソーシャルワーク機能の更なる充実に取り組む。また、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応につながるよう、産後ケアやショートスティなどの子育て支援策の充実を図る。</p> <p>・地域における子育て家庭の見守り・支援体制の充実を図るため、市内全39地区に設置している「地区児童虐待防止ネットワーク」を核として、地域で子育てを支援できる人材の確保・育成に取り組む。</p>

令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 結婚の希望をかなえる支援の拡充	施策主管課	子ども未来課	総合計画 記載頁	96ページ
-----	-------------------	-------	--------	-------------	-------

## 1 施策の位置付け

政策の柱	I	「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	1	全ての子ども・若者を健やかに育成する	基本施策目標	全ての市民が愛情を持って安心して子どもを産み育てることができ、子ども・若者が、心身ともに健やかに成長するための支援が提供されており、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。
------	---	----------------------	-------	---	--------------------	--------	---

## 2 施策の取組状況

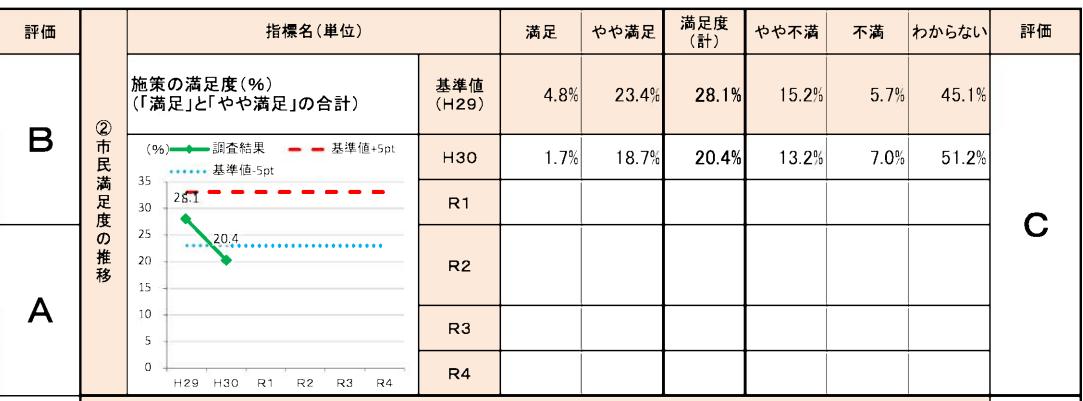
**施策目標** 若い世代が、結婚や家庭、子どもを持つ夢や希望をかなえることができる環境が整っています。

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価			
	産出指標	若者のボランティアを通した結婚観醸成のための交流・コミュニケーション事業参加率(%)	単年度目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0		施策の満足度(%) ('満足'と'やや満足'の合計)	基準値(H29)	4.8%	23.4%	28.1%	15.2%	5.7%	45.1%	C			
		基準値(H28)	44.0	実績値	86.7					(%) 調査結果 基準値+5pt ..... 基準値-5pt	H30	1.7%	18.7%	20.4%	13.2%	7.0%	51.2%				
		目標値(R4)	90.0	単年度の達成度	96.3%						R1										
		結婚の希望をかなえる支援のための結婚活動に役立つセミナー等事業の参加率(%)	単年度目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0			R2										
		基準値(H28)	84.4	実績値	92.6						R3										
		目標値(R4)	90.0	単年度の達成度	102.9%						R4										
成果指標	B	「結婚したい」と思う人の割合(20代)(%)	単年度目標値	73.0	75.5	78.0	80.5	83.0	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照										B	
		基準値(H29)	70.5	実績値	64.5																
		目標値(R4)	83.0	単年度の達成度	88.4%																
		「結婚したい」と思う人の割合(20代)(%)	単年度目標値							【参考指標】 中核市水準比較 保育園入所待機児童数(人)	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ			
		基準値(H29)		実績値							中核市平均	73.1									
		目標値(R4)		単年度の達成度							本市実績	0.0									
											本市順位	1位/54市中									

※『①施策指標』の基年度の達成度の計算について

★過増型の指標（目標値が其の値以上の増加をすることを防ぎたい）

★ 減減型の指標(目標値が既定値より減少する)について



③主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照



施策の評価・分析

施策の評価・分析				総合評価
施策を取り巻く環境等	<p>・国においては、少子化対策として取り組んできた「子育て支援」や「働き方改革」のより一層の強化とともに、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援に取り組んでいる。</p> <p>・国の「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月)では、一億総活躍社会の実現に向けた対応策の一つとして、「結婚の希望が叶えられるような環境の整備」を掲げ、国や地方自治体、さらには企業・団体・大学等の取組を支援していくとされている。一方で、結婚の希望を叶えるための取組を検討する過程においては、「結婚は必ずした方がよい」、「結婚して一人前」など、特定の価値観を押し付けることが無いよう、多様化する結婚への考え方方に配慮が必要となっている。</p> <p>・本市においては、「宮っこ 子育ち・子育て応援プラン(後期計画)」のリーディングプロジェクトの一つに「次代の親の育成プロジェクト」として、「結婚・妊娠・出産の希望がかなうこと」、「結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援」を対応する特定課題として捉え、「家族親・結婚親の醸成」や「切れ目ない子育てサービスの充実」に取り組んでいる。</p> <p>・結婚に関する多様な考え方や女性活躍推進が社会に広がり、第15回(2015年)出生動向基本調査(国立社会保障・人口問題研究所)によると、「いずれ結婚するつもり」と考えている人は、年々微減傾向にある。</p>			78点
施策指標	<p>・交流・コミュニケーション事業の参加率については、定員以上の事前申込があったものの、想定以上の直前のキャンセルにより単年度目標値を下回ったが、セミナー等事業の参加率については、キャンセル数が想定より少なく目標値を上回った。事業者とともに効果的な広報活動により定員を超える申し込みがあつた。</p> <p>・20代における「結婚したい」と思う人の割合については、「施策を取り巻く環境等」に記載した、結婚等に対する多様な考え方や女性活躍社会の広がりなどにより低下した。</p>			概ね順調

### 3 主要な構成事業の状況

\* その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	家族親・結婚観醸成等事業		若者や子育て家庭等に対する家族親・結婚観の醸成	若者や子育て家庭等	・啓発CMの放映 ・異性との交流・コミュニケーションの場の提供	計画どおり	3,341	H27		①【さまざまな手法による幅広い周知の実施】 ・映画館においては啓発CMを約41万人に視聴されるなど、広く市民への意識啓発に寄与できた。 ・ボランティア交流事業に52人が参加し、その過半数が結婚観の意識が高まったとの回答を得られたが、他の類似事業があることから効率的な事業推進について検討する必要がある。 ・学生など、より早い段階で、より身近な場所で情報発信を行い、効果的に意識醸成を図る必要がある。  ②【若い世代に対する効果的な意識醸成の促進】 ・平成30年度に作成した意識醸成DVDを各中学校に配布し、広く活用を促すとともに、学生などの若者が日常的に利用するバス停留所の映像モニターを活用し、長期的に意識醸成映像を上映する。 ・ボランティア交流事業については、事業を4か年実施し、一定の成果が得られたことから、類似の他事業に一本化し効率的な事業を推進する。
2	結婚活動支援事業		結婚親・家族親の意識醸成	市内在住又は在勤在学の20歳以上の独身男女等	・結婚を希望する独身男女を対象とした結婚活動支援につながる自己啓発セミナーや交流会の業務委託の実施 ・大学生等を対象としたライフプラン形成支援セミナーの実施	計画どおり	3,217	H23		①【セミナー・交流会及びライフプラン形成支援セミナーの計画通りの実施】 ・女性の参加者の確保が課題であったが、事業内容をマッチングからセミナー・交流会に変更したことで応募者を増やすことができた。 ・ライフプラン形成支援セミナーについては、専門学校や短期大学、4年生大学において実施し、受講満足度が高い結果となつた。  ②【課題やニーズを踏まえた事業内容の充実】 ・参加者アンケート結果では、魅力向上のためのセミナーや男女が一緒に活動する講座等に対するニーズが高かったことから、引き続きスキルアップを図ることできるセミナー及びセミナーで学んだことを活かせる交流会を実施し、出会いの場を創出するとともに、成婚へつなげられるよう、マッチングについてはとちぎ結婚支援センターへつないでいく。 ・ライフプラン形成支援セミナーについては、仕事と子育ての好循環やライフプランの形成に向けて、女性活躍企業の魅力と本市の子育て支援策について、大学生に広く情報発信することを目的としたインターンシップ事業に統合し、充実を図る。
3	就職マッチング事業	好循環P 戦略事業	女性再就職の促進と若年未就職者の就職促進及び非正規労働者の正規雇用化	・正規雇用を目指す45歳未満の求職者 ・出産・育児等を理由に離職している女性の求職者	就職に必要なプログラム(研修、資格取得講座、職場体験、キャリアカウンセリング)を実施した上の就職斡旋	計画どおり	7,020	H26		①【若年・女性求職者への総合就職支援事業の実施】 ・若年・女性求職者の早期就職を促進するため、当事業を実施することで早期就職につながった。一方で、雇用環境が改善し、労働市場における求職者の年齢層などが変化する中、新たな支援の対象者や内容の見直しが必要となっている。  ②【女性・高齢求職者への総合就業支援事業の実施】 ・雇用環境が改善する中、現在の若年未就職者に対しては、市キャリアコンサルタントによる支援や国・県と連携した、より細やかな伴走型支援を行なう一方、昨今の就労ニーズが高まっている女性と高齢者に事業対象者を見直すとともに、就職希望の視野を広げるため、新たに多様な業種・職種を知る合同企業説明会を開設することで早期就職を支援するほか、就職後のカウンセリングにも取り組み、定着促進を図る。
4	とちぎ結婚支援センター運営負担金		結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供する等、結婚支援のための各種事業を実施するための各種事業を実施する「とちぎ結婚支援センター」の運営支援	とちぎ結婚サポートセンター	・とちぎ未来クラブに平成28年度から設置されたマッチングシステムによる会員登録制のパートナー探しの機能を加入了した総合的な結婚支援体制である「とちぎ結婚支援センター」の運営費を県及び県内市町において負担するもの	計画どおり	903	H28		①【本市登録者の増加及びセンターとの情報共有の実施】 ・センターへの本市の登録者数が1年間で約170人増加した。  ②【センターへの支援と本市事業の効果的な実施】 ・「とちぎ結婚支援センター」が効果的かつ円滑に運営できるよう、引き続き支援していくとともに、とちぎ未来クラブとの情報共有を密に行ながら本市事業の充実を図る。
5	(再掲) ふれあいのある家庭づくり事業の推進		家庭における親子のふれあいや絆づくりの推進	子どもとその保護者、地域、学校、企業等	・「ふれあいのある家庭づくり」作品コンクールの実施 ・「ふれあいのある家庭づくり」啓発活動の推進	計画どおり	552	S41		①【コンクールの周知強化及び作品を活用した周知啓発の実施】 ・チラシやHP等にてインプレの周知を行い、845点の応募があり、動画部門においては、編集等に専門的な知識を要することや、作品の制作に時間を要することなどから、応募へのハードルが高く、より応募しやすい部門への検討が必要である。(平成30年度 动画部門応募数:31件)  ②【写真部門の実施】 ・SNSの普及に伴う「写真をインターネット上に投稿する」という文化の浸透や、スマートフォンの急速な普及などから、より応募しやすい部門として、「動画部門」に代わり「写真部門」を実施することで、コンクールへの応募を通して、ふれあいのある家庭づくりの重要性を啓発していく。

### 4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・結婚や家族に関する個人の価値観が多様化する中において、課題やニーズを踏まえた、より効果的な取組を継続的かつ効率的に推進する必要がある。</p>	<p>・栃木県や府内各課が取り組む類似の目的を持った事業について、社会環境の変化による課題やニーズを踏まえ、事業の一本化や役割の明確化、手法の見直しなどにより効果的・効率的な事業を推進するとともに、今年度、「宮っこ 子育ち・子育て応援プラン」を改定する中で、必要に応じて施策を立案する。</p>

## 令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	④ 安心して妊娠・出産できる環境の充実
-----	---------------------

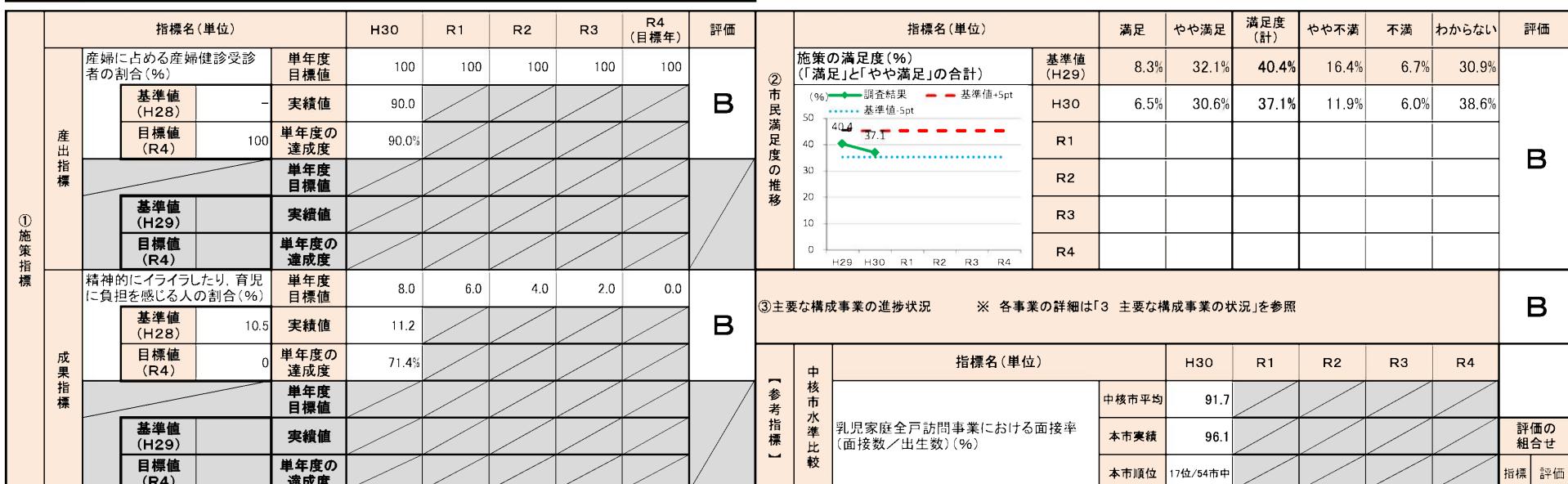
施策主管課	子ども家庭課	総合計画 記載頁	96ページ
-------	--------	-------------	-------

### 1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	1 全ての子ども・若者を健やかに育成する	基本施策目標	全ての市民が愛情を持って安心して子どもを産み育てることができ、子ども・若者が、心身ともに健やかに成長するための支援が提供されており、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	----------------------	--------	---

### 2 施策の取組状況

施策目標	妊娠・出産に対する精神的・身体的負担などが軽減され、安心して子どもを産み育てることができる環境が整っています。
------	---



※①施策指標の単年度の達成度の計算について		
★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 目標値	× 100 (%)
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 実績値	× 100 (%)

施策の評価・分析										総合評価	
<p>施策を取り巻く環境等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などに伴い、子育て家庭を取り巻く環境の複雑・困難化により、特に、母親の精神状態が不安定になる妊娠・出産期には、子育てに不安や負担を感じる人や支援を必要とする人・家族が増加している。</li> <li>全国的に特定不妊治療による出生数は増加傾向にあり、国において、不妊の原因の約半数と言われている男性不妊の初回治療に係る助成が拡充されるなど、近年の晩婚化等を背景に、妊娠の希望をかなえるための支援に係るニーズが高まっている。</li> </ul>										80点	
<p>施策指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠届出時における妊産婦健康診査の重要性の周知や受診勧奨等により、産婦に占める産婦健診受診者は高い割合にあるが、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、家族からの協力が得られず、子育てに不安を抱え、精神的にイライラしたり、育児に負担を感じる人の割合は、依然として同程度で推移している。</li> </ul>										概ね順調	

### 3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P ・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	妊娠婦健康診査		妊娠中の及び産後の異常の予防・早期発見・早期治療の支援	妊娠婦	母子健康手帳交付時に受診票(妊娠健診14回、産婦健診2回分)を交付。医療機関の健診(保険診療外)時(1回目2万円、8回目1万1千円、11回目9千円、その他回5千円を上限)に公費負担	計画どおり	407,903	H8 産婦健康診査について はH29		①【受診率向上に向けた周知啓発の実施】 ・平成30年度は、受診率の向上に向けた周知啓発を引き続き実施し、特に、産婦健診の周知が図られ、受診率が向上した。  ②【妊娠婦健康診査の継続実施】 ・今後とも、安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えるよう、妊娠中及び産後の異常の予防や早期発見・早期治療を促し、妊娠婦の適切な健康管理を行う。また、事業の趣旨を含めた制度の十分な周知を行い、受診率の更なる向上に努めながら、健康診査を継続して実施する。 ・また、支援が必要な産婦を早期発見し、産後ケア、産後サポート事業などにつなげ、切れ目ない支援を実施していく。
2	産後ケア事業	戦略事業	産後うつなどの疑いのある母親を早期に発見し、休養や母体ケアなどを実行母子の健康増進と児童虐待の事前防止に寄与する	産婦健診等により把握された産後うつの疑いのある母親	・産後ケア・宿泊・通所・訪問型による心身のケアや、育児サポート、休養の機会の提供 ・産後サポート・訪問員による見守り及び心理的ケアを実施	計画どおり	947	H29		①【受診しやすい環境づくりときめ細かな支援】 ・平成30年度は、産後ケア事業の受診しやすい環境づくりのため、宿泊型・通所型の実施医療機関拡大や、訪問型の訪問地域拡大に向けた医療機関等との調整を行なうとともに、新たに、産後サポート事業における心理士の活用による心のケアの強化を図った。  ②【産後ケア事業の更なる充実】 ・今後は、産後ケア事業(宿泊型・通所型)の実施医療機関の更なる拡大を図るとともに、産後ケア事業等の実績を踏まえ、効果や課題を検証し、事業の見直しや、効果的な事業の実施に向けて検討する。また、支援が必要な母親を早期に発見するため、引き続き、産婦健康診査の受診率の向上に向けた周知啓発に努めるとともに、医療機関との連携を緊密にし切れ目ない支援を実施していく。
3	こんにちは赤ちゃん事業		母子の状況等の把握と育児不安の軽減	生後4か月までの乳児とその保護者	生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、母子の健康状態や養育環境の把握、必要な保健指導や育児に関する情報の提供を実施	計画どおり	20,052	H19		①【産後ケア事業等との連携による適切な支援の実施】 ・産後ケア事業等との連携により、乳児やその保護者の状況把握と適切な支援が図られており、順調に実施できた。  ②【訪問指導員の資質向上と保健福祉事業との連携】 ・今後は、出産後の育児支援や虐待の未然防止を図るため、面接率の向上、訪問指導員の確保や資質の向上に取り組むとともに、県の「よこそ赤ちゃん支え愛事業」との連携を図りながら、継続して実施していく。さらに、産後うつの疑い等の要支援者については、産後ケア、産後サポート事業の実施により、更なる支援の充実を図るなど、保健福祉事業や関係機関と連携しながら継続した支援の強化に取り組む。
4	不妊治療費助成		不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減	不妊治療を受けた夫婦	治療に要した保険適用外費用の一部を助成する。	計画どおり	197,659	H16	トップクラス	①【特定不妊治療の助成額拡充】 ・平成30年度は、特定不妊治療において、初回及び2回目以降の助成額を市独自に上乗せしたほか、人工授精においては、引き続き、市独自助成を実施するなど、子どもを持ちたい方の希望を叶えられるよう不妊治療を受けている夫婦への助成の充実を図った。  ②【男性不妊治療の初回助成額の拡充及び関係機関との連携による周知】 ・今後は、国の制度改正を受け、男性不妊治療費の初回助成額を15万円から30万円に拡充することに伴い、制度内容を確実に知つもらうとともに、当該助成を必要とする人が確実に利用できるよう、市HPや広報紙による広報に加え、医師会などの関係機関と連携し、不妊治療を実施する医療機関でのリーフレットの配配など、効果的な制度周知に努めていく。
5	妊娠婦医療費助成		・病気の早期発見・早期治療の促進、妊娠婦の健康増進・子育て家庭の経済的負担の軽減	妊娠婦	保険診療自己負担分の医療費を助成する。(一部自己負担あり)	計画どおり	149,413	S48	トップクラス	①【医療費助成を実施】 ・安心して妊娠・出産できるよう、出産後の翌々月(産褥期)までの妊娠婦に対し、健康保険が適用となる医療費の自己負担分を償還方式により助成を実施した。  ②【医療費助成の継続実施】 ・今後も、妊娠婦に対する妊娠異常などの早期発見や早期治療を促し、妊娠婦の健康増進と経済的負担の軽減を図るために、継続して取り組んでいく。

### 4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない相談支援などを実施しているが、施策指標である「精神的にイライラしたり、育児に負担を感じる人の割合」が同程度で推移していることから、引き続き身体的負担や精神的負担の軽減がより一層図られるような、効果的な支援を実施していく必要がある。</p>	<p>・妊娠・出産の希望がかなえられるよう、市民ニーズをより的確かつ詳細に把握するとともに、関係機関と連携し、既存事業の充実や効果的な事業周知に努めるなど、きめ細かな支援を展開しながら、安心して妊娠・出産できる環境を整備していく。</p>

## 令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑤ 子育て支援の充実
-----	------------

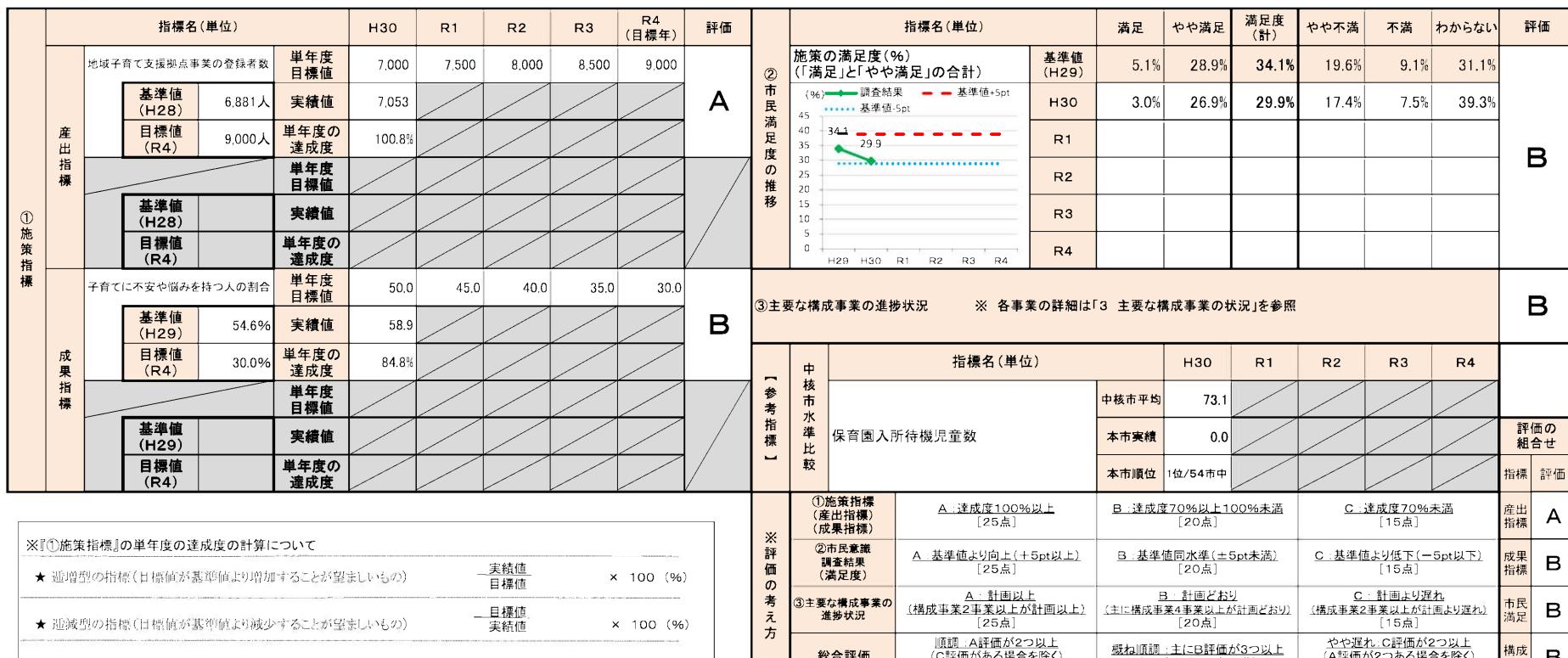
施策主管課	保育課	総合計画 記載頁	97ページ
-------	-----	-------------	-------

### 1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	1	全ての子ども・若者を健やかに育成する	基本施策目標	全ての市民が愛情を持って安心して子どもを産み育てることができ、子ども・若者が、心身ともに健やかに成長するための支援が提供されており、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	---	--------------------	--------	---

### 2 施策の取組状況

施策目標	全ての子育て家庭が、様々な支援を受けながら安心して子どもを育てることができる環境が整っています。
------	--



### 施策の評価・分析

施策の評価・分析				総合評価
施策を取り巻く環境等				85点
施策指標				概ね順調

・全国的に少子化の傾向が進む中、働き方改革の推進や幼児教育無償化など、社会環境や市民ニーズの変化が見込まれており、こうしたニーズを適切に捉えながら、中長期的な視点に立ち、より効果的・効率的な手法により、教育・保育施設等の供給体制を確保するとともに、保育の担い手である保育士の確保を着実に実施し、継続的な待機児童解消を図ることが求められている。

・保護者の就労状況の多様化などにより、休日保育や一時預かりなど、多様な保育サービスの提供が求められており、サービスを必要とする全ての子育て世帯が、利用したい時に利用できる環境整備に取り組むことが必要である。

・身近な地域において、コンシェルの配置に努めながら、きめ細かな子育てに関する相談・支援・情報提供を行うことにより、子育ての相談指導・育児不安の解消など、地域における子育て家庭に対する支援を推進している中、利用者数や相談件数を含めて登録者数は増加しており、子育て家庭を支援する環境づくりが進んでいる。

・市民満足度については、全ての項目の割合が減少しているものの、「わからない」を選択する割合は増加しており、概ね同水準で推移している。

・「わからない」を選択する割合が増加していることから、引き続き、本市が取り組んでいる子育て支援の施策・事業等について、あらゆる機会を通じて、子育て世帯を中心とした情報発信や施策・事業等の周知に取り組んでいく必要がある。

### 3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P ・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	教育・保育の供給体制の確保	戦略事業	利用者が利用したい時に利用できる環境の整備	教育・保育施設等の入所児童とその保護者、在家庭の親子、事業者	・「利用定員の弾力化」を活用 ・認定こども園移行、保育所の増築・分園等・保育士の確保	計画どおり	1,406,013	H27		①【供給体制の確保】 ・平成29年度において、ニーズを踏まえ目標値を改定した「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園の移行や保育所の増改築等のほか、既存保育所における「利用定員の弾力化」活用などにより供給量を確保するとともに、保育の担い手である保育士の確保を着実に実施し、国の公表時期である4月・10月については待機児童ゼロを達成した。  ②【良質な保育サービスの提供・継続的な待機児童解消】 ・働き方改革の推進や幼児教育無償化など、社会環境や市民ニーズの変化を踏まえ、保育需要に適切かつ効率的に対応するため、施設整備や「利用定員の弾力化」活用による供給量の確保に努めるとともに、良質な保育サービスの提供・継続的な待機児童解消に向け、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を改定し、この計画に基づき、引き続き、供給体制の確保に取り組んでいく。
2	地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）	戦略事業	地域における子育て家庭に対する支援の推進	出産予定の妊娠とその家族、未就学3才までの乳幼児とその保護者	地域における遊び場や交流の場の提供、及び子育ての相談、情報提供	計画どおり	2,488	H7		①【子育て家庭に対する支援】 ・遊び場の提供や子育て相談、及び情報提供を実施し、地域における子育て家庭に対する支援に繋がった。  ②【ニーズに対応した子育て支援の充実】 ・より多くの子育て家庭が気軽に来所し、遊びや交流ができる、また子育て相談ができるよう広く周知を行うとともに、地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て支援の充実を図る。
3	なかよしクラブ事業		地域における子育て家庭に対する支援の推進	発達の気になる乳幼児とその保護者	地域における遊び場や交流の場の提供、及び子育ての相談、情報提供、園児との交流	計画どおり	509	H8	先駆的	①【子育て家庭の支援】 ・子どもの発達に不安を持つ保護者等が気軽に利用し、相談できる場の提供を通じ、地域における子育て家庭に対する支援に繋がっている。  ②【ニーズに対応した支援の充実】 ・子どもの発達に不安を持つ保護者等が気軽に利用し、親子の交流や相談ができる施設として、広く周知するとともに、関係機関への橋渡しや助言などが、より適切にできるよう事業の充実を図る。
4	子育て情報提供等事業		安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進	・市民（主に子育て家庭） ・地域 ・企業	子育て施策や事業に関する情報の集約・発信	計画どおり	1,796	H21		①【幅広い情報発信の継続】 ・「宮っ子育て応援なび」は年間約18万回閲覧されたことに加え、子育て情報を集約した「にこにこ子育て」を作成し、子育て家庭へ配布するなど情報発信に努めた。 ・移住定住アプリや宮っ子育て応援なびにおいて、効果的な情報発信を行う必要があることに加え、ICTを活用し市民サービスの向上を図る必要がある。  ②【ICTを活用した情報発信の推進】 ・効果的な情報発信を行うため、トピックス等を適切に更新できるよう、引き続き、情報収集に努める。また、市民が必要な情報に容易に辿り着け、申請手続きの負担軽減が図れるよう、ICTを活用した電子申請や情報発信について、国との動向等を踏まえた上で検討を行う必要がある。
5	多子世帯支援事業（一時預かり事業利用料補助金、ファミリーサポートセンター事業利用料補助金）		多子世帯の子育てに関する心理的・経済的負担の軽減	市内在住の18歳未満の子どもを3人以上養育している者	第3子以降の子どもが利用した一時預かり事業（ゆうあいひろば）及びファミリーサポートセンター事業利用料の補助	計画どおり	6,597	H28		①【多子世帯への支援の拡大】 ・ゆうあいひろば、ファミリーサポートセンターの合計で約300件の補助を実施した。 ・市民サービスの向上を図れるよう、申請手続きの簡素化や支払期間の短縮などを実施する。  ②【継続的な支援の推進】 ・他の支援事業との申請様式の統一化など市民サービスの向上を図りながら、多子世帯への支援を継続する。 ・社会福祉基金など、充當可能な特定財源の確保を続け、多子世帯を広く支援できるよう努める。

### 4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・本市においては、平成29年度から3年連続で年度当初の待機児童ゼロを達成したことであるが、継続的な待機児童解消に向けて、今後の教育・保育の供給体制の確保については、働き方改革の推進や幼児教育無償化などによる社会環境の変化や、一時預かり等の需要の高まりなどの市民ニーズの変化を踏まえ、局所的な保育ニーズへの対応など、各区域の保育需要に適切かつ効率的に対応するため、「利用定員の弾力化」の活用や既存保育所の増改築・分園など、既存資源を有効活用しながら、供給体制の確保を取り組むとともに、多様な保育サービスや、医療的ケア児を含む発達支援児保育など、様々な保育ニーズを適切に捉えながら、ニーズに対応した供給体制を確保する必要がある。</p> <p>・地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）については、利用者や相談件数を含めた登録者数は増加傾向にあることから、引き続き、きめ細かに対応するための環境づくりに取り組む必要がある。</p> <p>・市民満足度調査において「分からない」と回答する割合が増加していることから、本市が取り組んでいる子育て支援の施策・事業等について、あらゆる機会を通して、子育て世帯を中心とした情報発信や施策・事業等の周知に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・良質な保育サービスの提供・継続的な待機児童解消に向け、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を改定し、この計画に基づき、引き続き、教育・保育の供給体制の確保に取り組むとともに、多様な保育ニーズに適切に対応し、保育サービスを必要とする全ての子育て世帯が、利用したい時に利用できる環境整備に取り組んでいく。</p> <p>・今後も、子育ての相談指導の充実による育児不安の解消など、地域における子育て家庭に対する支援の推進に取り組み、「地域子育て支援拠点事業」の登録者数の増加を図る。</p> <p>・市民が子育てに必要な情報に容易に辿り着け、申請手続き等の負担軽減が図れるよう、国との動向等を踏まえながら、ICTの活用なども含め、効果的な情報発信について検討していく。</p>

## 令和元年度 行政評価 施策カルテ

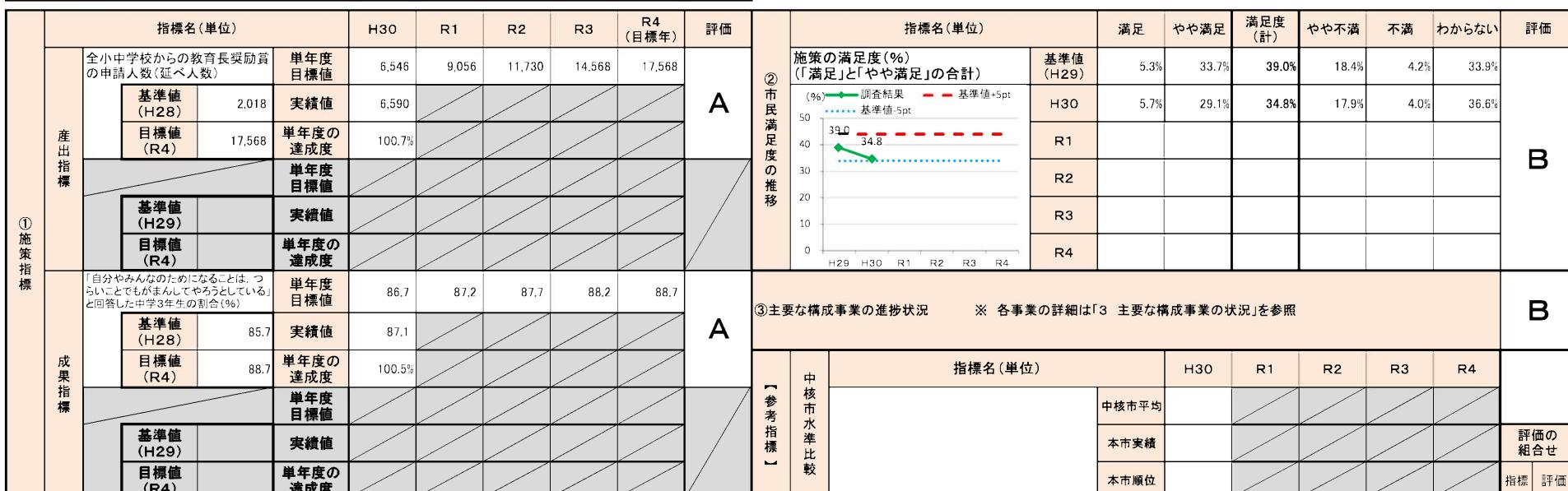
施策名	① 成長の基盤となる知・徳・体の育成	施策主管課	学校教育課	総合計画 記載頁	99ページ
-----	--------------------	-------	-------	-------------	-------

### 1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

### 2 施策の取組状況

施策目標	知・徳・体のバランスのとれた力や、生涯にわたって学び続ける意欲・態度を児童生徒に身に付けるための教育を推進しています。
------	---



※①施策指標の単年度の達成度の計算について		
★ 運営型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 目標値	× 100 (%)
★ 流動型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 実績値	× 100 (%)

※評価の考え方	①施策指標(産出指標)(成果指標)	A_達成度100%以上 [25点]	B_達成度70%以上100%未満 [20点]	C_達成度70%未満 [15点]	産出指標 A
	②市民意識調査結果(満足度)	A_前年度より向上(+5pt以上) [25点]	B_前年度同水準(+5pt未満) [20点]	C_前年度より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標 A
	③主要な構成事業の進捗状況	A_計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B_計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C_計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足 B
	総合評価	順調:A評価が2つ以上 [C評価がある場合を除く] [90点以上]	概ね順調:B評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ:C評価が2つ以上 [A評価がある場合を除く] [75点未満]	構成事業 B

施策の評価・分析					総合評価
施策を取り巻く環境等	・平成28年12月の中央教育審議会答申において、未来予測が困難なこれから時代においては、確かな学力を確實に育むとともに、児童生徒が社会の変化に主体的に向き合い、コミュニケーション能力を高め、他と協働しながらよりよい社会を創造することができるよう、知・徳・体のバランスのとれた力を総合的に育成することが必要であるとの考え方が示されるとともに、平成29年3月策定の本市第2次学校教育推進計画においても、基本目標の一つとして、知・徳・体のバランスのとれた力を総合的に育成することを掲げた。 ・また、同答申において、児童生徒の自己肯定感を育むとともに、これから社会において特に必要となる、多様な他者とともに協働しながら目標に向かって挑戦するたくましさなどを養うことが求められている。				90点
施策指標	・平成24年度から「宮っ子心の教育」を推進し、児童生徒の自尊感情や自己肯定感の育成を目指し、学校・家庭・地域が連携して、児童生徒のよい取組を認め励ます教育に努めてきたことにより、「宮っ子心の教育表彰」における教育長奨励賞の申請人数が順調に増加している。 ・各学校が「認め励ます教育」の推進とともに、たくましさの涵養に努めたことにより、児童生徒が自己の可能性を感じ、つらいことでもがまんしてやろうと回答した割合が増加している。	市民満足度	・「授業力向上プロジェクト」や「宮っ子心の教育」、「うつのみや元気っ子プロジェクト」など、本市独自の取組により、児童生徒の学力向上や心の教育の充実、体力の向上等に努めているところではあるが、約37%の市民が「わからない」と回答するなど取組が十分理解されていない状況が見られる。		順調

### 3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環型・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1 学力向上推進事業			児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等の育成	小6と中3の児童生徒(学習内容定期度調査)全児童生徒(学習と生活についてのアンケート)小5～中3までの児童生徒(習熟度別学習)	実態を基に指導の工夫・改善を図るとともに、習熟度別学習を実施し、児童生徒に確かな学力を身に付けさせる。	計画どおり	21,383	H20		【①児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の推進】 ・本市及び国、県が実施する学力調査の分析結果を活用し、各学校が学校個別の状況に応じた共通実践を推進できるよう、学校別の状況の把握や助言を行った。また、すべての小中学校において、習熟度別学習等の少人数指導を実施する等、児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな指導に努めた。  【②各学校の実態に応じた学力向上に向けた支援の充実】 児童生徒の更なる学力向上に向け、これまでの取組を継続するとともに、「宇都宮モデル」を活用するなどして、新学習指導要領において求められる「主体的・対話的で深い学び」の具現化に向けた授業改善を推進する。また、習熟度別学習については、各学校の実施状況を把握した上で指導・助言を行い、児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな指導の一層の充実を図る。
2 心の教育プロジェクト			児童生徒の豊かな心の育成	市立小・中学校の全児童生徒	表彰制度等や指導事例集を活用した「宮っ子心の教育」の推進	計画どおり	96	H25		【①「宮っ子心の教育」の推進と独自の表彰制度の積極的な活用】 児童生徒の豊かな心の育成を図るため、学校や地域会場において道徳科の学習と体験活動を有機的に結びつけた「宮っ子心の教育」を推進した。特に、「認め励ます教育」に力を入れ、本市独自の表彰制度である「宮っ子心の教育表彰」の各学校における積極的な活用に努めた。  【②「宮っ子心の教育」の着実な推進と独自の地域教材作成】 これまで同様、「宮っ子心の教育」を着実に推進するとともに、本市独自の地域教材を作成することにより、道徳科の授業の一層の充実を図っていく。
3 キャリア教育推進事業			児童生徒の望ましい勤労観・職業観の形成	市立小・中学校の全児童生徒	社会体験学習運営の支援(事業所による生徒受け入れ・保険・交付金等)	計画どおり	5,150	H14		【①全小中学校でのキャリア教育の実施】 市立中学校2年生の生徒全員が、5日間の社会体験学習(宮っ子チャレンジウイーク)に参加するとともに、各小学校において、働く人から学ぶ授業など、児童生徒のキャリア形成に係る取組を行った。  【②社会体験学習の充実とキャリアパスポートの活用の推進】 宮っ子チャレンジウイークの充実を図るとともに、指導資料や市作成のDVDなどを活用し、「宮・未来キャリア教育」を推進していく。また、児童生徒が自らのキャリア形成に係る成長や変容を自己評価できるよう、キャリアパスポートの活用を推進する。
4 文化関係各種大会参加補助金			文化関係各種大会参加に対する必要経費の補助	全国大会及び関東大会に出場する市立小・中学校の文化関係活動団体	参加補助金(交通費及び宿泊費)の交付	計画どおり	1,796	H4		【①7団体への支援の実施】 関東大会及び全国大会に出場した文化部7団体に対し、交通費や宿泊費など必要経費の一部を補助した。  【②文化活動の推進に向けた財政的支援の充実】 本取組を継続し、学校教育の一環としての文化活動の一層の推進を図っていく。
5 うつみや元気っ子プロジェクトの推進			体力向上の推進	宇都宮市立小中学校の児童生徒	・元気っ子体力チェック(新体力テスト・アンケート)の実施 ・うつみや元気っ子チャレンジの実施 ・中学校での取組み促進のため、随時学校ランキングを更新	計画どおり	4,695	H18	独自性	【①全体的な運動能力の底上げ】 「元気っ子健康体力チェック」の実施、E段階の割合が全国平均と比較しても低い割合となっており、底辺の底上げが図られている一方、全国の傾向と同様、投力の低下傾向が見られた。 「うつみや元気っ子チャレンジ」では、過去最多の32,328人が参加するなど、積極的に運動に取り組む児童生徒が増えている。 【②体力チェックの分析結果の教科指導への活用の促進】 教科における指導の充実を図るために指導資料等を作成するとともに、児童生徒が休み時間などに体を動かす機会を引き続き創出していく。

### 4 今後の施策の取組方針

#### ①課題

・児童生徒が、変化の激しいこれからの中を力強く生き抜くことができるよう、知・徳・体のバランスのとれた力や生涯にわたって学び続ける意欲・態度等を身に付けるためには、新学習指導要領において求められる「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善など、その趣旨の具現化に努めるとともに、キャリア教育の一層の推進や、人間としての在り方や生き方の從となる道德教育の充実を図る必要がある。  
また、市民満足度において、約37%の市民が「わからない」と回答していることを踏まえ、取組の周知が不足している。

・文化、体育関係各種大会参加に対する補助など、引き続き、児童生徒の豊かな学びや健康の増進及び体力の向上を支えるための支援に努めていく必要がある。

・児童生徒が、健康で安全な生活を送るために必要な資質や能力を高めていくよう、平成29年度に「体力の向上」、「学校保健」、「食育」、「学校安全」の4つの分野を一体的に捉え策定した「宇都宮市小中学校健康教育推進計画」を推進することにより、自己の体力・健康を主体的に管理できる能力を育成する必要がある。

#### ②取組の方向性(課題への対応)

・本市が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて独自に提案している「宇都宮モデル」の活用などにより授業改善を図るとともに、自己肯定感やたくましさ、望ましい勤労観等を育むため、「宮っ子心の教育」における本市独自の表彰制度の活用や、「宮・未来キャリア教育」における宮っ子チャレンジウイークの着実な実施や、キャリアパスポートの活用などを通じて、取組の一層の充実に努める。  
また、市民満足度の満足度の向上に向け、教育委員会よりや広報紙などを活用し、広く周知を図る。

・文化、体育関係補助金を継続して交付することにより、教育としての文化、体育活動の一層の推進を図る。

・健康で安全に生活するための知識や技能を着実に身に付けるよう、学校の教育活動全体を通じた指導を行う。また、身に付いた知識や技能を日常生活で活かすことができるよう、家庭・地域等と更なる連携を図る。

令和元年度 行政評価 施策カルテ

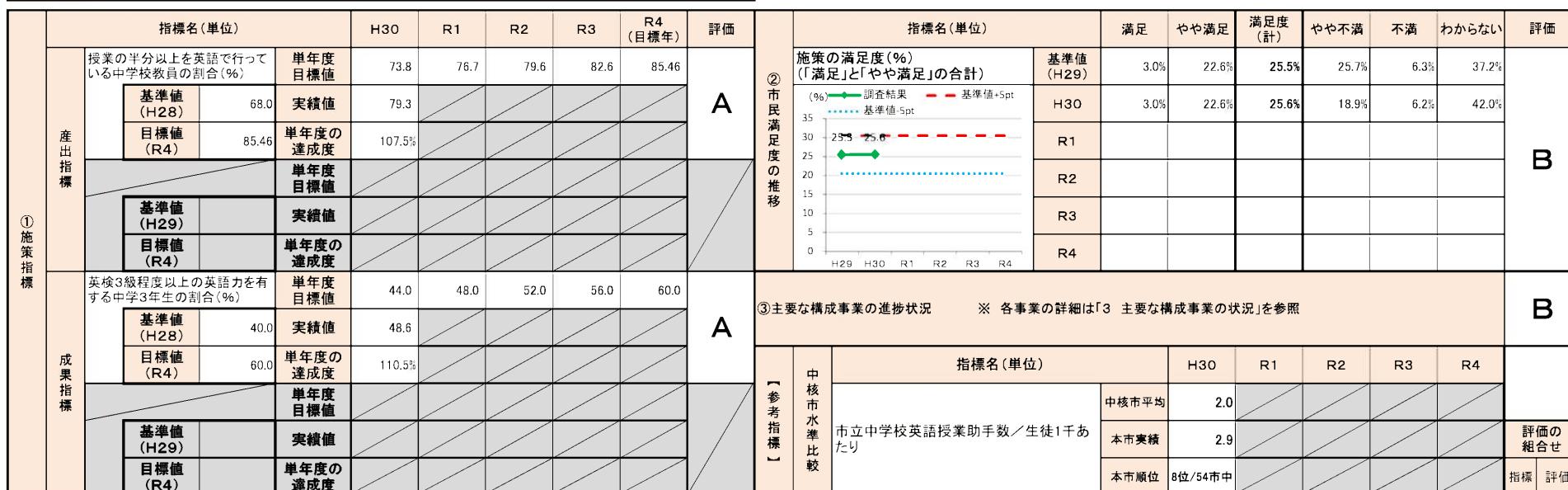
施策名	② 未来を生き抜く力の育成	施策主管課	学校教育課	総合計画 記載頁	99ページ
-----	---------------	-------	-------	-------------	-------

## 1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

## 2 施策の取組状況

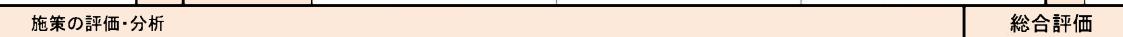
**施策目標** これからのより良い社会の創造に必要な資質能力を児童生徒に身に付けるための教育を推進しています。



#### ※『①施策指標』の前年度の達成度の計算について

★ 満喫型の指標（目標値が基準値より増加することができる）いわゆる 実績値 × 100 %

★ 4種類のアーティストによる「アーティスト別」評議会で得られた意見をもとに、各アーティストの意見をまとめたものです。



・グローバル化の急速な進展に伴い、「第2期教育振興基本計画」(平成25年度～)における、英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合を、平成29年度までに50%以上にするとの目標設定及び、平成29年度改訂の新学習指導要領における、中学校の英語の授業は英語で行うことを基本とする旨の規定。平成31年度「全国学力検査状況調査」における、英語「話すこと」調査の初めての実施等。児童生徒の英語力強化に向けた様々な方針や施策が打ち出されており、本市においても具体的な対応が必要な状況となっております。

・政府の「教育再生実行会議」(平成27年)において、中小学校等の教育機関は、地域の将来を担う子供を育てるため、郷土の先人、歴史、文化等を教え、郷土への理解、愛情・誇りや人として必要な倫理感を育む教育を推進することが必要であることが示されたことを踏まえ、郷土への理解・愛着の形成を促進する必要がある。

施策指標	・新学習指導要領(平成29年)において、2020年度から小学校でプログラミング教育が必修化されることが規定されたことを踏まえ、指導力の向上や教育環境の整備が必要となっている。
	これまで、教員の英語指導力向上を図るため、中学校英語科教員全員を対象とした1泊2日の英語漬け研修を実施したことなどにより、授業の半分以上を英語で行っている中学校教員の割合は、単年度目標値を上回る結果となった。また、児童生徒が、英語によるコミュニケーション能力を確実に身に付けることができるよう、平成30年度には外国语指導助手(ALT)を8名増員し、46名体制による指導の充実に努めたことなどにより、英検3級程度以上の英語力を有する中3年生の割合は、昨年度より増加し、単年度目標値を上回った。

90點

順調

### 3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P ・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1 外国語指導助手派遣	戦略事業	英語の「話す・聞く」学習活動の充実やコミュニケーション能力等の育成	市内66小学校（小規模特認校を除く全小学校）及び全中学校の児童・生徒約41,000人	小学校の外国語活動及び中学校の英語授業に外国語指導助手を参加させ、英語によるコミュニケーション能力の育成	計画どおり	643	H1			【①】イングリッシュキャンプの初の実施】 小規模特認校2校を除く全小中学校の外国語活動や英語の授業に、外国語指導助手が参加するともに、夏季休業期間に小学校5・6年児童対象のイングリッシュキャンプを初めて開催した。また、小学校2校において、外国語指導助手を活用し、放課後等における英会話教室をモデル的に実施した。 【②】外国語指導助手を活用した授業時間外の取組の充実】 新学習指導要領における小学校英語の教科化や、中学校英語の内容高度化等に対応し、本市児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を確実に育成するため、教員の指導力向上に努めるとともに、放課後等における英会話教室の実施校を拡大するなど、外国語指導助手を活用した授業時間外の取組の充実を図る。
2 「宮っ子すぐすくノーケータイプラン」の推進	戦略事業	携帯電話等の使用に係る問題の未然防止・早期発見・早期対応	市立小・中学校に通う児童・生徒を中心とする市民	情報モラル教育の実施、家庭のルール・チェックリスト作成等、ネットいじめ等ハトロール事業の実施	計画どおり	2,784	H21			【①】共同宣言に基づく取組の推進とネットいじめ等ハトロールの実施】 「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」に基づき、児童生徒への情報モラル教育や保護者への意識啓発を図るほか、学校や家庭、地域等と連携し、スマホの使用に係る問題から児童生徒を守るために取組を推進するともに、ネットいじめ等ハトロール・相談事業を継続し、不適切な書き込みの検索・削除を行った。また、児童生徒や保護者を対象とした出前講座を実施した。 【②】出前講座の積極的な実施と宮っ子ケータイアピールの見直し】 小中学生のスマホ等の所持率が年々増加傾向にあり、児童生徒をスマホ等によるトラブルや犯罪被害から守るため、令和元年度より外部有識者（専門事業者を含む）による講話を全中学校で実施するとともに、小学校においても5・6年生を対象にした出前講座を積極的に実施する。 ・児童生徒がスマホ等を所持・利用していることを前提とした指導を検討するとともに、「宮っ子ノーケータイアピール」を見直す。
3 地土への愛情を育む学習の推進（「宇都宮学」の推進）	戦略事業	宇都宮市のように気づき、これを愛し、誇りに思う態度の育成	市立小学校3年～6年及び中学校の全児童生徒	宇都宮の伝統や文化、産業などについて体系的に学ぶことができる郷土資料集を新たに作成するとともに、指導計画を作成及び教員対象の研修を実施し、小学校3学年～中学校3学年を対象に「宇都宮学」を実施	計画どおり	—	H30			【①】宇都宮学副読本編集委員会の立ち上げとプロットの作成】 令和2年度からの宇都宮学の実施に向け、編集委員会を立ち上げ、児童生徒が授業で使用する副読本の構想原案（プロット）を作成した。 【②】宇都宮学副読本の内容充実と教員の指導力向上】 副読本の作成にあたり、関係課等（文化課、大谷振興室、商工振興課、観光交流課等）との連携を図り、より本市の魅力を掲載できるよう作成していく。また、教員対象の研修会を実施し、指導力向上を図る。
4 教育情報ネットワーク事業	好循環P ・戦略事業	教育情報ネットワーク（教育センターサーバ・ネットワーク・校務用パソコン等）の整備と活用促進	市内小中学校の児童生徒及び教職員	・教育情報ネットワークの運用整備 ・授業におけるICTの活用 ・情報教育研修の実施	計画どおり	398,606	H7			【①】情報教育の推進とICTの効果的な活用】 ・教育センターネットワークシステム及び校務用パソコンの更新や、校内LANの校務用と教育用への分離及び体育館や技術室等への延伸を計画的に行うとともに、研修等を通してICT機器の活用促進を図ることができた。今後は、新たに導入した学校用グループウェアの円滑な運用に向けたサポートを充実させていく必要がある。 【②】情報活用能力の育成とICTの効果的な活用の推進】 ・第2次宇都宮市学校ICT化推進基本計画に基づき、令和2年度から小学校で必修化されるプログラミング教育の推進や、児童生徒の情報モラルの育成を図る。また、教職員のICT活用指導力の一層の向上を図るとともに、タブレット型パソコン等のICTを効果的に活用した授業を推進する。さらに、ICTを活用した校務の効率化に取り組んでいく。

### 4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性（課題への対応）
<p>・これからのグローバル社会で求められる、英語によるコミュニケーション能力の向上や、郷土への愛情と誇りの醸成を図るために、児童生徒が授業時間外においても英語に触れることができる機会や、ふるさと宇都宮について体系的に学習することができる機会を創出することが必要である。また、令和2年度から小学校において必修化されるプログラミング教育を円滑に導入することにより、児童にプログラミング的思考を育んでいくことが必要となるとともに、これらの取組の推進にあたっては、教員の指導力向上が欠かせないことから、教員研修の充実等に努めることが不可欠である。</p> <p>・中小学生のスマホ等の所持率は年々増加傾向にあることから、児童生徒をスマホ等によるトラブルや犯罪被害から守るための対策を強化するとともに、情報モラルの育成を図る必要がある。</p>	<p>・本市児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を確実に育成するため、中学校英語教員全員を対象とし、外国語指導助手（ALT）を活用した英語演習研修や、学校における外国語指導助手（ALT）を活用した職員研修を実施することにより、教員の指導力向上に努めるとともに、イングリッシュキャンプ（小学5・6年生及び中学校2・3年生対象の2回）及び放課後等における英会話教室等を実施。朝や昼休みの絵本の読み聞かせ、放課後子ども教室における英会話等を含め、各校の実情に合わせて実施することにより、外国語指導助手（ALT）を活用した授業時間外の取組の充実を図る。</p> <p>・また、宇都宮学副読本の作成にあたっては、関係課等（文化課、大谷振興室、商工振興課、観光交流課等）との連携を図り、より本市の魅力を掲載できるよう作成するとともに、教員対象の研修会を開催し、令和2年度からの円滑な実施に努めていく。</p> <p>・令和2年度から小学校で必修化されるプログラミング教育への対応として、「第2次宇都宮市学校ICT化推進基本計画」に基づき、プログラミング教育を推進する。また、研修等により教職員のICT活用指導力の一層の向上を図るとともに、タブレット型パソコン等の整備によりICTを効果的に活用した授業を推進する。</p> <p>・児童生徒をスマホ等によるトラブルや犯罪被害から守るため、平成31年度より外部有識者（専門事業者を含む）による講話を全中学校で実施するとともに、小学校においても5・6年生を対象にした出前講座を積極的に実施する。また、児童生徒がスマホ等を所持・利用していることを前提とした指導を検討するとともに、「宮っ子ノーケータイアピール」を見直す。</p>

## 令和元年度 行政評価 施策カルテ

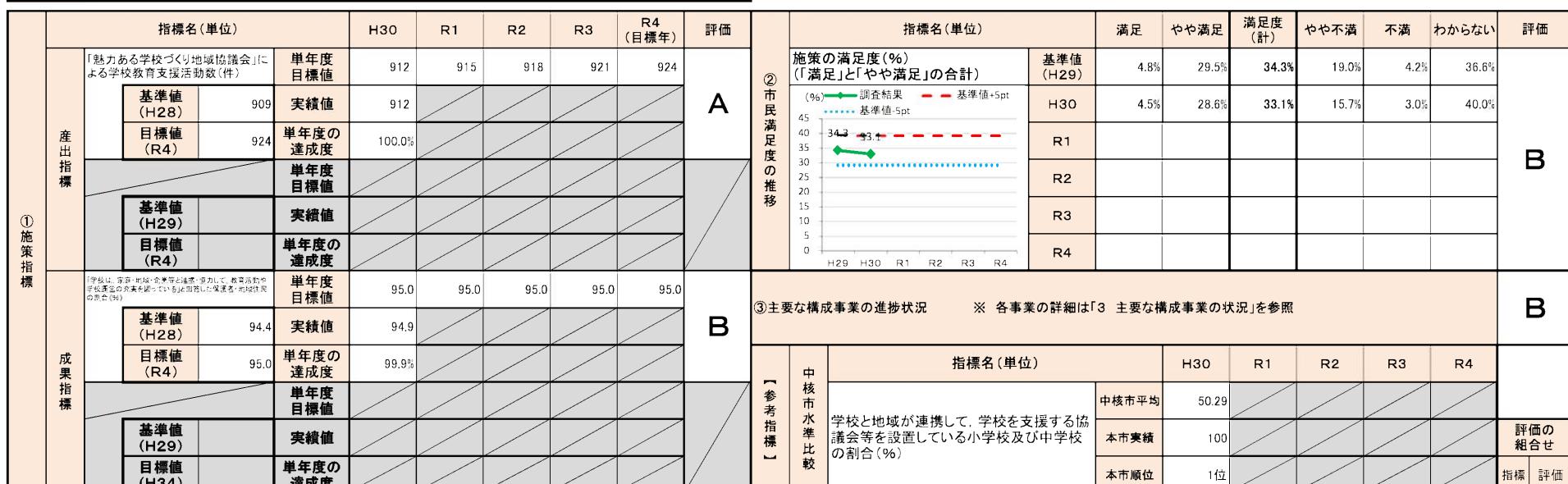
施策名	③ 地域とともにある学校づくりの推進	施策主管課	学校教育課	総合計画 記載頁	100ページ
-----	--------------------	-------	-------	-------------	--------

### 1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

### 2 施策の取組状況

施策目標	学校が主体性と独自性のある経営を行うとともに、地域の教育力を生かした学校づくりが推進されています。
------	---



※①施策指標の単年度の達成度の計算について		
★ 連増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 目標値	× 100 (%)
★ 連減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 実績値	× 100 (%)

施策の評価・分析					総合評価	
施策を取り巻く環境等	<p>・2020年度以降全面実施となる新学習指導要領において、教育課程の編成及び実施に当たっては、学校がその目的を達成するため、学校や地域の実態等に応じ、家庭や地域社会との連携及び協働を深めることに配慮することが示されるなど、地域教育資源や学習環境の一層の活用が求められている。</p> <p>・コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)については「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正(平成29年4月1日施行)され、学校運営協議会の役割の見直しやその設置の努力義務化等についての規定が整備された。全国の小中学校の指定状況は、平成30年4月現在5432校(全公立小中学校の14.7%)である。</p>					85点
施策指標	<p>・学校支援機能を持つ地域学校協働本部と、学校運営参画機能を持つ学校運営協議会の機能を併せ持つ「魅力ある学校づくり地域協議会」を全小中学校に設置するなど、地域とともにある学校づくりを推進してきたところであり、学校と家庭、地域、企業の連携の基盤が醸成され、単年度指標が概ね目標水準になった。</p>					概ね順調

## 令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	4 教育環境の充実
-----	-----------

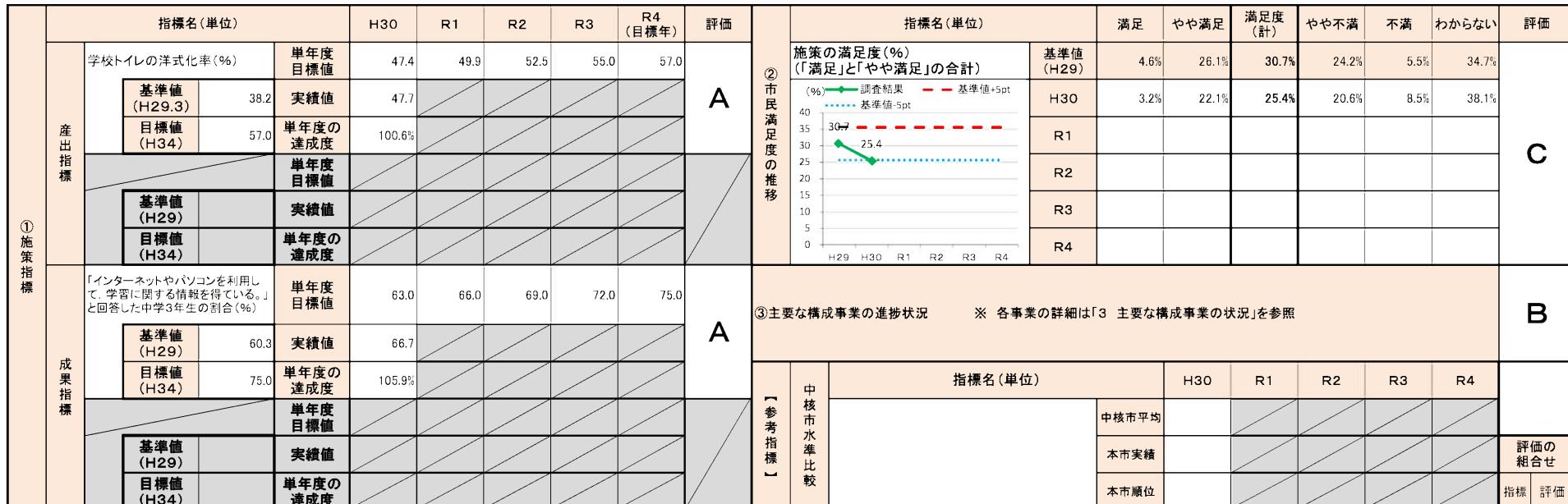
施策主管課	学校管理課	総合計画 記載頁	100ページ
-------	-------	-------------	--------

### 1 施策の位置付け

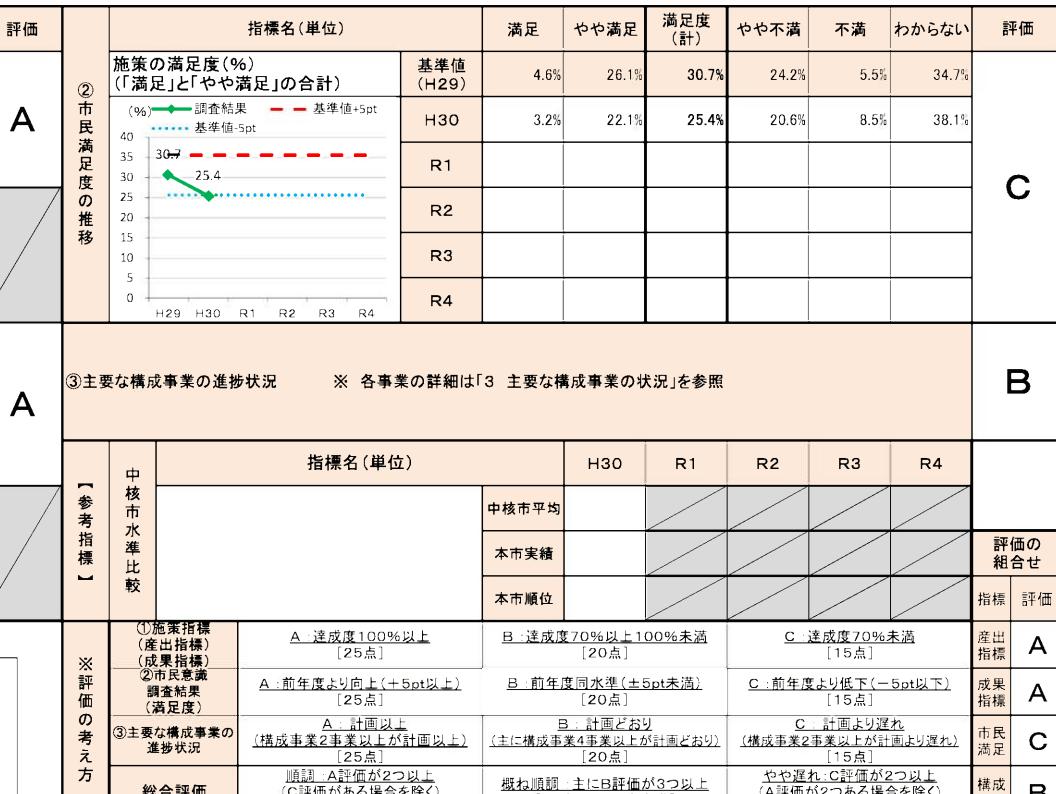
政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあるれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

### 2 施策の取組状況

施策目標	児童生徒が、充実した学習環境の下、安心して学校生活を送ることができるよう、安全で快適な教育環境が整っています。
------	---



※①施策指標の単年度の達成度について		
★ 増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 目標値 × 100 (%)	
★ 減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 実績値 × 100 (%)	



施策の評価・分析					総合評価
施策を取り巻く環境等					85点
施策指標					概ね順調

※評価の考え方

- ・東京五輪関連工事や国体関連施設等の県内大規模工事等の影響を受け、建設需要が増加しており、今後も建設資材・機材の調達や技能労働者の確保が厳しい状況が見込まれる。
- ・全国的に学校施設の老朽化が進展する中、国では長寿命化計画の策定を要請しており、社会環境や学習形態の変化、財政状況を踏まえた計画的な対応が求められている。
- ・情報社会の急激な進展に伴い、あらゆる活動において情報を適切に選択・活用して問題を解決していくことが不可欠な社会が到来しつつあることから、発達段階に応じた児童生徒の情報活用能力や論理的思考力の育成と、それに必要なICT環境を整備していく必要がある。

施策指標

- ・国の補助を最大限活用しながらトイレ改修工事を実施したことなどにより、学校トイレの洋式化率が向上し、快適な教育環境の確保を図ることができた。
- ・タブレット型パソコン等のICT機器を計画的に導入することにより、インターネットやパソコンを利用して、学習に関する情報を収集している児童生徒が増加した。

市民満足度

- ・学校トイレの環境改善に積極的に取り組んだことにより、学校トイレの洋式化率は単年度目標値を上回っているところであるが、現時点の洋式化率は40%台であり、さらなるトイレ環境の改善が求められていると推測される。
- ・また、ICTを活用した授業を実践するため、タブレット型パソコンの計画的な導入に取り組んでいるところであるが、プログラミング教育などのICTを活用した学習活動の充実が期待されていると考えられる。

### 3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P ・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「昨年度の成果や課題」と「今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	テクノポリスセンター地区における新設小学校の整備	戦略事業	清原中央小学校の分離新設小学校の整備・開校	・清原中央小学校 ・テクノポリスセンター地区	新設小学校建設工事の設計・施工	計画どおり	211,965	H28		①【校舎新築工事及び体育館の実施設計】 ・平成30年度は校舎新築工事に着手するとともに、体育館の実施設計等が計画どおり完了した。 ②【新設小学校の着実な整備】 ・今後は、体育館の新築工事に着手することから、令和3年4月の開校に向けた全体スケジュールを踏まえ、着実に整備を進めていく。
2	校舎長寿命化改良事業	戦略事業	経年により発生する学校建物の損耗・機能低下に対する復旧措置及び建物の長寿命化	・市内小中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	校舎長寿命化改良工事の設計・施工	計画どおり	48,719	H29		①【校舎コンクリートコア抜き調査の実施】 ・校舎の構造体の耐久性を把握するため、コンクリートコア抜き調査を平成29年度に引き続き実施した。 ②【校舎長寿命化改良事業の推進】 ・校舎の老朽化に伴う整備については、安全性確保や機能の復旧などの物理的な老朽化に対応するため、劣化状況などを総合的に勘案しながら整備内容等を検討していくとともに、具体的な整備内容などを盛り込んだ「学校施設長寿命化計画」の策定に取り組んでいく。
3	体育館整備事業	戦略事業	経年により発生する学校建物の損耗・機能低下に対する復旧措置及び建物の長寿命化	・市内小中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	・御幸小学校体育施設建替工事、長寿命化改良工事の設計・施工	計画どおり	323,166	H29		①【体育館整備事業の実施】 ・平成30年度は、御幸小学校体育施設建設工事に計画どおり着手した。 ②【体育館整備事業の推進】 ・体育館の老朽化に伴う整備については、安全性確保や機能の復旧などの物理的な老朽化に対応するため、劣化状況などを総合的に勘案しながら、長寿命化改良等の手法により整備を進めていく。
4	教育用パソコン整備事業		学校のICT機器(タブレット型パソコン等)の整備	教育用パソコン、関連機器の更新・保守管理	・教育用パソコン3,945台(内タブレット型パソコン1,387台) ・校内サーバ等の保守	計画より遅れ	430,813	H18		①【タブレット型パソコンの調達困難】 ・第2次学校ICT化推進基本計画に基づき各小中学校に導入しているデスクトップ型パソコンをタブレット型パソコンに更新(H28→R2)している。平成30年度は、世界的なパソコンのCPU不足により、パソコンの調達が困難な状況であったため、更新ができなかった。 ②【タブレット型パソコンの計画的な導入整備】 ・引き続き、分かりやすく理解を深める授業や児童生徒による主体的な学習を展開できるよう、タブレット型パソコンの計画的な導入整備に取り組んでいく。
5	リフレッシュスクール事業		ゆとりと潤いのある学習環境の確保	・市内小中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	・エアコンのリース・保守管理 ・トイレの洋式化 ・トイレのオゾン清掃	計画どおり	564,321	H20		①【空調設備の維持管理や校舎等トイレの洋式化】 ・平成30年度は、ゆとりと潤いのある学習環境を確保するため、普通教室に設置した空調設備機器の適正な維持管理を実施するとともに、校舎及び体育館トイレの洋式化を実施した。 ②【中学校特別教室への空調設備の整備、機器の維持管理や計画的な校舎及び体育館トイレの洋式化】 ・中学校特別教室への空調設備の整備や、引き続き、機器の適正な維持管理を実施するとともに、計画的な校舎及び体育館トイレの洋式化に取り組んでいく。

### 4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・老朽化が進行している学校施設の整備については、安全性確保や機能の復旧などの物理的な老朽化への対応とともに、社会環境の変化や本市の財政状況を踏まえた計画的な整備を行っていく必要がある。</p> <p>・学校施設における大規模な設備機器については、空調設備や照明設備の老朽化が進んでおり、修繕等に必要な部品の供給も間もなく終了する見込みとなっていることから、部品供給の動向や本市の財政状況を踏まえ、計画的な整備を行っていく必要がある。</p> <p>・学校ICT化の推進については、児童生徒の情報活用能力や情報モラルの育成、さらにはICT機器を活用し、充実した授業ができる環境を整備する必要がある。</p>	<p>・学校施設の整備については、劣化状況などを総合的に勘案しながら整備内容を検討していくとともに、長寿命化による学校施設の長期利用を見据え、具体的な整備内容を盛り込んだ「学校施設長寿命化計画」を策定し、老朽化対策に計画的に取り組んでいく。</p> <p>・学校施設における大規模な設備機器については、適正な教育環境を確保するため、他都市における整備状況などを参考にしながら、普通教室等の空調設備の整備・更新に取り組むとともに、「学校施設長寿命化計画」との整合を図りながら、体育館・武道場の照明器具のLED化を計画的に進めていく。</p> <p>・児童生徒の情報活用能力や論理的思考力、教員の授業力の向上を図るため、これまでに整備したパソコンや、新たに全小学校に導入するプログラミング教材などを最大限に活用しながら、引き続きICT学習環境づくりに取り組んでいく。</p>

## 令和元年度 行政評価 施策カルテ

#### 施策名 ⑤ 多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進

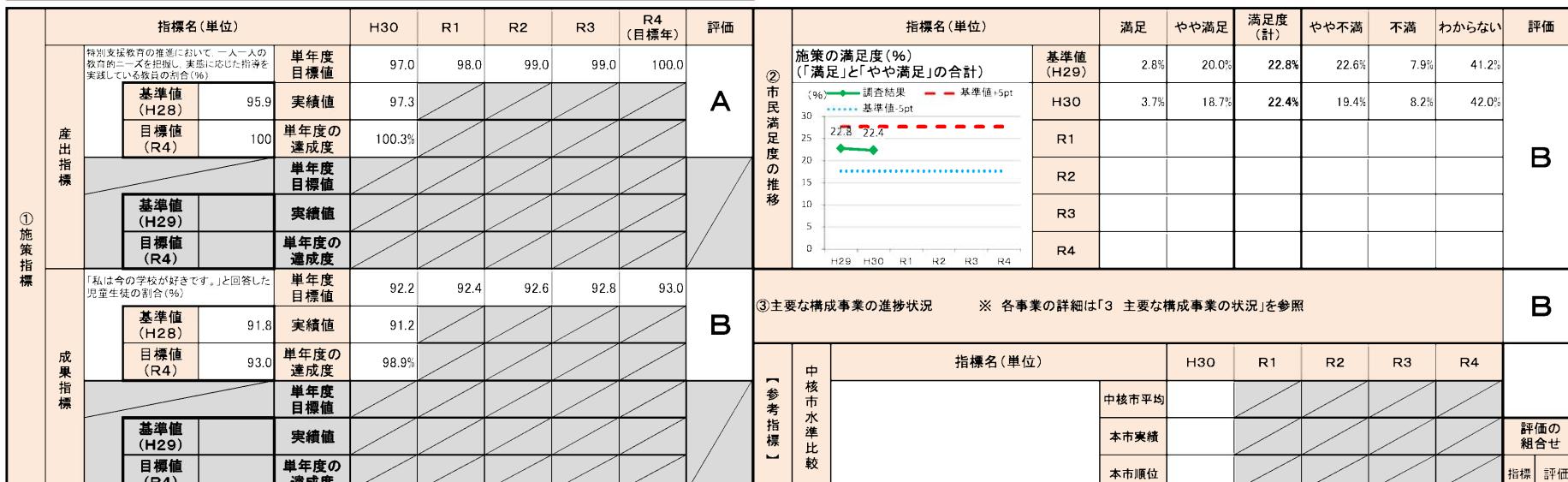
施策主管課	学校教育課	総合計画 記載頁	100ページ
-------	-------	-------------	--------

## 1 施策の位置付け

政策の柱	I	「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2	確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う子供が育まれています。
------	---	----------------------	-------	---	---------------------	--------	---

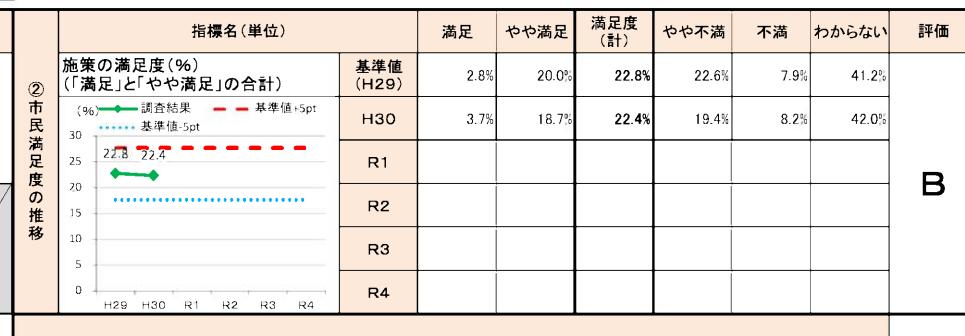
## 2 施策の取組状況

**施策目標** 様々な特性及び状態にある児童生徒の多様な教育的ニーズに応じた指導・支援を推進しています。



\*『①施設指標』の前年度の達成度の計算について

KPIの実現指標の年次変動の達成度の計算式です。	
★ 増型の指標（目標値が基準値より増加することが望ましいもの）	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100\% (\%)$
★ 減型の指標（目標値が基準値より減少することが望ましいもの）	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100\% (\%)$



③主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3. 主要な構成事業の状況」を参照



施策の評価・分析

施策の評価・分析		[90点以上]	[75点未満]	総合評価
施策を取り巻く環境等	<p>・平成28年4月、「障害による差別の解消の推進に関する法律」が施行され、公立の小中学校において、障がいを理由とする不当な差別的扱いが禁止されるとともに、合理的配慮の提供が義務化された。また、平成29年3月公示の新学習指導要領において、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導教室を利用する児童生徒に対しては個別の支援計画を作成することとされた。これにより、支援の必要な児童生徒に対して個別の支援計画を作成し、合理的配慮を適切に提供していく必要がある。</p> <p>・全国的に小・中学校の不登校数が増加傾向にある中、平成29年4月、「教育機会確保法」が施行され、不登校児童生徒に対する教育の機会を確保するよう示された。また、平成29年3月の新学習指導要領の改訂において、初めて不登校児童生徒への配慮についての記載がなされた。これにより、個々の不登校児童生徒の実態に応じた支援を行う必要がある。</p> <p>・本市では平成28年度より小中学校全校に特別支援教室(かがやきルーム)を設置し、配慮をする児童生徒へ支援を行っている。</p> <p>・初期段階のいじめや早期解決したいじめも積極的に認知するようになり、全国的には、いじめの認知件数は年々増加傾向にある。</p> <p>・グローバル社会の急速な進展により、増加する外国人児童生徒への教育の充実を図るため、平成30年6月の「第3期教育振興基本計画」では、多様なニーズに応じた教育機会を提供するという目標が示された。</p>			85点
施策指標	<p>・産出指標については、特別支援教育に係る教職員研修の実施や、学校からの要請による学校生活適応支援ドバイザー等の学校訪問相談の実施により、児童生徒の実態に応じた指導を行っている教員の割合が増加した。</p> <p>・成果指標については、今後も、様々な特性及び状況にある児童生徒の多様な教育的ニーズに応じた指導・支援を推進する。</p>	<p>市民満足度</p> <p>・満足度はほぼ横ばいで推移している。「わからない」の回答が約4割を占めており、多様な児童生徒に応じた指導・支援に係る本市の取組が市民に対して見えにくくなっていることが考えられる。</p>		概ね順調

### 3 主要な構成事業の状況

※ 他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	いじめゼロ運動の推進		いじめの根絶	市立小・中学校に通う児童・生徒を中心とする市民	いじめゼロリボンの配布、いじめ根絶集会の実施、いじめゼロスター・コンクールの実施・表彰、受賞作品を活用したポスターの作成・配布	計画どおり	243	H20		【①「いじめゼロ運動」の推進と教職員の対応力の強化】 道徳や学級活動の時間等において、児童生徒自らがいじめの問題を自分のこととして捉え、いじめに正面から向き合うことができるよう、議論などをを行う機会や場を設定したり、あらゆる場面で児童生徒が相互に認め合う活動等を行うことで、受容的・共感的人間関係を育成した。 学校ホームページや学校だより等において、学校におけるいじめ対策の取組や、「学校いじめ防止基本方針」等を周知するとともに、保護者会や魅力ある学校づくり地域協議会等において、保護者等に直接説明を行うことで、より一層の理解促進を行った。 教職員のいじめに対する観察力や指揮力を向上させるよう、校内研修実施を促進する。 【②いじめによる重大事態の未然防止の推進】 児童生徒主体のいじめ根絶集会の開催や、年4回以上のいじめアンケート実施など、いじめの未然防止や早期発見に取り組む。また、いじめを原因として不登校事業が発生した場合には、学校は速やかに市教委に報告し、市教委と連携しながら問題解決を図り、不登校重大事態(自安・欠席30日)の発生を防止する。
2	外国人児童生徒等への指導の充実		外国人児童生徒の日本語習得と学校生活への適応	市立小・中学校に在籍する日本語指導を必要とする児童生徒(H31.4.1現在、38校・109人)	日本語の習得状況に応じた日本語指導	計画どおり	10,159	H4		【①第3次外国人児童生徒教育推進計画の策定】 計110人の外国人児童生徒に対して初期日本語指導教室及び在籍校において日本語指導を行った。また、本事業のこれまでの成果と課題や社会情勢の変化等を踏まえ、新たに第3次外国人児童生徒教育推進計画を策定した。 【②日本語の習得状況に応じた段階的指導と多言語化への対応】 これまでの事業を継続するとともに、外国人児童生徒一人一人の日本語習得状況に応じた段階的な日本語指導を推進する。また、近年母語の多言語化が進んでいることから、必要とされる指導者の確保に努める。
3	児童生徒基礎調査事業		いじめ・不登校等の問題の兆候の早期把握	宇都宮市立小中学生、保護者及び教職員等	学校生活についての調査の実施	計画どおり	4,443	H17		【①教職員の意識の向上】 いじめや不登校につながる可能性の高い質問項目については、分析シートのフォーマットの改善を行い、問題点を可視化できるように工夫したが、不登校数は増加していることから、分析シートのより一層の活用とともに、教職員の意識の更なる向上を図る必要がある。 【②本調査結果の活用の推進】 今年度、児童生徒基礎調査が改訂になるため、分析シートの改善を実施し、各学校に周知する。また、児童生徒基礎調査活用研修において、仮想事例による事例検討演習を実施する等、より実践的な内容を取り入れたり、学校からの要請により、児童生徒基礎調査に関する校内研修において指導主事や教科指導員が指導・助言を行ったりすることで、分析シートの活用法の周知と教職員の意識の向上を図り、学級経営における新たな活用を推進する。
4	適応支援教室事業		不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立	宇都宮市在住の不登校の小中学生	学校復帰や社会的自立に向けた支援等の実施	計画どおり	5,372	H6	独自性	①【教育センターの機能の周知徹底】 不登校児童生徒の情緒の安定・生活習慣の改善、集団生活への適応等が図られ、学校復帰を果たすなどの成果をあげているが、今後も適応支援教室の役割と成果について、学校や関係機関と連携し、周知徹底を行なう必要がある。 ②【不登校児童生徒への支援の充実】 学校や各関係機関に「不登校対応システムリフレット」や「適応支援教室ガイドブック」を配付したり、スクールカウンセラー・メンタルサポーター連絡会において適応支援教室の説明を行なうなど、適応支援教室の成果についての周知を行うことにより、教職員や保護者の啓発を行い、不登校児童生徒支援の更なる充実を図る。
5	特別支援教育事業		特別な教育的支援を要する児童生徒に	特別な支援を必要とする児童・生徒及び、宇都宮市立小中学校の教職員	・学校訪問相談の実施 ・かがやきルームでの指導の充実 ・特別支援教育に係る教職員研修の実施	計画どおり	211	H16	独自性	①【特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導の充実】 学校生活適応支援相談員等が学校を訪問し、児童生徒への適切な対応例を実際にやって見せることで、教職員の対応力が向上した。また、かがやきルームにおける単位時間あたりの指導人数を、3人以内から4人以内としたことで、より多くの児童生徒に対応できるようになった。 各学校においては、教職員研修等を参考にしながら児童生徒への対応を工夫しているが、より適切な合理的配慮が提供できるように、更なる教職員の指導力向上及び学校組織の対応力強化を図る必要がある。 ②【教職員の指導力向上と学校組織の対応力強化】 今年度より教職員研修において、指導力の高いペティラン教員の授業の動画を視聴したり、特別支援学級を新たに担当する教員への訪問回数を増やしたりするなど、研修内容の充実を図るとともに、学校生活適応支援アドバイザー等の学校訪問相談において、学級経営に視点をあてた指導助言等を行うことにより、教職員の指導力向上と学校組織の対応力強化を図る。

### 4 今後の施策の取組方針

①課題		②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援を必要とする児童生徒が自信と意欲をもって学校生活を送れるよう、教員の指導力向上や学級経営力の向上を図っていく必要がある。特に、特別支援学級等担当教員の指導力向上に係る対応を強化する必要がある。</li> <li>・不登校数の減少に向けて、不登校を生まない学級経営及び初期段階からの組織的な対応の充実を図るとともに、不登校改善のため、学校の実情や児童生徒の個々の状況に合わせたきめ細かな支援を行う必要がある。</li> <li>・いじめの未然防止や早期発見・早期対応に引き続き取り組むとともに、初期段階において迅速に組織的に対応していく必要がある。</li> <li>・平成24年度以降、本市においては日本語指導が必要な児童生徒数はほぼ横ばいだが、使用言語は増え、多国籍化が進んでおり、使用言語の多様化や個に応じた指導の充実を図る必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援を必要とする児童生徒に対する教員の指導力や学級経営力の向上を図るために、学校生活適応支援アドバイザーによる学校訪問において、引き続き合理的配慮に係る指導助言を行うとともに、特別支援学級等担当教員に対しては、教職員研修においてペティラン教員の指導を見る機会を設定したり、新任担当教員の訪問指導のやり方を見直したりすることで、より実践的な内容が学べる機会とする。</li> <li>・教職員の不登校対応力を向上するため、教職員研修等において、児童生徒基礎調査や不登校対策の手引書を活用した学級経営の在り方について周知するとともに、不登校対策チームの学校訪問において、学校が抱える課題をふまえた指導助言を行うことにより、スクールカウンセラー・メンタルサポーターの活用等、学校の組織的対応力を向上を図る。</li> <li>・児童生徒主体のいじめ根絶集会の開催や、年4回以上のいじめアンケート実施など、いじめの未然防止や早期発見に取り組む。また、いじめを原因として不登校事業が発生した場合には、学校は速やかに市教委に報告し、市教委と連携しながら問題解決を図り、不登校重大事態(自安・欠席30日)の発生を防止する。</li> <li>・外国人児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導を行うため、第3次外国人児童生徒教育推進計画に基づき、初期日本語指導教室の充実や、日本語指導者の効率的な派遣、日本語指導者研修による指導者の専門性の向上を図る。</li> </ul>

## 令和元年度 行政評価 施策カルテ

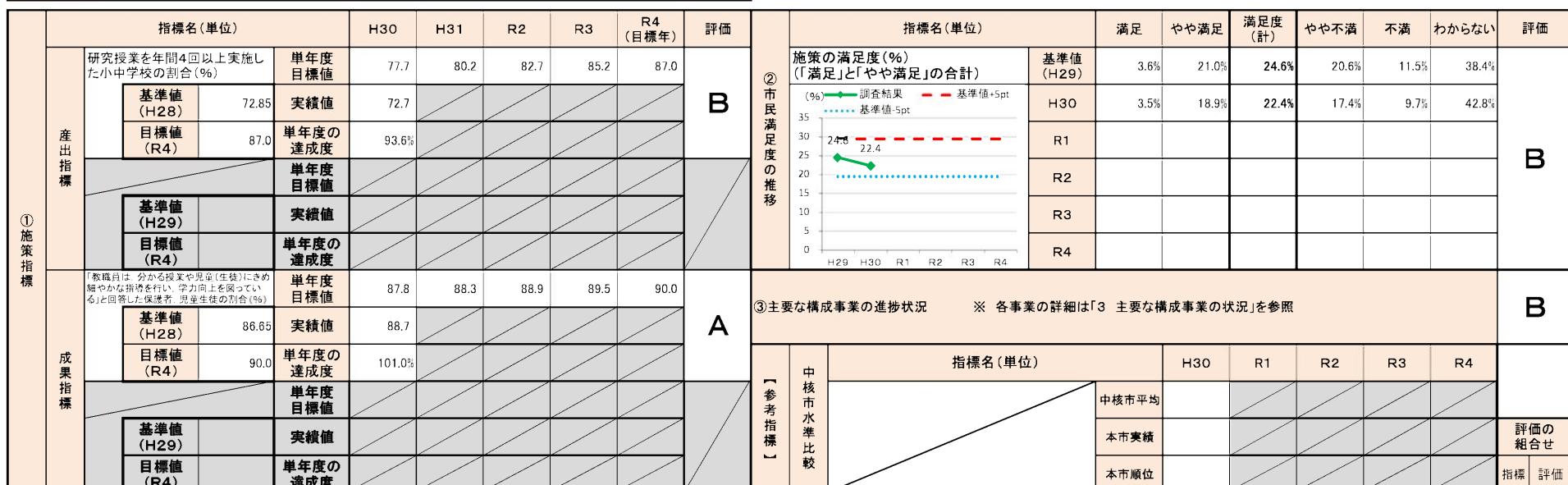
施策名	⑥ 教職員の資質・能力と学校の組織力の向上	施策主管課	学校教育課	総合計画 記載頁	101ページ
-----	-----------------------	-------	-------	-------------	--------

### 1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

### 2 施策の取組状況

施策目標	教職員の資質・能力の向上に取り組むとともに、豊富な人材を活用し学校の組織力の向上を推進しています。
------	---



※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について		
★ 連増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 目標値	× 100 (%)
★ 連減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 実績値	× 100 (%)

施策の評価・分析				総合評価
施策を取り巻く環境等	・「特別の教科 道徳」や小学校の「外国語」等の新たな内容が盛り込まれた新学習指導要領が小学校では令和2年度、中学校では令和3年度より全面実施される中、その趣旨を踏まえた教育活動の計画、児童生徒への指導を行うことが求められている。 ・全国的に、複雑化・多様化した学校の課題に対応し、児童生徒の豊かな学びを実現するため、多様な専門スタッフが学校教育に参画して、教員が専門スタッフと連携して教育活動の充実を図る体制を構築することが求められている。 ・教職員の働き方改革が進められ、限られた時間の中であっても、意欲と高い専門性をもって児童生徒に丁寧にかかる質の高い授業を実現するためには、学校が担うべき業務、教師が担うべき業務を整理した上で、教師の専門性を踏まえ、適正化を図っていくことが必要である。 ・教員の大量退職とそれに伴う大量の新規採用が進んでおり、若手教員の指導力の向上や、層の薄い30～40代の中堅教員の組織マネジメント力の向上など、キャリアステージに応じた資質・能力が求められている。	市民満足度	・本市においては、「小中一貫教育・地域学校園」における地域と連携した取組や学校開放などを通じて、保護者・地域住民に教職員が熱心に取り組む様子が伝わっており、さらに、学校ホームページの積極的な活用を通して広く市民に対する情報の発信に努めていることなどにより、「やや不満」「不満」との回答の割合が減少しているものの、依然として「わからない」の割合が多い状況であるため、市民に対し一層の周知・啓発を図る必要がある。	85点
施策指標	・教職員の授業方針に向けて、校内研修や校内OJTの推進、地域学校園での共通テーマによる学び合いなどを各学校が積極的に行っている。 ・「宇都宮市教職員表彰」により、教職員の一層の資質能力と勤務意欲の向上、各学校の組織力の向上を図ったことや、多様な専門スタッフを配置して質の高い教育活動の展開に努めたことなどが、成果指標の実績値が目標値を上回る結果につながっている。			概ね順調

### 3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P ・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	学校訪問指導事業		各学校の課題解決に向けた取組の改善・充実	市立小・中学校	指導主事等による各学校への指導助言の実施	計画どおり	-	H4		【①年間400回を上回る学校訪問の実施】 指導主事等が、年間で合計425回の学校訪問を実施。授業後の研究会等に参加し、課題解決に向けた指導助言を行った。 【②各学校の課題に応じた適切な指導助言】 これまでの取組を継続し、各学校の課題に応じた指導助言を行うことにより、教員の指導力及び学校全体の教育力向上に取り組んでいく。
2	「宇都宮市教職員表彰」		授業等の教育活動において高い指導力や専門性を発揮している者及び学校運営や地域連携等に貢献している者を表彰することにより、教職員の一層の資質能力と勤務意欲の向上に資する。	市立小・中学校教職員	模範として推奨すべき教職員の顕彰の実施	計画どおり	-	H22		【①表彰制度の周知と活用】 平成28年度から、規程等を大幅に見直し、授業・指導部門、校務部門の2部門に変更して実施しており、被表彰者の勤務意欲の向上につながっていることから、今後とも継続実施していく。 【②表彰制度のさらなる周知と活用】 今年度も、引き続き本事業を実施し、教職員の資質能力及び勤務意欲の向上を図っていく。
3	授業力向上プロジェクト		教員一人一人の授業力向上	市立小・中学校教員	・研究学校への学校訪問による指導・助言 ・研究発表会の開催 ・「授業力向上プロジェクトだより」の発行	計画どおり	2,700	H21		【①各校における「一人一授業公開の推進と優れた実践の全市での共有】 教員の授業力向上を図るため、各学校における「一人一授業公開」等の取組を推進するとともに、授業力向上プロジェクトチームの活動により、市内教員の優れた授業実践を便りとしてまとめ、全校に配信した。 【②授業力向上を含めた教員の資質・能力の多面的な育成】 本事業に係る取組については、教員の資質能力の多面的な育成の観点から、新たに学級経営力の育成にシフトするため一時休止し、「確かな学力を育む教育の推進」の中において、児童生徒の学力向上と一体的に行っていく。
4	学校支援アドバイザー事業		専門的見地からの助言による学校支援	市立小・中学校の教職員	弁護士・医師・臨床心理士からなる学校支援アドバイザーを設置	計画どおり	154	H21		【①アドバイザーの活用による学校支援の実施】 学校だけでは解決が困難な問題や法的トラブル、事件事故等が発生した際、迅速かつ的確に対応するため、弁護士、医師、臨床心理士からなる「学校支援アドバイザー」を委嘱し、専門的見地から指導助言などにより、迅速かつ的確に困難な問題等に対応することができた。また、学校等に「緊急対応カウンセラーフォーム」を配達し、緊急事案に対して児童生徒や保護者等のケアに対応した。 【②アドバイザーの活用による学校支援の充実】 学校だけでは解決が困難な案件が発生した際に、弁護士による法的見解や、臨床心理士によるカウンセリング等、専門的な知識や助言等を得ることは大変有効であり、学校現場からも好評を得ていることから、引き続き、同事業を活用しながら学校を支援していく。
5	教職員研修事業		教職員の資質・能力の向上	宇都宮市立小・中学校教職員	・教職員研修の実施 ・ペテラン教員が中堅教員にOJTを実施 ・ペテラン教員が2~4年目教員、事務職員にOJTを実施	計画どおり	5,961	H12		【①キャリア段階に応じた適切な研修の実施による資質・能力の向上】 教職員研修計画に基づき、若手教職員の資質・能力の向上や将来のリーダー育成として中堅教諭研修の充実を図るなど、教職員のキャリア段階に応じた研修を計画的に実施するとともに、大量採用による若手教員の増加による学校力の低下を若手教員育成システムで補うことができた。 【②若手教員に対する授業力・学級経営力の強化】 ・若手教員の大量採用にともない計画的に資質・能力の向上を図る必要があるため、教職1年の初任者研修や教職2年目以降の校内のOJT研修に加え、令和元年度から授業力、学級経営力の強化を図るために、教職員と連携した教職2年目研修を新たに実施する。また、大量退職に対応するためリーダーシップを發揮できる中堅教員の計画的な育成を目指し、次世代の学校運営を担う資質・能力を高めるリーダー教員養成研修を令和元年から実施する。

### 4 今後の施策の取組方針

#### ①課題

- 教職員の大量退職・大量採用が今後も継続する見通しであり、若手教員の指導力向上や中堅教員の組織マネジメント力の向上を図ることが翌期の課題であるとともに、新しい時代に対応した教育を推進するための教職員の資質・能力の向上を図ることが必要である。
- 学校における働き方改革が進められる中、教員が児童生徒と向き合う時間を確保しながら、複雑化・多様化した学校教育に関わる課題を解決するためにには、教員が扱っている業務を見直すとともに、専門スタッフが学校教育に参画して教員と専門スタッフが連携する「チーム学校」体制を構築することが必要であり、専門スタッフの適正な配置と管理職のリーダーシップのより一層の強化が必要である。

#### ②取組の方向性(課題への対応)

- 若手教員に対して指導力向上の研修を段階的に継続して実施するとともに、授業力向上プロジェクトや学級経営力向上プロジェクトを通して校内におけるOJTを促進する。また、学校組織及び教育課程のマネジメントを内容とする「学校運営推進リーダー養成研修」を令和元年度より立ち上げるなどして30代、40代の教職員の資質・能力の向上を図るとともに、「宇都宮市教職員表彰」において、学校運営に積極的に取り組む中堅教員を取り上げることで、ミドルリーダーの計画的育成と学校運営の活性化を図っていく。
- 学校図書館司書頃託員や学校栄養士業務嘱託員、スクールカウンセラーなどの配置により、専門性を生かした質の高い教育活動を推進するとともに、教員が児童生徒と向き合う時間を確保できるようにする。また、令和元年度より、教員数が少なめの学校運営に係る負担が大きい小規模校に対して学級事務支援スタッフを配置し、担任業務を一部分担させることで、学級担任の学級経営及び学習指導の充実を図る。さらに、平成31年4月に策定した「宇都宮市学校における働き方改革アクションプラン」に基づく業務改善の取組を促進する。

## 令和元年度 行政評価 施策カルテ

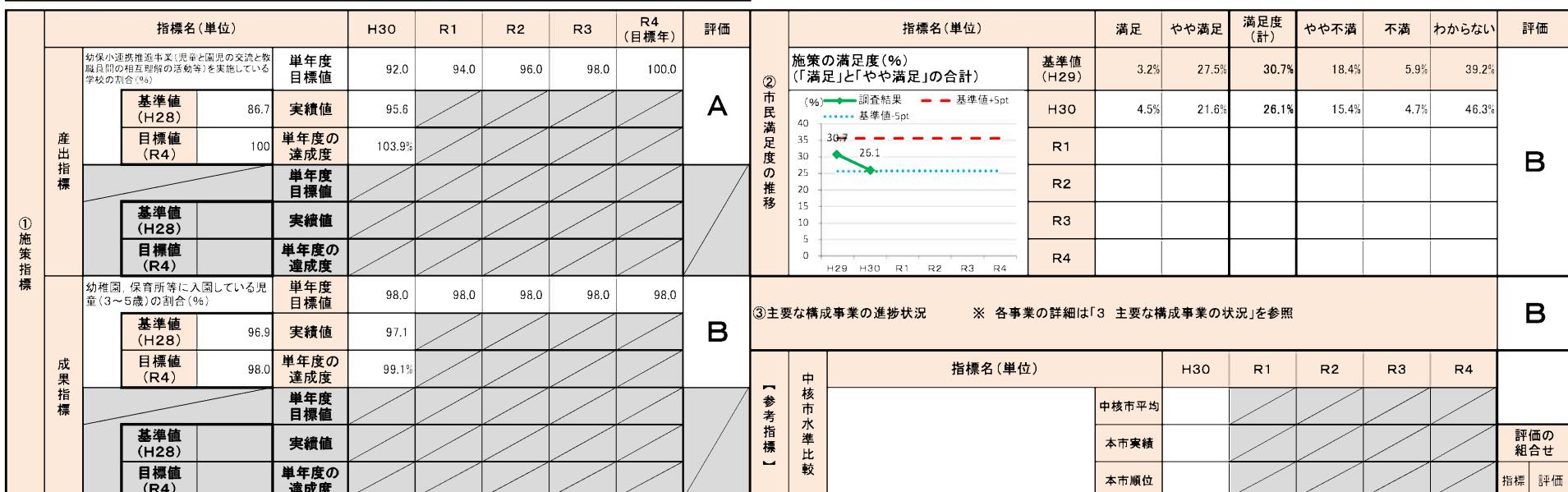
施策名	(7) 幼児教育の推進	施策主管課	教育企画課	総合計画 記載頁	101ページ
-----	-------------	-------	-------	-------------	--------

### 1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

### 2 施策の取組状況

施策目標	幼児が人間形成の基礎となる適切な教育を受けています。
------	----------------------------



※①施策指標の半年度の達成度の計算について			
★ 運営型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 目標値	×	100 (%)
★ 進歩型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 実績値	×	100 (%)

※ 評 価 の 考 え 方	①施策指標 (産出指標) (成果指標)	A_達成度100%以上 [25点]	B_達成度70%以上100%未満 [20点]	C_達成度70%未満 [15点]	産出 指標 A
	②市民意識 調査結果 (満足度)	A_前年度より向上(+5pt以上) [25点]	B_前年度同水準(±5pt未満) [20点]	C_前年度より低下(-5pt以下) [15点]	
	③主要な構成事業の 進捗状況 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	A_計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B_計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C_計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	
	総合評価	順位 A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順位 B評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ C評価が2つ以上 (A評価がある場合を除く) [75点未満]	

施策の評価・分析					総合評価	
施策を取り巻く環境等	平成27年度より「子ども・子育て支援新制度」が施行され、幼児期の教育と保育の一貫的な提供により、子育てサービスの質を高めるとともに、質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供することを目指している。 平成29年3月には、小学校学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携認定こども園教育・保育要領が同時に改訂され、各段階等における教育内容の共通性がより確保されるとともに、「幼児期の終わりまでに育つて欲しい姿」が全ての要領・指針等において明示されるなど、就学前教育・保育と小学校教育との円滑な接続を図ることが求められている。 さらに令和元年10月からは、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るために、また、幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、幼児教育の無償化が予定されている。					85点
施策指標	幼稚園・保育所等の園児と小学校児童との交流活動や、教職員間の相互理解を図るために情報交換などの活動である「幼保小連携推進事業」の取組により、就学前教育・保育と小学校教育との円滑な接続が図られています。 「子ども・子育て支援事業計画に基づく教育・保育の供給体制の確保」や「幼稚園就園奨励費補助金」の取組により、幼児が人間形成の基礎となる適切な教育を受ける機会が確保されています。					概ね順調

### 3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P ・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1 幼保小連携推進事業		就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続	幼稚園・保育所と市立小学校の幼児・児童・教職員及び保護者	各小学校区における幼稚園・保育所・小学校での幼児と児童の交流活動・教職員等による相互保育・授業参観	計画どおり	-	H4			①【幼保小連携事業の実施】 すべての小学校において、近隣の幼稚園・保育所の幼児と児童の交流活動を行うとともに、双方の教職員同士が、相互授業参観や情報交換等を実施した。 ②【幼稚園・保育所・小学校の教職員等の相互理解深化に向けた取組の一層の推進】 幼稚園・保育所の幼児と小学生児童の交流活動を継続し、就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図るとともに、児童の思いやりの心などの育成に努める。また、幼稚園・保育所・小学校の教職員等が、相互理解を深めるための活動を一層推進していく。
2 教育・保育の供給体制の確保		戦略事業	利用者が利用したい時に利用できる環境の整備	教育・保育施設等の入所児童とその保護者、家庭の親子、事業者	①「利用定員の弾力化」を活用 ②認定こども園移行、保育所の増築・分園等 ③保育士の確保	計画どおり	1,406,013	H27		①【供給体制の確保】 ・平成29年度において、ニーズを踏まえ目標値を改定した「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園の移行や保育所の増改築等のほか、既存保育所における「利用定員の弾力化」活用などにより供給量を確保するとともに、保育の担い手である保育士の確保を着実に実施し、国の公表時期である4月・10月については待機児童ゼロを達成した。 ②【良質な保育サービスの提供・継続的な待機児童解消】 ・働き方改革の推進や児童教育無償化など、社会環境や市民ニーズの変化を踏まえ、保育需要に適かつ効率的に対応するため、施設整備や「利用定員の弾力化」活用による供給量の確保に努めるとともに、良質な保育サービスの提供・継続的な待機児童解消に向け、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を改定し、この計画に基づき、引き続き、供給体制の確保に取り組んでいく。
3 幼稚園就園奨励費補助金			施設型給付を受けない私立幼稚園の保護者に対する経済的負担の軽減	施設型給付を受けない私立幼稚園に就園している園児の保護者	各世帯の課税状況等に応じて、園児の入園料・保育料の一部を補助	計画どおり	564,964	S44		①【補助制度の適正な実施】 ・幼稚園利用者からの申請に基づき、適切に補助を実施することにより、利用者の経済的負担軽減を図った。 ②【補助の適切な実施及び無償化後の給付制度の円滑な実施】 ・国の補助制度に基づき、幼稚園を利用する方々の経済的負担軽減を図る目的で実施しているものである。とくに、児童教育無償化に伴い事業終了となる9月まで、継続して事業を実施していく。また、幼稚園の保育料についても無償化となることから、無償化に伴う給付についても円滑に実施できるよう、事業者や利用者へ丁寧な対応を行っていく。
4 幼稚園運営費補助金		幼児教育の振興充実	私立幼稚園・認定こども園	私立幼稚園・認定こども園が実施する園児の健康診断や発達支援児の受け入れ等の事業費の一部を補助	計画どおり	7,896	H13		①【県と連携し、補助の継続実施】 ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、幼児教育の振興充実に繋がった。 ②【県と連携した、補助の適切な実施】 ・県との連携・補完により実施している補助金であることから、県の動向を踏まえ、適正に事業を実施していく。	
5 子育てランド事業補助金		家庭や地域と連携した子育ての支援	未就園児を対象とした子育て支援活動等を実施している私立幼稚園	未就園児を対象とした子育て支援活動等を実施している私立幼稚園に対し、事業費の一部を補助	計画どおり	3,060	H13		①【幼稚園の地域子育て支援活動への継続支援】 ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、事業の推進を図った。 ②【幼稚園の地域子育て支援活動への継続支援に向けた補助の適切な実施】 ・幼稚園等の子育て支援機能を活用した、家庭や地域と連携した子育て支援活動の推進を図る事業であることから、継続して実施していく。	

### 4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保小連携推進事業については、小学校学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂を受け、幼稚園・保育所等と小学校が相互理解を深め、就学前教育・保育と小学校教育とのより一層の円滑な接続を図ることが必要である。</li> <li>・本市においては、平成29年度から3年連続で年度当初の待機児童ゼロを達成したところであるが、今後の教育・保育の供給体制の確保については、働き方改革の推進や児童教育無償化など、社会環境や市民ニーズの変化を踏まえ、継続的な待機児童解消に向けて、局所的な保育ニーズへの対応など、各区域の保育需要に適かつ効率的に対応するため、「利用定員の弾力化」活用や既存保育所の増改築・分園など、既存資源を有効活用しながら、供給体制の確保に取り組むとともに、一時預かりなどの多様な保育サービスや、医療的ケア児を含む発達支援児保育など、様々な保育ニーズを適切に捉えながら、ニーズに対応した供給体制を確保する必要がある。</li> <li>・児童期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、本市を担う人づくりを推進する上では、幼児教育のさらなる充実を図っていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保小連携推進事業については、今後も継続的な取組を行いながら、就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図るとともに、幼稚園・保育所・小学校の教職員等が、相互理解を深めるための活動をより一層推進していく。</li> <li>・良質な保育サービスの提供・継続的な待機児童解消に向け、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を改定し、この計画に基づき、引き続き、教育・保育の供給体制の確保に取り組むとともに、多様な保育ニーズに適切に対応し、保育サービスを必要とする全ての子育て世帯が、利用したい時に利用できる環境整備に取り組んでいく。</li> <li>・児童教育のさらなる充実に向けては、幼児期の教育の重要性に鑑み、幼児教育の実態や課題、今後の取組の方向性などについて、幼児教育を担う幼稚園・保育所等の関係機関との意見交換を行なながら、本市の今後の幼児教育の振興方策などについて検討を進めていく。</li> </ul>

## 令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	8 高校、高等教育の充実・支援	施策主管課	教育企画課	総合計画記載頁	101ページ
-----	-----------------	-------	-------	---------	--------

### 1 施策の位置付け

政策の柱	I 子育て・教育・学習分野	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志をもった、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	---------------	-------	-----------------------	--------	--

### 2 施策の取組状況

施策目標	市民が自己実現を図るために必要な、高度で専門的な学習機会や場が充実しています。
------	---

①施策指標	指標名(単位)		H30	H31	H32	H33	H34 (目標年)	評価	②市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価	
	奖学金貸付基準を満たす希望者のうち、貸与を受けることができた人の割合(%)	単年度目標値	100	100	100	100	100	A		施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値(H29)	3.8%	21.8%	25.6%	17.0%	7.7%	44.6%	B	
産出指標	基準値(H29)	100%	実績値	100						H30	2.5%	19.2%	21.7%	14.9%	6.0%	50.5%			
	目標値(H34)	100%	単年度の達成度	100.0%						H31									
			単年度目標値							H32									
			基準値(H29)							H33									
			実績値							H34									
			目標値(H34)																
成果指標	市の提供講義を有意義であると感じる受講者の割合(%)	単年度目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	A	③主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照								B	
	基準値(H29)	85.4%	実績値	94.9															
	目標値(H34)	90%以上	単年度の達成度	105.4%															
			単年度目標値																
			基準値(H29)																
			実績値																
			目標値(H34)																

※①施策指標の単年度の達成度の計算について			
★ 週増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 目標値	×	100 (%)
★ 週減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 実績値	×	100 (%)

施策の評価・分析						総合評価	
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等教育改革の指針を中長期的な視点で取りまとめた「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」(平成30年11月中央教育審議会)において、これからの高等教育では、グローバル化や少子高齢化など急速な社会情勢の変化など、予測不可能な時代の中、多様な価値観や柔軟性を持つ人材を育成することが必要であるとしている。少子化が進む中、大学進学率は右肩上がりに上昇(平成4年:26.4% ⇒ 平成30年52.6%)しており、多くの高等学校卒業者が大学進学を希望している状況にある。このようなことから、学ぶ意欲と能力を持つ全ての若者に高等教育の機会を開くとともに、社会人の学び直しなどリカレント教育の環境の充実なども含めて、多様な年齢層の多様なニーズを持った学生に教育できる体制が必要であるとしている。</li> <li>貧困が世代を超えて親から子へ受け継がれてしまう貧困の連鎖や、定職に就けず奖学金の返還が経済的負担となっている社会などの社会問題に対して、国や地方公共団体では教育費の負担軽減に向けた新たな対策を講じている。国においては、経済的に恵まれない若者が勉学に専念できるよう、低所得者に向けた給付型奖学金制度の実施等のほか、「大学等における修学の支援に関する法律」等の関連法(令和2年4月施行)により、大学、専門学校等を対象に授業料等減免制度を創設するなど、修学にかかる経済的負担の一層の軽減を図っている。</li> </ul>						90点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の提供講義においては、「まちづくり」という多様性、柔軟性に富むテーマを、高度な知識を持つ市職員が講師として行うことで、勉学だけでなく、学修者の多様なニーズに応えられている。</li> <li>奖学金においては奖学金貸付事業の実施により、貸付を必要としている者に対する修学機会の確保が図られている。</li> </ul>						順調

### 3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環型 ・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「昨年度の成果や課題」と「今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1 宇都宮大学教育学部連携事業			市教育委員会と宇都宮大学教育学部が連携・協力し、効果的な教育行政や大学運営を推進する。	・市内小中学校教員 ・教育学部学生 ・市職員 ・宇都宮大学教員	①連携協議会の開催 ②分科会の開催	計画どおり	3	H18		①【連携事業の実施】 ・各分科会において、「元気っ子健全体力チェック」結果の詳細分析やプログラミング教育の実践研究、大学教授等の市民講座等への協力など、市教育委員会と宇都宮大学教育学部がそれぞれの特性を活かした連携事業を実施している。 ②【連携事業の更なる充実】 ・今後も、各分科会における活動などを通じて、学生や本市教職員の資質向上、さらには地域の教育力の向上など、本市教育の振興を図るための連携事業の充実に努めていく。
2 市民大学運営協議会交付金			市民の知的好奇心を満たし、生活に潤いや生きがいを与える学習機会の充実	市民大学運営協議会	事業の経費に対する補助員の交付	計画どおり	1,876	H5		①【専門性の高い教養講座の実施及び幅広い学習内容の展開】 本市の生涯学習事業で唯一の有料講座として、市民の知的好奇心を満たし生きがいや精神的な豊かさなど市民生活に潤いを与える教養講座や地域の文化・歴史講座などの学習機会を提供することができた。 ②【受講者拡大に向けた環境整備】 講座の実施に当たって、実施日時の工夫や託児の充実、車いす利用者への配慮など、若い世代をはじめ全ての市民が受講しやすい環境整備を図る。
3 奨学金貸付事業	好循環型 ・戦略事業	経済的理由により高校・大学等に修学できない状況の解消	経済的理由により高校・大学等への修学が困難な者及び入学予定者の保護者	①奨学金の貸付 ②入学一時金の貸付 ③返還免除型育英修学資金の貸付	計画どおり	232,095	①S43 ②H19 ③H27	先駆的		①【奨学金貸付事業の見直しの実施】 ・学習意欲のある若者たちが、家庭の経済状況に左右されることなく修学でき、また、利用者が利用しやすい制度となるよう、昨年度においては、奨学金及び入学一時金の貸付対象を大学院生まで拡充するとともに、返還免除型育英修学資金の成績要件の見直しの実施など、制度の充実に取り組んだ。 ②【奨学金貸付事業等のさらなる充実】 ・子どもの貧困対策事業において奨学金制度の検討を行う。また、満納額の圧縮を図るために、債権回収業務の民間委託による財産調査等も行い、返還者に応じたきめ細やかな納付相談など、適正な債権管理を行うとともに、返還者の利便性の向上を図るために、コンビニ収納の準備を行う。
4 (市政研究センターの運営) 市内大学との連携事業		本市のまちづくりを実践的に学ぶ機会の提供	・市内大学学生 ・市内大学教員	①市提供講義 ②大学生のまちづくり提案	計画どおり	445	①H19 ②H17			①【連携事業の実施】 ・主に1年生を対象とした「市提供講義」により、県外から多く集まる宇都宮大学の学生に対し、政策情報を発信することにより、本市のまちづくりへの関心を高めたほか、将来的な本市への定着を促した。また、本市の行政課題の解決に向け、若者の視点や発想を生かした提案を行う「まちづくり提案」により、提案実施を検討する過程を通して本市のまちづくりについて実践的に学ぶ機会を提供した。 ②【連携事業のさらなる充実】 ・「市提供講義」については、講義内容等の充実を図りながら、新たに宇都宮市に住む学生を中心として本市の政策情報を発信する機会として活用していく。また、「まちづくり提案」については、潮流に沿ったテーマで、かつ大学生が捉えやすいテーマを提示し、多くの学生の参加を得ながら、多様な提案を受ける場を提供していく。

### 4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
◆市提供講義については、大学生をはじめ、高校生以上の宇都宮市民を対象としており、多様な年齢層や多様なニーズに対応していくため、各種講義の内容の充実を図りながら、引き続き、大学との連携による専門性の高い講義を提供していく必要がある。	◆市提供講義については、高度で専門的な学習を希望する大学生や市民に対して、熱烈な講義となるよう受講生や担当部局の意見を聞きながら、講義内容の充実を図る。
◆奨学金においては、貧困の連鎖や、定職に就けず奨学金の返還が経済的負担となっている社会人などの社会問題に対して、国等の動向を踏まえながら、引き続き、貸付を必要としている者に対する修学機会の確保を図っていく必要がある。	◆「奨学金貸付事業」については、学習意欲のある若者たちが、今後も家庭の経済状況に左右されることなく修学できるよう、国・県等の動向を踏まえながら、子どもの貧困対策において、対象者への奨学金制度の検討を行う。平成31年度から貸付対象を大学院生に拡充したほか、債権回収の民間委託の実施など、制度の充実に努めていく。

## 令和元年度 行政評価 施策カルテ

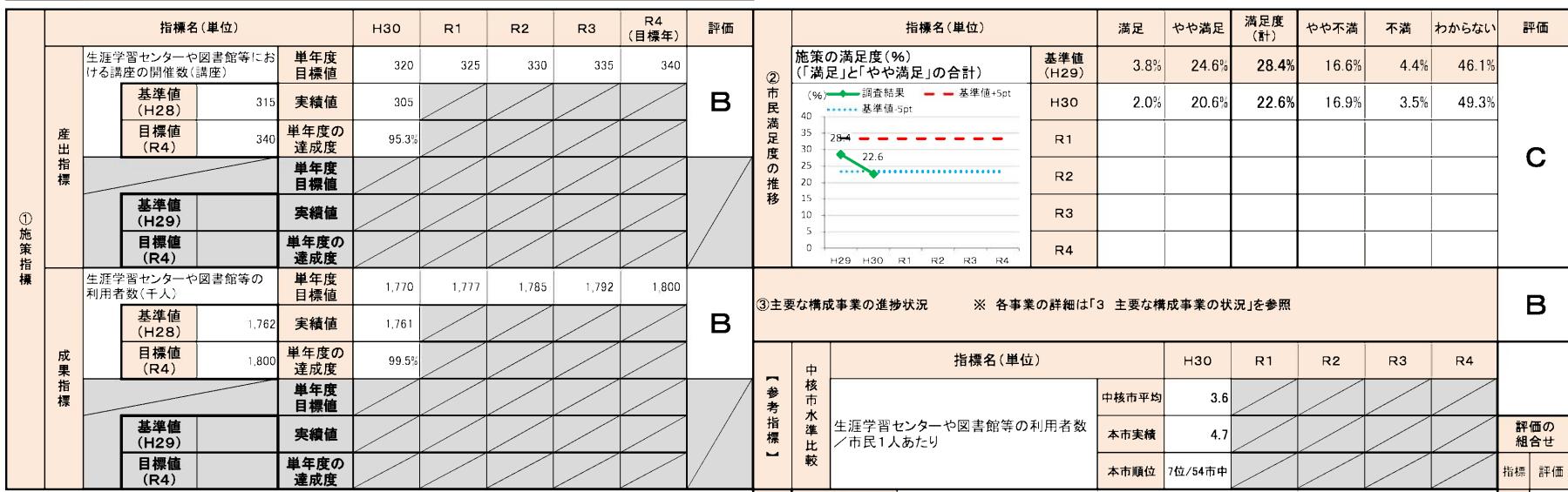
施策名	①自己を磨き社会を支える学習の推進	施策主管課	生涯学習課	総合計画 記載頁	103ページ
-----	-------------------	-------	-------	-------------	--------

### 1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	3 生涯にわたる学習活動を促進する	基本施策目標	子どもから大人まで、市民の誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、学習の成果を生かして様々な場面で活躍することができる環境が整ってます。
------	------------------------	-------	-------------------	--------	--

### 2 施策の取組状況

施策目標	一人一人が自己の実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学ぶ機会や場が充実しています。
------	---



※①施策指標の単年度の達成度の計算について		
★ 達成型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 目標値	× 100 (%)
★ 達成型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 実績値	× 100 (%)

※評 価 の 考 え 方	①施策指標 (産出指標) (成果指標)	A:達成度100%以上 [25点]	B:達成度70%以上100%未満 [20点]	C:達成度70%未満 [15点]	産出 指標  成 果 指 標  民 意 識  主 要 な 構 成 事 業 の 進 捗 状 況  総 合 評 価
	②市民意識 調査結果 (満足度)	△:前年度より向上(+5pt以上) [25点]	B:前年度同水準(±5pt未満) [20点]	C:前年度より低下(-5pt以下) [15点]	
	③主要な構成事業の進捗状況	A:計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B:計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C:計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	
	総合評価	順調 A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	振ね順調 B:評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	

施策の評価・分析						総合評価
<p>・平成30年6月文部科学省の「第3期教育振興基本計画」において、少子高齢化や人口減少など、社会をとりまく環境が変化する中、今後の社会教育については、地域コミュニティの維持・活性化への貢献や、全ての住民が地域社会の構成員として社会参加できるような社会的包摂への寄与。社会の変化に対応した学習機会の提供が期待され、その重要性は更に高まっていくと考えられるとしている。</p> <p>・平成30年12月中央教育審議会における「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)」では、住民参画による地域づくりがこれまで以上に求められる中、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性はますます大きくなっており、社会教育の在り方を、より幅広い住民を対象に、より多くの主体との連携・協働により営まれるものへと大きく進化させる必要があり、また、公立社会教育施設には、地域活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点などとしての役割も強く期待され、住民の学習と活動を支援する機能を一層強化することが求められているとしている。</p> <p>・平成30年6月に成年年齢を20歳から18歳に引き下げるなどを内容とする民法の一部を改正する法律が成立したことを受け、法務省では、令和4(2022)年4月の施行を見据え、「成年年齢引下げを見据えた環境整備に関する関係府省庁連絡会議」を設置し、「成人式の時期や在り方等に関する分科会」において、関係者の意見や各自治体の状況をとりまとめ、各地方自治体における検討に資するための情報を令和2(2020)年度に発信する予定としている。</p>						75点
<p>生涯学習センターや図書館等において、文化・教養的な講座や生活課題の解決に資する講座、読書活動へつなげる講座など多様な講座を基準値とほぼ同数展開したほか、生涯学習センター利用団体の活性化や、市民の読書活動の推進、生涯学習センター図書室の利用促進などに取り組んできたことから、利用者数についても同水準を維持した。</p>						概ね順調

### 3 主要な構成事業の状況

\* その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1 成人対象事業	好循環P	市民の主体的な学習活動の支援と個人の自立に向けた学習の促進	板ぬ18歳以上の市民	各種教養講座、高齢者教室などの開催	計画どおり	2,671	S24			①【社会情勢や市民ニーズに対応した多様な講座の実施】 趣味・教養的な講座から地域住民に向けた地域学講座・講座企画・運営ボランティアスタッフ(マスター)企画講座の実施など、社会情勢の変容や市民・地域住民のニーズに対応した魅力のある講座プログラムを展開できました。また、講座の中にレクリエーションやワーキングを取り入れることで市民同士の交流や仲間づくりを促す取組ができた。 ②【学習機会のさらなる充実と学んだ成果を活動につなげる取組の推進】 社会情勢の変容や多様な市民ニーズに対応した魅力ある多様な講座を引き続き実施とともに、実施日時の工夫や託児の充実など幅広い年代が受講できる環境づくりなど、ICTを活用した時間や場所を問わずに学べる環境づくりなど、学習機会の更なる充実に取り組んでいく。また、市民が学んだ成果を生かして講師ができる機会を提供するなど、活動へつなげる取組を推進し、「学習と活動の循環」を図っていく。
2 図書館読書推進事業		講座やイベントを通じた、読書に親しむ機会の提供	市内に居住又は通勤通学している人及び宇都宮市図書館の利用者	講座・講演会・おはなし会など読書や各図書館の特色と関わりのある事業の実施	計画どおり	1,600	S56			①【新規事業への取り組み】 ・平成30年度はアウトリーチサービスや「はじめてえほん事業」など新規事業に取り組むことにより読書活動の啓発を行ったところだが、来館が困難な高齢者等への対応が課題となっている。 ②【既存事業の拡充】 ・今年度については、市民の読書活動をより一層推進するため、アウトリーチサービスの実施回数を増やすほか、新たに高齢者施設への訪問の検討を行い、既存の事業の拡充を進める。
3 青少年対象事業	好循環P	体験活動等を通して青少年の規範意識や道徳心の醸成	市内中小学生、高校生及び市内に住んでいるか勤めている18歳から30歳までの市民	少年教室・中・高校生地域活動講座・青年教室などの講座の開催	計画どおり	675	S24			①【企業等と協力した体験学習等の実施】 地域住民や地元企業の協力のもと、年齢や学年区の違う参加者が交流しながら、地域でのキャンブや企業の製品に実際に触れるなどの体験学習を行っていくことにより、青少年の規範意識や道徳心の習得、地域理解や郷土愛の醸成などが図れた。 ②【体験活動等の講座の実施 各種団体との連携】 体験活動等を通じた、道徳心や規範意識等の醸成を図る講座を実施するとともに、より多くの青少年が参加できるよう、各種団体と連携した事業の実施など、多様化する青少年のライフスタイルや学習ニーズに対応した講座を実施していく。
4 人材かがやきセンター事業		育成事業や調査研究、学習プログラムの開発・提供の充実	全市民	各種講座の開催、関係職員等研修の実施、学習相談の実施等	計画どおり	741	H22			①【育成事業や先駆的・モデル的な講座の実施】 「人材かがやきセンター」において、学校・家庭・地域など活動する場所や活動レベルに合わせた人材育成事業や、少子高齢化などの今日的課題に対応する先駆的・モデル的な講座を実施した。 ②【講座内容の更なる充実と新規受講者の取り込み】 社会的課題の抽出など、講座に関する情報収集を行うほか、学習事業への参加の少ない働き盛り世代に対し、魅力的な学習機会の提供を図る。
5 成人式の開催	好循環P	新成人に対する「地域社会の一員としての自覚」や「地域の育てられたことへの感謝の気持ち」の醸成	新成人	成人式の開催	計画どおり	20,297	S23			①【地域と新成人の連携による円滑な事業実施と民法改正への対応】 地域住民と新成人により組織した各中学校区美施委員会への参加や、成人式プログラムデザイン作成などを通じ、新成人が主体的に成人式に参画することにより、新成人が地域社会の一員としての自觉を持ち、地域の人から学びつながる機会を提供するとともに、他の新成人の参加意識を高めることができた。また、参加した新成人へのアンケート調査の結果では「大人になった自觉」や「地域への感謝の気持ち」を持てたという答えが8割を超えるなど、概ね事業の目的は達成することができた。 今後の、民法改正による成人年齢引き下げに伴う成人式のあり方について検討を開始し、社会教育委員会の会議に諮問した。 ②【地域と新成人の連携による事業実施の継続と民法改正に伴う成人式のあり方の決定】 新成人に対する成人教育のひとつとして、地域住民と新成人で構成する実施委員会による成人式運営を継続し、地域性を活かした特色ある事業の実施や、より多くの新成人が企画運営に参画できる仕組みづくりについて支援していく。また、成人年齢引き下げに伴う成人式のあり方や、新成人に対する成人としての意識の醸成に関する取組などを検討していく。

### 4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
・市民意識調査において、無回答や「わからない」という回答が5割を超え、施策の満足度が低下していることから、生涯学習センターや図書館等の事業の充実を図るだけでなく、事業全体の積極的な周知やPRを図り、市民の生涯学習に関する認知度を高めていく必要がある。	・市民の生涯学習に関する認知度を高めていくため、今年度からSNSを活用した生涯学習情報の発信に取り組むほか、市ホームページにおける各生涯学習センター事業紹介ページの充実や、「まなびの施設ガイドブック」の配布による施設案内、「広報うつのみや」の活用など、広く市民に向けて様々な周知啓発活動を展開していく。
・施策指標の「生涯学習センターや図書館等の利用者数」は基準値とほぼ同水準で推移しているものの、人口減少や高齢化の進展等、社会情勢の急激な変化が進む中においても「生涯学習センターや図書館等の利用者数」を増加させるためには、幅広い年代のニーズを捉えるとともに、地域における複合的な課題により効果的に対応していくための学習機会を提供していくことが必要である。	・幅広い年代のニーズを捉え、複合的な課題により効果的に対応していくための学習機会を提供していくには、対象とする年代に応じた実施日時やテーマの設定を行うとともに、まちづくり、福祉・健康等の他部局や、企業・NPO等、多様な主体と連携し、様々な課題解決の視点を取り入れた講座を企画・実施していく。
・これからの社会教育施設は、住民主体の地域づくり、持続可能な共生社会の構築に向けた幅広い取組や、行政をはじめとした地域の幅広い情報の発信拠点となることが求められており、住民による主体的な活動に積極的な役割を果たすためには、ICT環境の整備など社会情勢に見合った施設環境を整えていく必要がある。	・生涯学習センターや図書館は、住民の幅広い取組の拠点となる施設として、住民による主体的な活動に積極的な役割を果たしていくためには、現在の社会情勢に見合った施設環境が整っていることが必要であり、施設での学習や活動で多様な情報も用いることができるようWi-Fi環境や住民が気軽に操作できる情報端末の整備などICT環境の整備を検討していく。
・今後の民法改正による成人年齢引き下げに伴う成人式のあり方については、関係者や関係業界への影響が大きいことから、対象年齢とする年齢等を早期に周知していくことが必要である。	・成人式のあり方については、関係者や関係業界へのアンケートやヒアリングを行うとともに、社会教育委員会の会議からの答申を踏まえて決定していくなど、今後の成人式について多くの若者が参加し、教育的意義のある成人式となるよう検討を進めしていく。

# 令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実	施策主管課	生涯学習課	総合計画記載頁	103ページ
-----	------------------------------	-------	-------	---------	--------

## 1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	3 生涯にわたる学習活動を促進する	基本施策目標	子どもから大人まで、市民の誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、学習の成果を生かして様々な場面で活躍することができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	-------------------	--------	---

## 2 施策の取組状況

施策目標	学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組む環境が整っています
------	--

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	産出指標	地域における学習支援や体験活動等の教育活動数(回)	単年度目標値	4,760	5,070	5,380	5,690	6,000	B	施策の満足度(%) ('満足'と'やや満足'の合計)	基準値(H29)	4.4%	29.5%	33.9%	14.3%	3.8%	43.8%	
① 施策指標	産出指標	基準値(H28)	4,353	実績値	4,748	/	/	/	B	(%)(%) 調査結果 基準値-5pt 基準値+5pt	H30	4.5%	21.4%	25.9%	14.9%	2.2%	50.2%	C
		目標値(R4)	6,000	単年度の達成度	99.7%	/	/	/			R1	/	/	/	/	/	/	
		基準値(H29)		実績値		/	/	/			R2	/	/	/	/	/	/	
		目標値(R4)		単年度の達成度		/	/	/			R3	/	/	/	/	/	/	
		基準値(H28)	123,358	実績値	131,980	/	/	/			R4	/	/	/	/	/	/	
	成果指標	基準値(H28)	165,000	単年度目標値	100.2%	/	/	/	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照								B
		目標値(R4)		単年度の達成度		/	/	/			中核市水準比較	中核市平均	1.5	/	/	/	/	/
		基準値(H29)		実績値		/	/	/			放課後子ども教室実施力所数／市立小学校児童1千人	本市実績	1.9	/	/	/	/	/
		目標値(R4)		単年度の達成度		/	/	/			本市順位	18位/54市中	/	/	/	/	/	評価の組合せ
		基準値(H29)		実績値		/	/	/										指標評価

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について		
★ 適増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 目標値	× 100 (%)
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 実績値	× 100 (%)

施策を取り巻く環境等	施策の評価・分析			総合評価
	平成30年6月文部科学省の「第3期教育振興基本計画」において、多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える、また、地域社会との様々な関わりを通じて、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これから時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子どもたちに育成する。家庭や地域との連携・協働を推進するとしている。 平成30年9月「新・放課後子ども総合プラン」では、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省が協力し、一体型を中心とした放課後児童健全育成事業及び地域住民等の参考を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを実施する事業の計画的な整備等を進めている。	市民満足度	子ども達の家・留守家庭児童会と放課後子ども教室を一体的に実施する宮っ子ステーション事業の推進や魅力ある学校づくり地域協議会による活動支援などによる「地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり」、親学出前講座などによる「家庭の教育力向上」など、学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動の充実に取り組み、不満の回答は減少したが、「無回答や「わからない」の回答が増加し、満足度は基準値を下回ったため、取組の周知に努める必要がある。	
施策指標	・地域未来塾(魅力ある学校づくり地域協議会による学習支援事業)の実施校数の拡大に取り組むとともに、放課後子ども教室の実施校区の拡大や発達段階に応じた充実した活動が展開できるよう支援してきたことにより、体験活動等の教育活動数が増加し、参加した児童・生徒数については単年度の目標値を超ることができた。			80点 概ね順調

### 3 主要な構成事業の状況

※ 他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	魅力ある学校づくり地域協議会活動推進事業		「学校教育の充実」と「家庭・地域の教育力の向上」	魅力ある学校づくり地域協議会	各協議会の活動支援(活躍ある学校づくりへの参画、地域の教育力を生かした学校教育の充実、地域ぐるみの児童生徒の健全育成・安全確保、学校施設や地域の教育資源を活用した家庭・地域の教育力向上)	計画どおり	37,788	H18	独自性	①【学習支援事業の導入に向けた人材確保】 魅力ある学校づくり地域協議会を活用した学習支援(地域未来塾)の推進のため、学習支援に係る人材バンクを整備し、大学生等による学習支援員の登録を呼びかけた。また、事業の周知強化及び学習支援員登録者の活動機会の創出のため、市主催で学習支援モデル事業を実施した。今後、実施校を拡大していくために、さらなる人材確保が必要である。  ②【地域の教育力向上に向けた取り組みの強化】 「魅力ある学校づくり地域協議会」活動の支援を通して、地域の教育力を生かした「学校教育の充実」と地域ぐるみでの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」を図ることとともに、国の動向を踏まえながら、「地域とともにある学校づくり」を推進する。引き続き、学習支援事業(地域未来塾)の周知啓発や導入推進に向けた活動支援に取り組む。
2	家庭の教育力向上事業の推進	戦略事業	学校・家庭・地域・企業等と連携した家庭教育支援の充実	主に保護者、家庭教育支援活動者及び団体、企業	親学出前講座の実施及び企業等との連携、うつみや版親学と子どもの情報誌の発行、家庭教育支援活動者の育成、訪問型家庭教育支援の実施に向けた方向性の決定	計画どおり	2,751	H19		①【学習機会の提供の更なる充実】 家庭教育支援団体や企業等と連携した親学出前講座の実施や、うつみや版親学と子どもの情報誌と家庭の教育手帳の発行を通じた家庭教育に関する情報提供を通して、様々な場における学習機会の充実を行った。家庭教育支援活動者への支援として、情報誌による支援者の活動周知、活動機会の充実として、市内の子どもの家の親子講座開催や生涯学習センターにおける子育て相談会への参加を行った。また、これまで、家庭教育支援が届きにくかった親への支援として、訪問型家庭教育支援の実施について府内検討を行い、府内関係課や地域の関係団体と連携して実施する方向性が決定した。  ②【関係機関との連携協力による家庭教育支援の充実】 より多くの子育て世代への学びの場の提供として、企業等へ企業内研修としての親学活用依頼、家庭教育支援が届きにくかった親へ届ける支援として、関係課と連携した家庭訪問の実施、家庭教育支援活動者による地域における家庭教育に関する活動の充実などに取り組んでいく。
3	子育て世代対象事業	好循環P 戦略事業	子育て世代の家庭教育に対する意識の高揚や家庭教育支援の充実	市内に住んでいる乳児～高校生とその保護者	「幼児と親の家庭教育子育て広場」、「親子チャレンジ教室」などの各種家庭教育講座等の開催	計画どおり	2,812	S24		①【保護者の気づきを促す講座や親同士がつながる場の提供】 家庭や親の役割、子どもとの関わり方などの講座の実施により保護者の気づきを促すとともに、参加交流型講座を多く取り入れ、子育て世代の親同士の仲間づくり・ネットワークづくりにつながる場を提供することができた。  ②【家庭教育支援の充実や企業等と連携した取組の推進】 子育て世代の悩みやニーズなどを捉えながら、保護者の気づきを促す講座や親子双方の育ちを支援する講座を開催するとともに、地域や学校、企業等と連携した講座を開催し、子育てに必要な様々な知識の習得や幅広いネットワーク作りにつながるよう取り組んでいく。
4	放課後子ども教室推進事業	好循環P 戦略事業	全ての児童に放課後等に交流活動の場所を確保するとともに、地域ぐるみで子どもを育む環境づくり	市民(児童及び地域住民)	放課後子ども教室の実施	計画より遅れ	87,443	H19	独自性	①【教室の拡充】 新たに1校区での立ち上げができた。 ・全ての小学校区での早期実施することが課題  ②【全ての小学校区での実施】 未実施校区に対して、それぞれの立ち上げにあたっての課題を把握し、学校区ごとの実情に応じた立ち上げ支援を強化していく。 ・実施校区に対して、学習支援やスポーツ・文化活動、交流活動などの活動内容の充実に向けて支援を継続する。 ・子どもの家連絡会の活用への移行後も放課後子ども教室が安定的に実施できるよう、子どもの家の運営体制の再構築に合わせて検討していく。
5	子どもの家・留守家庭児童会事業	好循環P 戦略事業	留守家庭児童の生活の場として遊びやしきけを通した児童の健全育成と、乳幼児とその保護者の子育て支援	留守家庭児童及び乳幼児とその保護者	乳幼児とその保護者への交流の場、留守家庭児童への遊び場、居場所の提供	計画どおり	684,559	S41	独自性	①【子どもの家等の適正な運営・管理、運営体制等の再構築】 ・昨年度より9クラス増加し、151クラスとなった。適正な運営・管理ができるよう支援した。 ・子どもの家のあり方について懇談会を設置し、あり方の方向性について外部に周知・報告を行ったが、運営移行に伴う業者選定方法や保護者負担金設定などの詳細設計が課題である。  ②【運営体制等の再構築】 ・子どもの家等事業の運営体制については、将来にわたり持続可能で安定した放課後児童の居場所となるよう、民間事業者や他自治体の導入事例を調査し、詳細設計内容に反映させながら再構築を行う。

### 4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
・施策指標の「地域における学習支援や体験活動等の教育活動数」や「地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した児童・生徒数」については順調に伸びているものの、より多くの生徒への学習支援や、放課後児童の安全安心な居場所づくりのため、学習支援(地域未来塾)や放課後子ども教室の実施校区拡大を図っていく必要がある。	・魅力ある学校づくり地域協議会を活用した学習支援(地域未来塾)を推進するため、事業の周知啓発とともに、整備した学習支援に係る人材バンクの効果的な運用、事業の周知強化及び人材バンク登録者の学習支援体験の場としてモデル事業を実施するなど、地域未来塾の導入推進に向けた活動支援を取り組んでいく。また、放課後こども教室未実施校区に対して、それぞれの立ち上げにあたっての課題を把握し、学校区ごとの実情に応じた立ち上げ支援を強化していく。
・家庭の教育力向上については、様々な機会を捉えた親学出前講座の実施や家庭教育に関する情報提供などを通じて、家庭教育支援を実施してきているが、親学出前講座等への参加が難しく、これまで家庭教育支援が届きにくかった親への支援に取り組んでいくなど、よりきめ細かな家庭教育支援を推進していく必要がある。	・よりきめ細かな家庭教育を推進するため、家庭教育支援が届きにくかった親へ「届ける支援」として家庭訪問の実施や、家庭教育支援活動者の地域における活動の充実などに取り組んでいく。
・子どもの家・留守家庭児童会については、利用児童数の増加が続く中、令和2年度から1クラス40人以下へと支援単位が引下げになることから、クラス数増加に適切に対応していく必要がある。	・子どもの家・留守家庭児童会については、利用児童数の増加や支援単位の引き下げによるクラス数増加へ対応するため、実施場所の確保や運営への支援を行っていく。
・子どもの家・留守家庭児童の運営については、運営委員会の負担や責任が増加し続けており、また、各子どもの家等、利用者が受けられるサービスに差が生じていることから、将来にわたり持続可能で安定した放課後児童の居場所となるよう、運営体制の再構築に取り組んでいく必要がある。	・子どもの家・留守家庭児童会事業の実施方法については、公的サービスとして確実にサービスを提供することを通して、子育てと仕事を両立を支援するとともに、運営体制の強化を図ることを通して、将来にわたり持続可能で安定した事業とするため、法人格を持つ運営主体に令和3年度から移行を開始するため、民間事業者や先進自治体の導入事例を参考にしながら、制度の詳細について検討していく。

## 令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 学んだ成果を生かした活動の推進
-----	-------------------

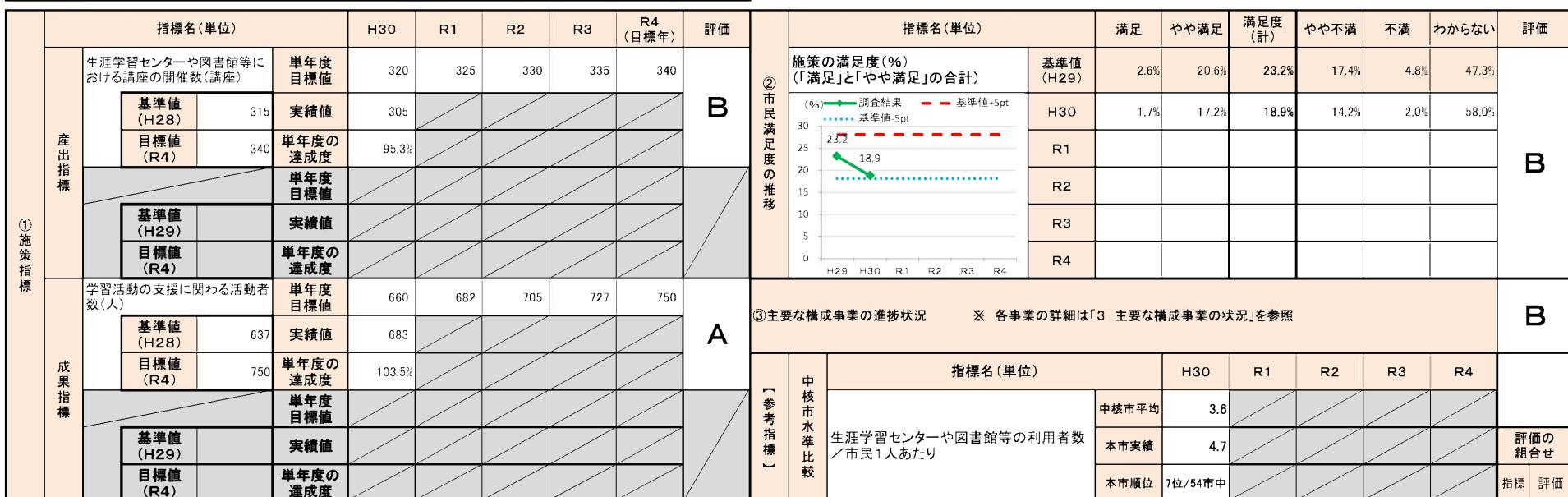
施策主管課	生涯学習課	総合計画 記載頁	103ページ
-------	-------	-------------	--------

### 1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	3 生涯にわたる学習活動を促進する	基本施策目標	子どもから大人まで、市民の誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、学習の成果を生かして様々な場面で活躍することができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	-------------------	--------	---

### 2 施策の取組状況

施策目標	学びを通して、様々な団体や人とのつながりが深まり、学んだ成果を生かして活動する機会や場が充実しています
------	---



※①施策指標の単年度の達成度の計算について				
★ 選増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)		実績値	目標値	× 100 (%)
★ 選減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)		目標値	実績値	× 100 (%)

施策の評価・分析					総合評価
施策を取り巻く環境等	平成30年6月文部科学省の「第3期教育振興基本計画」において、人生100年時代を見据え、全ての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成するとしている。 ・平成30年12月中央教育審議会の「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)」において、今後多様化、複雑化する地域の課題に対応し、地域づくりを進めていく上では、従前から地域づくりに関する活動を行っている方々に加え、新たな地域の担い手が参加しやすいような機会を醸成していくことが重要であり、これまで社会教育と関わりがなかった幅広い世代の多様な専門性を持つ人材等も巻き込みながら、継続的に幅広い連携体制を構築していく必要があるとしている。				85点
施策指標	生涯学習センターや図書館等において、文化・教養的な講座や生活課題の解決に資する講座、読書活動へつなげる講座など多様な講座を基準値とほぼ同数実施しており、それらの学習機会を通して他者の学習活動を支援する活動に結びつけてきたことから、活動者数が単年度の目標値を超えることができた。	市民満足度	地域人材の育成に積極的に取り組み、各種団体への支援や連携をしつつ、学んだ人が地域で活動する機会の充実を図ってきたところであり、不満・やや不満の回答が減少しました。		概ね順調

## 3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	生涯学習情報提供事業		学習情報提供及び学習支援の充実と、学んだ成果と活動をつなげる仕組みづくり	全市民	生涯学習情報提供システム(マナビス)による情報提供、学習相談窓口の開設	計画どおり	1,294	H3		①【多様な学習情報の提供、人材バンクの効果的な運用】 市民の主体的な生涯学習活動を支援するため、多様な学習情報の提供に取り組むとともに、学んだ成果を活かしたい人材を支援するため、人材バンクの効果的な運用に取り組むことができる。 ②【マナビスの見直しと他課との連携】 マナビスの周知や、「学びたい人」と「学習機会」「学んだ人」と「活躍の機会」などを繋ぐマッチングの促進に継続して取り組むとともに、令和2年度までの更新を見据え、他課所管のシステムや事業との連携も含めシステム内容を検討する。
2	人財かがやき支援事業		市民活動団体等の活動活性化	生涯学習にかかる又は関心のある市民	地域教育メッセの開催	計画どおり	4	H20		①【市民活動団体等の交流機会の提供】 地域教育メッセにおいて、着物の着付け体験やペエゴマ体験などを実施したほか、出展団体や市民が活動紹介や情報交換などの交流を通して、今後の活動の活性化や機会づくりにつながる場を提供してきた。また、インタビュー形式で、出展団体が活動内容などをPRする機会の創出を図った。 ②【運営手法の検討】 狭小スペースによる実施となることを踏まえ、効率的な会場レイアウトや来場者の経路確保、ブースインタビューの音響などを検討する。また、引き続きうつの音や人づくりフォーラムと一緒に開催し、より多くの市民の生涯学習の関心・意欲の向上に寄与することができるよう、事業の更なる充実を図っていく。
3	成人対象事業(再掲)	好循環P	市民の主体的な学習活動の支援と個人の自立に向けた学習の促進	概ね18歳以上の市民	各種教養講座、高齢者教室などの開催	計画どおり	2,671	S24		①【社会情勢や市民ニーズに対応した多様な講座の実施】 趣味・教養的な講座から地域住民に向けた地域学講座、講座企画・運営ボランティアスタッフ(Vスタッフ)企画講座の実施など、社会情勢の変容や市民・地域住民のニーズに対応した魅力のある講座プログラムを開催してきた。また、講座の中にレクリエーションやワーキングを取り入れることで市民同士の交流や仲間づくりを促す取組ができた。 ②【学習機会のさらなる充実と学んだ成果を活動につなげる取組の推進】 社会情勢の変容や多様な市民ニーズに対応した魅力ある多様な講座を引き続き実施するとともに、実施日時の工夫や託児の充実など幅広い年代が受講できる環境づくりや、ICTを活用した時間や場所を問わずに学べる環境づくりなど、学習機会の更なる充実に取り組んでいく。また、市民が学んだ成果を生かして講師ができる機会を提供するなど、活動へとつなげる取組を推進し、「学習と活動の循環」を図っていく。
4	家庭の教育力向上事業の推進(再掲)	戦略事業	学校・家庭・地域・企業等と連携した家庭教育支援の充実	主に保護者、家庭教育支援活動者及び団体、企業	親学出席前講座の実施及び企業等との連携、うつの音や版親学など子どもの情報誌の発行、家庭教育支援活動者の育成、訪問型家庭教育支援の実施に向けた方向性の決定	計画どおり	2,751	H19		①【学習機会の提供の更なる充実】 家庭教育支援団体や企業等と連携した親学出席前講座の実施や、うつの音や版親学と子どもの情報誌、家庭教育手帳の発行を通じた家庭教育に関する情報提供を通して、様々な場における学習機会の充実を行った。家庭教育支援活動者への支援として、情報誌による支援者の活動周知、活動機会の充実として、市内の子どもの家での親子講座開催や生涯学習センターにおける子女相談会への参加を行った。また、これまで、家庭教育支援が届きにくかった親への支援として、訪問型家庭教育支援の実施について府内検討を行い、府内関係課や地域の関係団体と連携して実施する方向性が決定した。 ②【関係機関との連携協力による家庭教育支援の充実】 より多くの子育て世代への学びの場の提供として、企業等へ企業内研修としての親学活動依頼、家庭教育支援が届きにくかった親へ「届ける支援」として、関係課と連携した家庭訪問の実施、家庭教育支援活動者による地域における家庭教育に関する活動の充実などに取り組んでいく。
5	地域の教育力向上事業の推進		地域ぐるみで子どもを育む環境づくり	地域の大人	地域の大人による教育活動を促す啓発や活動支援	計画どおり	68	H18		①【講習会等の開催】 ・宇都宮市子ども会連合会とともにラジオ体操講習会を実施した。 ・子どもと関わる地域活動を実践している青少年指導員等を対象に体験活動に関する知識や技術を習得に資する講座を行った。 ②【地域の大人口との交流機会の提供と青少年指導員の人材確保・育成】 ・引き続き、「ラジオ体操講習会」の実施を通して、地域の大人による地域ぐるみで子どもを育む活動を促すとともに、活動に関わる大人同士の交流の機会とする。 ・地域コミュニティの変容等に伴い、各地域の青少年健全育成に関わる人材が不足している現状をかんがみ、引き続き、子どもの体験活動に関する知識や技術の習得に資する研修や実践活動をとおした人材育成を行う。

## 4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・施策目標の「学習活動の支援に関わる活動者数」については、順調に推移しているが、地域コミュニティの変容などに伴い、各地域における青少年健全育成や家庭教育支援事業の充実に向けてはまだ活動者が不足している現状もあることから、幅広い世代の人材を巻き込みながら、住民同士が継続的につながりをもち助け合う連携体制を地域で構築していく必要がある。</p> <p>・市民の「学習と活動の循環」を促すためには、市民が自分の学んだ成果を発表する場や生かすことができる機会を拡充し、さらなる主体的な学習意欲の向上へとつなげていくことが必要である。</p> <p>・生涯学習情報提供システム(マナビス)については、市民が様々な学習機会や活動の機会とつながることができるよう、より使いやすく効果的に生涯学習情報を提供していくシステムについてともに、多くの市民がシステムのことを知り、利用できるよう積極的な周知に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・青少年指導員や宮っ子ステーション、魅力ある学校づくり地域協議会等の関係者を対象者として体験活動指導者の育成に取り組む。また、家庭教育支援に関わる活動者数を増やし、更なる家庭教育支援の充実を図るために、家庭教育支援活動者の育成や地域における家庭教育に関する活動の充実などを取り組んでいく。</p> <p>・市民が学んだ成果を発表する場や生かすことができる機会として、「人づくりフォーラム」と一緒に「地域教育メッセ」を開催し、活動紹介や情報交換を行っており、より多くの市民や団体の参加を促す事業の更なる充実を図っていく。また、令和元年度から新たに、人材バンクに講師登録している人材を対象として、市民が自らの講座を開催することができるよう場所の確保や広報等の支援に取り組んでいく。</p> <p>・生涯学習情報提供システム(マナビス)については、令和2年度中の更新を見据え、操作性や利便性の向上、他課所管のシステムや事業との連携も含めシステム内容を検討していくとともに、システムをより多くの市民に知ってもらい、活用に利用されるようシステムの積極的な周知に取り組んでいく必要がある。</p>

## 令和元年度 行政評価 施策カルテ

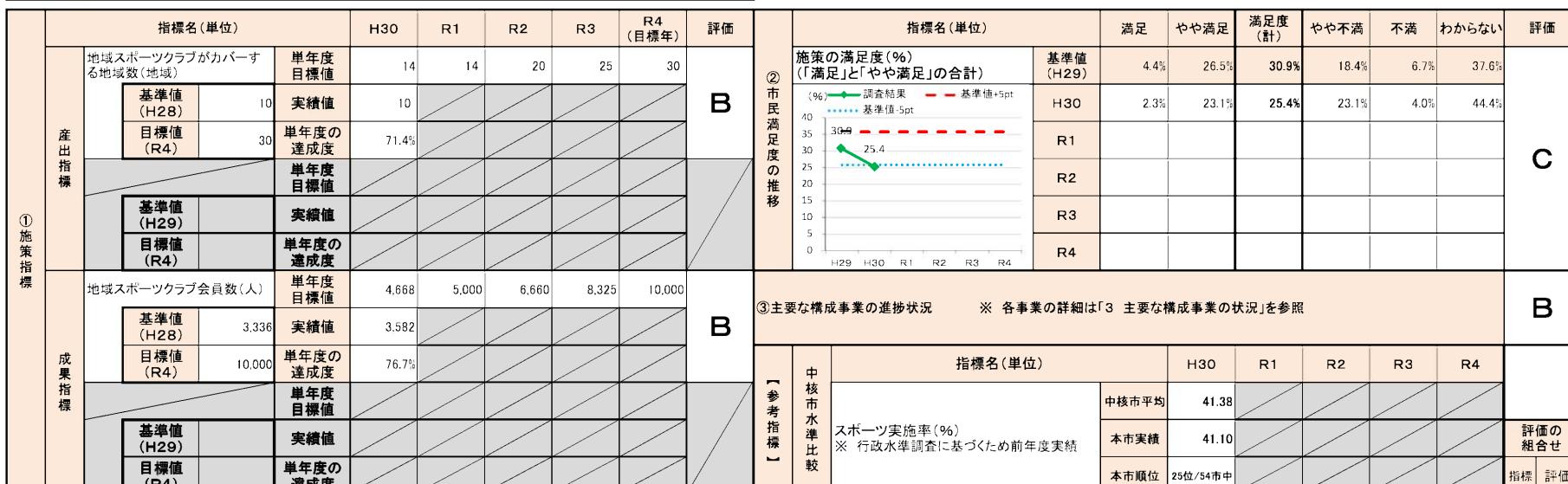
施策名	① ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進	施策主管課	スポーツ振興課	総合計画 記載頁	105ページ
-----	-------------------------	-------	---------	-------------	--------

## 1 施策の位置付け

政策の柱	I	「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	4	誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現	基本施策目標	市民がそれぞれライフスタイルに応じ、様々なスポーツに関する機会に恵まれ、スポーツの楽しさや晴らしを享受しながら、生涯を通じて「ひとりスポーツ」を実施することができる環境が整っています。
------	---	----------------------	-------	---	------------------------	--------	--

## 2 施策の取組状況

**施策目標** 市民の誰もが、それぞれのライフステージや志向に応じて、継続してスポーツを楽しむことができる機会が整っています。



※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 準噶型の特徴(目標値を基準値上に追加するところ)は次の

★ 制御型の指標(目標値が基準値より縮小する方が望ましいもの)



施築の評価・分析

施策の評価・分析		[50点以上]	[70点未満]	総合評価	
施策を取り巻く環境等	<p>・急速な少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化が進む中、健康増進、健康寿命の延伸、医療費の抑制、地域コミュニティの再生・活性化、高齢者の生きがいづくり等に加え、本市が目指す地域共生社会の実現にも資するなど、スポーツに対する期待が拡大している。</p> <p>・全国高等学校体育大会静岡大会(令和2年)や東京オリンピック・パラリンピック(令和2年)、いちご一会とちぎ国体(令和4年)などのビッグスポーツイベントに向け、スポーツに対する興味・関心が高まっている。</p>			75点	
施策目標	<p>地域スポーツクラブがカバーする地域数については、未設置地域に積極的に足を運び、地域住民を対象に説明会等を開催するも、地域内の合意形成が図られず、設立準備組織も立ち上がらなかったため前年度と同水準であった。</p> <p>クラブ会員数については、クラブがカバーする地域数の拡大が図られなかつたため目標には達成していないが、これまでの広報媒体に加え、市庁舎におけるパネルの展示やオリオンスクエア大型映像装置を活用した情報発信のほか、「地域スポーツクラブ連絡協議会」によるフェスタの開催など、広報・PR活動を強化したことにより、会員数が増加した。</p>		<p>間近に迫った東京オリンピックやとちぎ国体などのビッグスポーツイベントの開催に向けて、市民のスポーツに対する期待が高まる中、世代や志向に応じたスポーツ活動の機会の提供が求められていることにより、市民満足度が低下したと推測されるが、地域で気軽にスポーツを経常的に楽しめるよう、地域スポーツクラブの活性化やニュースポーツの普及促進に取り組むなど、子どもから高齢者まで幅広い世代のライフステージに応じたスポーツ活動の推進に努めた。</p>	市民満足度	概ね順調

### 3 主要な構成事業の状況

\* その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	地域スポーツクラブ活動支援事業		子どもから高齢者までが、身近にスポーツに親しめる場の確保	市民	市内全域をカバーできるよう、地域スポーツクラブの設立、運営の支援	計画どおり	7,984	H14～		①【既存クラブの活動の活性化・地域スポーツクラブ未設置地域の機運醸成】 ・既存クラブに対し個別にアリングを実施し、各クラブが抱えている課題や成功事例などをまとめ、「地域スポーツクラブ連絡協議会」において共有を図るなど、既存クラブの活性化に努めた。 ・昨年度は、クラブ未設置地域に積極的足を運び、意見交換や説明会を開催し、地域内の合意形成に向けた働きかけを行なうなど、クラブ設立の機運醸成に努めた。 ②【新規クラブ設立及び既存クラブの運営支援】 ・今後も、子どもからお年寄りまで幅広い世代が身近な場所で気軽にスポーツに親しむことができるよう、地域に根差したスポーツクラブの設立・運営を支援する。
2	ニュースポーツの普及促進		子どもから高齢者までが、気軽に取り組めるスポーツ活動のきっかけづくり	市民	ニュースポーツ用具の貸し出し、ニュースポーツ大会の開催	計画どおり	137	H14～		①【幅広い世代へのニュースポーツの普及】 ・市民や市内外に拠点を置く事業所等に対し、ヘンタクやグランドゴルフなどのニュースポーツの用具の無料貸し出しを行うことで、幅広い世代が気軽にスポーツに取り組めるきっかけづくりを行った。 ・これまでのニュースポーツ大会を、総合型地域スポーツクラブフェスタ(市内8つのクラブが一堂に会し、各クラブのPRや活動体験を実施)と合同開催することで、より多くの市民へニュースポーツの普及を図ることができた。 ②【メディア等の媒体の活用や関係団体との連携】 ・引き続き、市ホームページや広報紙でニュースポーツの無料貸し出しの情報を掲載するとともに、スポーツ推進委員会や地域スポーツクラブ連絡協議会と連携し、ニュースポーツの普及・促進に努める。
3	スポーツ広場整備補助金		・子どもから高齢者までが、スポーツに親しめる場の整備促進 ・身近な地域でスポーツに親しめる場の整備促進	市民(自治会、体育協会等の公共的な団体)	・市民・地域主体によるスポーツ広場の設置・整備費用に係る補助	計画どおり	0	H21～		①【補助制度の周知】 ・市ホームページに補助に係る案内を掲載するなど、補助制度の周知・PR取り組んだものの申請には至らなかった。 ②【補助制度の周知継続】 ・引き続き、制度の周知を図りながら、自治会等によるスポーツ広場の整備に対する補助を継続し、身近な場所で気軽にスポーツに親しむ場の充実に取り組んでいく。
4	【再掲】 スポーツ教室の開催		・子どものスポーツ活動の機会創出 ・各種ニーズに対応した地域のスポーツ活動の充実	・小学生 等 ・市民	・ジュニアスポーツ教室の開催 ・市内各地(施設)でのスポーツ教室の開催	計画以上	指定管理			①【スポーツ教室の開催によるスポーツ人口の拡大】 ・指定管理者と連携しながら、子どもから高齢者まで幅広い世代のニーズに対応した様々な教室を開催し、子どものスポーツ活動のきっかけづくりやスポーツ人口の拡大を図った。 ②【ニーズに合わせたスポーツ教室の開催・充実】 ・スポーツ人口の拡大を図るために、引き続き、指定管理者と連携を強化しながら、超高齢社会における健康寿命の延伸や子どものスポーツ活動の苦手意識の解消など、近年の社会情勢やニーズの高まりにも応えたスポーツ教室の開催に取り組んでいく。
5	【再掲】 スポーツ施設等の整備	戦略事業	・誰もが利用しやすいスポーツ活動環境の整備 ・市民のスポーツ活動を支える環境の充実	・市民 ・施設利用者	・スポーツ施設のバリアフリー化 ・計画的かつ効果的・効率的な施設整備	計画どおり	343,346	—		①【第2次スポーツ施設整備計画に基づく施設整備の推進】 ・第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画のもと、宮原運動公園再整備として、野球場を解体し、仮設野球場の整備を開始するほか、北西部地域への体育施設の内容を具体にする整備計画の策定に向けた基礎調査業務を実施し、導入機能や建設候補地を検討した。 ②【第2次スポーツ施設整備計画の推進によるスポーツ活動環境の充実】 ・引き続き、計画に基づき、社会環境の変化や施設の老朽化等の状況を踏まえながら、宮原運動公園の再整備や北西部地域への体育施設整備などを推進し、スポーツニーズ等に対応した施設の機能向上や配慮適正化を図る。

### 4 今後の施策の取組方針

#### ①課題

- ・ビッグスポーツイベントを間近に控え、市民のスポーツに対する意識・関心はこれまで以上に高まりを見せていていることから、この機運を活かし、誰もが、いつでも、いつまでも、生涯に渡りスポーツを楽しむ「ひとりスポーツ」の実現に向けて、引き続き、地域におけるスポーツ活動に対する支援やニュースポーツの普及促進等を積極的に行なうなど、市民のそれぞれのライフステージ等に応じたスポーツ活動を促進する必要がある。
- ・既存地域スポーツクラブの更なる活性化を図るとともに、クラブがカバーする地域の拡大に向け、クラブ未設置地域に対し積極的に働きかけを行う必要がある。
- ・ニュースポーツの更なる普及促進を通して、子どもから高齢者まで気軽に取り組めるスポーツ活動のきっかけづくりを行う必要がある。

#### ②取組の方向性(課題への対応)

- ・ビッグスポーツイベントの機運を活かし、地域や関係団体などと連携を図りながら、子どもから高齢者までが身近にスポーツに親しめる地域スポーツクラブの育成・支援やニュースポーツの普及促進に努める。
- ・既存地域スポーツクラブの更なる活性化に向け、あらゆる媒体を活用し、クラブの取組を広くPRするほか、地域スポーツクラブ連絡協議会による連携事業を実施するなどクラブ間の交流・情報交換の場を設ける。
- ・クラブ未設置地域に対しては、まちづくり協議会や連合自治会、地区体育協会やスポーツ推進委員など関係団体に対し、既存クラブの活動の紹介や、設立にあたり必要な準備スケジュール等の説明を行なうなど、クラブ設立に向けた機運が醸成されるよう積極的に働きかけを行う。
- ・ニュースポーツの更なる普及促進に向け、ニュースポーツの無料貸し出しの情報を市ホームページやU-sports、広報紙等を活用しながら効果的に発信するとともに、スポーツ推進委員会や地域スポーツクラブ連絡協議会などと連携しながら、ニュースポーツの周知・PRに努める。

令和元年度 行政評価 施策カルテ

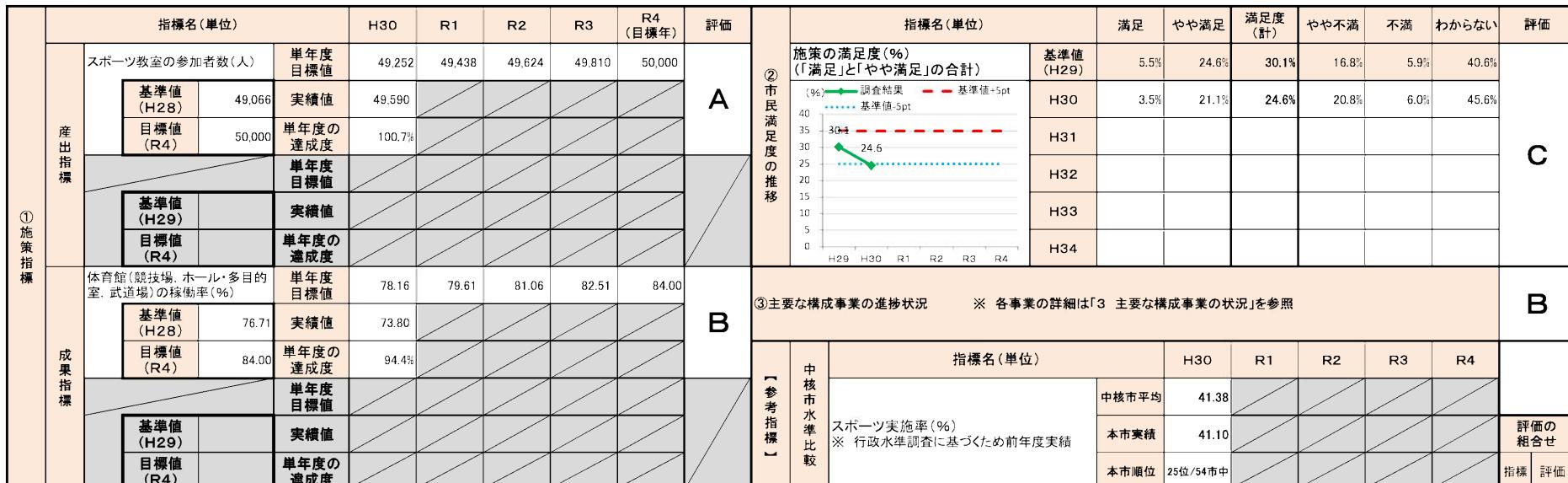
施策名	(2) スポーツ活動環境の充実	施策主管課	スポーツ振興課	総合計画 記載頁	105ページ
-----	-----------------	-------	---------	-------------	--------

## 1 施策の位置付け

政策の柱	I	「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	4	誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現	基本施策目標
------	---	----------------------	-------	---	------------------------	--------

## 2 施策の取組状況

施策目標	スポーツを体验したり、観たりする機会やスポーツ活動の成果を试す場、スポーツに适した施設等が整っています。
------	--



\*『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 適増型の指標（目標値が基準値より増加することが望ましいもの）

★ 通減型の指標(目標値が其準値より減少することが望ましいもの)

施策の評価・分析		[90点以上]	[75点未満]	総合評価
施策を取り巻く環境等	<p>・急速な少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化が進む中、健康増進、健康寿命の延伸、医療費の抑制、地域コミュニティの再生・活性化、高齢者の生きがいづくり等に加え、本市が目指す地域共生社会の実現にも資するなど、スポーツに期待される役割や機能が拡大している。</p> <p>・全国高等学校体育大会ボクシング大会（令和2年）や東京オリンピック・パラリンピック（令和2年）、いちご一會とちぎ国体（令和4年）などのビッグスポーツイベントに向け、スポーツに対する興味・関心が高まっている。</p> <p>・東京オリンピックで新たに採用された種目などの新しいスポーツに対する注目が高まっている。</p>			80点
施策目標	<p>スポーツ教室について、指定管理者と連携しながら、子どもから高齢者まで幅広い世代のニーズに対応した様々な教室を開催し、目標値を上回る参加者となつたところであり、体育館の稼働率については、清原体育館における人会での貸切利用の回数が例年より少なかつたことなどにより、前年度と同水準くなっている。</p>	市民満足度	<p>間近に迫った東京オリンピックやとちぎ国体などのビッグスポーツイベントの開催に向けて、市民のスポーツに対する期待が高まる中、スポーツ活動環境の更なる充実が求められていると想定されることなどにより、市民満足度が低下したと推測されるが、スポーツ教室の充実やプロ野球の誘致、宮原運動公園の着実な再整備など、スポーツの体験や観戦をする機会の創出、また、スポーツに適した施設の整備などに努めた。</p>	概ね順調

### 3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好適環 <small>ル</small> ・ 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	スポーツ教室の開催		・子どものスポーツ活動の機会創出 ・各種ニーズに対応した地域のスポーツ活動の充実	・小学生等 ・市民	・ジュニアスポーツ教室の開催 ・市内各地(施設)でのスポーツ教室の開催	計画以上	指定管理			①【スポーツ教室の開催によるスポーツ人口の拡大】 ・指定管理者と連携しながら、子どもから高齢者まで幅広い世代のニーズに対応した様々な教室を開催し、子どものスポーツ活動のきっかけづくりやスポーツ人口の拡大を図った。 ②【ニーズに合わせたスポーツ教室の開催】 ・スポーツ人口の拡大を図るため、引き続き、指定管理者と連携を強化しながら、超高齢社会における健康寿命の延伸や子どものスポーツ活動の苦手意識の解消など、近年の社会情勢やニーズの高まりにも応えたスポーツ教室の開催に取り組んでいく。
2	市民スポーツ大会の開催		競技スポーツ活動の奨励	市民	14競技による宇都宮市民スポーツ大会の開催	計画どおり	604	S38～		①【関係団体と連携した開催】 ・市体育協会や各競技団体と連携し、野球やサッカーなど14競技19種目の大会を円滑に開催し、各地区的競技スポーツの活性化を図った。 ②【競技スポーツの参画機会の拡大】 ・多くの市民が競技スポーツに参画できるよう、これまでの1人1種目の出場制限を1人2種目に緩和するなど、各競技の活性化を図るとともに、参加者の拡大に努める。
3	プロスポーツの開催誘致	戦略事業	トップレベルのスポーツに触れる機会の創出	市民	・プロ野球公式戦の開催 ・ジャパンカップサイクルロードレースの開催 宇都宮シクロクロスシリーズの開催 ・FIBA3x3ワールドツアー 宇都宮マスターズの開催	計画どおり	—	—		①【プロスポーツの開催】 ・清原球場にプロ野球公式戦(巨人対広島)を誘致し、多くの市民に觀戦していただいたことにより、市民のスポーツへの興味・関心の高揚やスポーツ活動の促進などに寄与できた。 ・ジャパンカップサイクルロードレースやシクロクロスリードツアーノ、トップレベルの様々なプロスポーツを開催することにより、市民のスポーツに対する機運を高めることができた。 ②【プロスポーツの開催誘致の強化】 ・プロスポーツと接することで、スポーツを楽しむきっかけを提供とともに、生涯スポーツの普及促進にもつながることから、引き続き、スポーツ振興財団などの関係機関と連携し、複数の団体に働きかけを行うなど、より積極的にプロ野球の開催誘致に取り組んでいく。 ・また、ジャパンカップサイクルロードレースなどの国際的スポーツイベントを継続的に開催することで、恒常的に機運を高めていく。
4	スポーツ施設等の整備	戦略事業	・誰もが利用しやすいスポーツ活動環境の整備 ・市民のスポーツ活動を支える環境の充実	・市民 ・施設利用者	・スポーツ施設のバリアフリート化 ・計画的かつ効果的・効率的な施設整備	計画どおり	343,346	—		①【第2次スポーツ施設整備計画に基づく施設整備の推進】 ・第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画に基づき、宮原運動公園再整備として、野球場を解体し、仮設野球場の整備を開始したほか、北西部地域への体育施設の内容を具現化する整備計画の策定に向けた基礎調査業務を実施し、導入機能や建設候補地を検討した。 ②【第2次スポーツ施設整備計画の推進によるスポーツ活動環境の充実】 ・引き続き、計画に基づき、社会環境の変化や施設の老朽化等の状況を踏まえながら、宮原運動公園の再整備や北西部地域への体育施設整備などを推進し、スポーツニーズ等に応じた施設の機能向上や配慮適正化を図る。
5	指定管理者制度を活用した施設管理		効果的・効率的な施設管理とサービスの質の向上	・市民 ・施設利用者	施設管理のノウハウを有した民間事業者等の指定	計画どおり	623,905	H18～		①【河内総合運動への指定管理者制度の導入】 ・平成30年度から新たに「河内総合運動公園」に指定管理者制度を導入し、指定管理者による各種スポーツ教室の開催やトレーニングルームの様々な自主事業の実施などにより、市民サービスを向上し、利用者の増加を図ったとともに、施設の維持管理に要する経費を削減した。 ②【体育施設の管理・運営のあり方の検討】 ・指定管理者制度の導入施設においては、引き続き、ニーズを捉えた指定管理者による自主事業を実施し、サービスや利便性の向上を図るとともに、その他直営管理の体育施設については、指定管理者制度を含めた効率的な管理・運営のあり方について検討していく。

### 4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設指標であるスポーツ教室の参加者数については、様々なニーズに応じたスポーツ教室の実施により目標値に到達しており、今後開催されるオンラインや国体などのビックイベントによる機運の高まりにも応えられるよう、これまで以上にスポーツ活動環境の充実に取り組んでいく必要がある。</li> <li>市民のスポーツ活動環境の充実を図るために、施設の適正配置を図るとともに、市民ニーズや施設の老朽化等の状況を的確に捉え、施設の計画的かつ着実な整備・改修を図る必要がある。また、施設を適切かつ効果的に管理運営し、市民のスポーツ活動の場を安定的に提供する必要がある。</li> <li>市民やスポーツ団体における競技力の向上につながるよう、スポーツ大会の開催や大会参加への支援を行うなど、日ごろのスポーツ活動を継続的に支えていく必要がある。</li> <li>プロスポーツは、市民のスポーツに対する興味・関心の高揚やスポーツを楽しむきっかけづくりをもたらし、スポーツ活動の動機づけにもつながることから、トップレベルのプロスポーツの競技機会を創出する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ活動環境のさらなる充実に当たっては、近年の社会情勢などを考慮とともに、関係団体と連携しながら、各種スポーツ教室の開催、スポーツを観たりスポーツ活動の成果を試したりする機会の創出、スポーツに適した施設整備・配置などと一緒に取り組んでいく。</li> <li>社会環境の変化や老朽化等の状況に加え、新たなスポーツニーズにも考慮しながら、宮原運動公園の再整備、北西部地域への体育施設の整備に向けた取組、団体の開催に向けた体育施設の改修などを推進する。また、施設管理に当たっては、指定管理者制度を含めた効率的な管理運営方法の導入などを検討する。</li> <li>各競技団体と連携しながら、市民スポーツ大会を開催するとともに、全国大会出場者や応援団等に対して、遠征費用を補助するなど、スポーツを支える活動への参加を促す。</li> <li>スポーツ振興財団などの関係団体と連携しながら、本市をホームタウンとするプロスポーツチームへの支援やプロ野球の開催誘致に取り組む、また、世界のトップアスリートが集うジャパンカップサイクルロードレースなどの国際的スポーツイベントを継続的に開催する。</li> </ul>

## 令和元年度 行政評価 施策カルテ

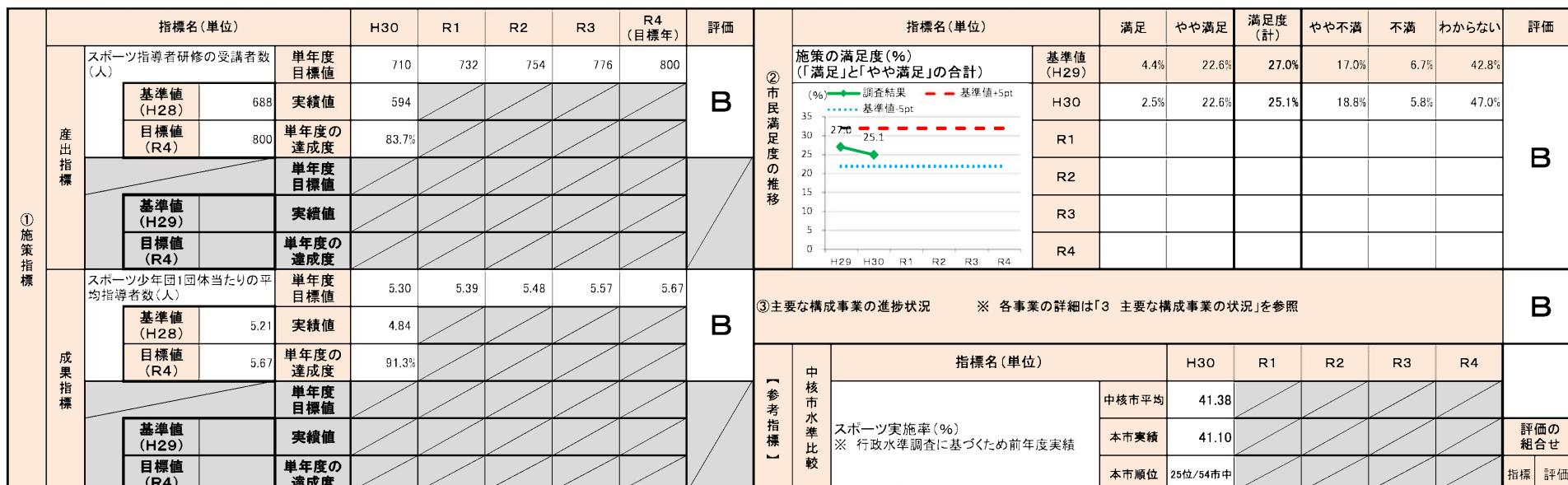
施策名	③ スポーツを支える人材の育成・団体の活性化	施策主管課	スポーツ振興課	総合計画 記載頁	105ページ
-----	------------------------	-------	---------	-------------	--------

### 1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	4 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現	基本施策目標	市民がそれぞれライフスタイルに応じ、様々なスポーツに関わる機会に恵まれ、スポーツの楽しさや素晴らしさを享受しながら、生涯を通じて「ひとりスポーツ」を実施すことができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	--------------------------	--------	---

### 2 施策の取組状況

施策目標	指導者の資質向上や活用が促進されるとともに、スポーツ関係団体やプロスポーツチームが活発に活動できる環境が整っています。
------	---



※①施策指標の単年度の達成度の計算について				
★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)				実績値 目標値 × 100 (%)
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)				目標値 実績値 × 100 (%)

施策の評価・分析						総合評価
施策を取り巻く環境等	・急速な少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化が進む中、健康増進、健康寿命の延伸、医療費の抑制、地域コミュニティの再生・活性化、高齢者の生きがいづくり等に加え、本市が目指す地域共生社会の実現にも資するなど、スポーツに対する期待が拡大している。 ・全国高等学校体育大会橋本大会(令和2年)や東京オリンピック・パラリンピック(令和2年)、いちご一会とちぎ国体(令和4年)などのビッグスポーツイベントに向け、スポーツに対する興味・関心が高まっている。 ・全国高等学校体育大会橋本大会やいちご一会とちぎ国体の開催に向け、指導者等を含めた人材の発掘・育成、マッチング等が期待されている。					80点
施策指標	スポーツ指導者研修の受講者数については、市体育協会主催の「少年スポーツ指導員認定員養成講習会」の開催件数が減少したことにより受講者全員も減少したが、多様化する市民スポーツ活動を継続・安定的に支援できるよう、スポーツ推進委員会において新たに応急手当講習会を実施するなど、スポーツ指導者の更なる資質の向上を図った。 スポーツ少年団1団体当たりの平均指導者数については、団の減少以上に指導者数が減少したことにより、平均人数も減少した。	市民満足度	市体育協会による講習会やスポーツ推進委員会における研修、スポーツ少年団のジュニアリーダー研修会を実施し、スポーツ指導者の資質向上を図るとともに、団体等への支援、様々な機会をとらえた情報提供等に努めているほか、本市プロスポーツチームの活躍もあり、施策の満足度は昨年度と同水準となっている。			概ね順調

### 3 主要な構成事業の状況

※ 他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	'①昨年度の成果や課題」と'②今後の取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	スポーツ推進委員の育成		地域のスポーツ活動の中心的な役割を担う人材の育成	スポーツ推進委員	スポーツ推進委員の任命、研修会の実施	計画どおり	4,912	S38～		①【応急手当講習会などの研修会の増加】 ・地域のスポーツ振興の中心的な役割を担うスポーツ推進委員に対し、これまでの研修に加え、応急手当講習会を年2回開催するなど、更なる資質向上を図った。 ②【委員の更なる資質向上】 ・より多くの委員が研修に参加できるよう、日程や研修会場等の見直しを行うとともに、研修内容の充実を図る。
2	少年スポーツ指導員の育成		少年スポーツ指導者の人材育成・資質向上・身分補償	少年スポーツ指導員	少年スポーツ指導員の任命・研修会の開催	計画どおり	6,472	S48～		①【研修会の実施による指導者の資質向上】 ・少年スポーツ振興の中心的な役割を担う少年スポーツ指導員の資質向上を図るため、豊富な知識や経験を有する講師を招き、研修会を実施した。 ②【充実した研修会の開催】 ・スポーツ活動やスポーツ指導において、豊富な知識・経験を有する講師による魅力的な研修会を企画するなど、事業の充実を図る。
3	体育協会育成補助金		競技スポーツの普及・強化や地域のスポーツ活動の推進	宇都宮市体育協会	体協加盟店団体の育成、市民スポーツ大会・駅伝大会の開催補助	計画どおり	20,820	S23～		①【市体育協会の支援を通じたスポーツの振興】 ・市体育協会に対し、運営費の一部を補助することにより、各地区体育協会や競技団体、スポーツ少年団の活性化を図り、市のスポーツ人口の拡大及び競技力の向上を図った。 ②【市体育協会の継続的な支援】 ・引き続き、スポーツの普及や更なる振興を図るために、市体育協会への支援を継続する。
4	宇都宮市スポーツ振興財団運営補助		市民のスポーツ振興に寄与する団体の支援、連携強化	宇都宮市スポーツ振興財団	宇都宮市スポーツ振興財団の運営費の補助	計画どおり	278,581	S56～		①【事業運営に向けた適切な支援】 ・宇都宮市スポーツ振興財団において、宇都宮マラソン大会の開催やプロ野球の開催誘致に取り組むなど、市民のスポーツ振興や生涯スポーツの推進に向けた様々な事業が行えるよう財団を支援した。 ②【事業充実に向けた取組促進】 ・本市のスポーツ振興に大きな役割を担う宇都宮市スポーツ振興財団に対する補助を継続するとともに、今後も更なる事業充実に向けた取組を促していく。
5	プロスポーツチームの支援・連携	戦略事業	市民のスポーツ振興に寄与する団体の支援、連携強化	・栃木SC ・リンク栃木ブレックス ・宇都宮ブリッツエン	試合会場・練習場所の環境整備・優先提供	計画どおり	—	H18～		①【プロチームへの活動の場の提供】 ・スポーツに対する市民意識の高揚に寄与するプロスポーツチームがより円滑に活動できるよう、練習場の確保や整備のほか、競戦環境の向上や広報活動などに努めた。 ②【プロチームへの継続的な支援】 ・プロスポーツチームは経済的、社会的、教育的效果をもたらす魅力的な地域資源であることから、これら効果が十分に発揮できるよう、練習場等の施設の環境整備や優先提供、広報活動の支援など、継続的にプロスポーツチームを支援していく。

### 4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・市民の多様化するスポーツ活動を継続的かつ安定的に支援できるよう、市民の安全・安心なスポーツ活動に資する研修等により、スポーツ指導者の資質の向上を図るなど、スポーツを支える人材を発掘・育成する必要がある。</p> <p>・市民のスポーツ活動へのきっかけづくりや更なる促進に向けて、地域に根差したスポーツ関係団体を支援するなど、スポーツを支える団体の活性化に取り組む必要がある。</p> <p>・プロスポーツチームは市民のスポーツ活動への動機づけや地域の活性にも寄与する本市の優れた地域資源であることから、円滑に活動できる場の確保や、各チームの魅力発信やファン拡大につながる広報活動の支援などを行う必要がある。</p>	<p>・地域のスポーツ振興の中心的な役割を担う「スポーツ推進委員」や、少年スポーツ振興の中心的な役割を担う「少年スポーツ指導員」に対し、スポーツ指導者として必要な知識・スキルが習得できるよう、豊富な知識・経験を有する講師による魅力的な研修会を企画するなど、研修内容の充実に取り組む。</p> <p>・スポーツの普及や更なる振興に寄与する各種団体の活性化に向けて、体育協会やスポーツ振興財団への継続的な支援や連携した事業を展開していく。</p> <p>・プロスポーツチームは経済的、社会的、教育的效果をもたらす魅力的な地域資源であることから、これらの効果が十分に発揮できるよう、各チームの意向の把握に努めながら、施設の維持管理や広報活動などの支援を取り組んでいく。</p>